

令 和 7 年

# 決算特別委員会会議録

開会 令和 7 年 10 月 15 日  
閉会 令和 7 年 10 月 17 日

上富良野町議会

## 令和7年上富良野町決算特別委員会会議録（第1号）

令和7年10月15日（水曜日）午前9時00分開会

### ○委員会付託案件

- 議案第12号 令和6年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について  
議案第13号 令和6年度上富良野町企業会計決算の認定について

### ○委員会日程

- 1 正・副委員長選出  
決算特別委員長挨拶  
開会宣言・開議宣言  
2 議案審査  
(1) 付議事件名〔令和7年第3回定例会付託〕  
議案第12号 令和6年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について  
議案第13号 令和6年度上富良野町企業会計決算の認定について  
(2) 日程  
書類審査〔消防大会議室へ移動し、二つの分科会による全体審査〕  
散会宣告

### ○出席委員（11名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	金子益三君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	林敬永君	委員	茶谷朋弘君
委員	井村悦丈君	委員	北條隆男君
委員	小林啓太君		

（議長 中澤良隆君（オブザーバー））

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斎藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
監査委員	中瀬実君	会計管理者	上嶋義勝君
総務課長	上村正人君	企画商工観光課長	宮下正美君
町民生活課長	安川伸治君	保健福祉課長	三好正浩君
農業振興課長	山内智晴君	農業委員会事務局長	林下里志君
建設水道課長	菊地敏君		
教育振興課長	高松徹君		

関係する主幹・担当職員

### ○議会事務局出席職員

局長	谷口裕二君	次長	甲斐幹彦君
主事	進梨夏君		

午前 9時00分 開会  
(出席委員 11名)

○事務局長（谷口裕二君） おはようございます。

決算特別委員会に先立ち、議長から御挨拶をいただきます。

○議長（中澤良隆君） おはようございます。

決算特別委員会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和6年度の決算は財政の硬直が続いており、今後も町立病院や町営住宅の地方債の償還額が増えていくことが見込まれているということで、収支均衡の取れた財政構造になるよう、さらなる努力が必要であると監査委員の審査意見でも述べられているところであります。

私たち議会の使命は、政策の決定と行財政の運営を批判し、監視することだと言われています。議会といたしましても、行財政の運営や事務処理、ないし事業の実施が適法・適正に、しかも公平・公立的に、そして民主的になされているかどうかを慎重に審査いただきたいと思います。

3日間という長丁場になりますが、決算特別委員長の下、町民の代表として、委員各位の慎重なる審査をいただきますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

○事務局長（谷口裕二君） 続きまして、町長から御挨拶をいただきます。

○町長（斎藤 繁君） 改めまして、皆さんおはようございます。

令和7年度の決算特別委員会の開催に当たり、議長の許可を得ましたので、私のほうからも一言御挨拶申し上げたいと思います。まずは、時節柄大変御多忙の中と存じますが、3日間の御審議、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

令和6年度につきましては、さきの定例会に決算の上程をいたしたところですが、物価高への対応や需要費、人件費の高騰、近年の猛暑による小中学校の空調整備、町立病院の改修等を含めて一般会計、特別会計、企業会計を含めて総額約125億円余りの決算となつたところであります。

これら一連の成果を、今委員会を通して皆さんに御審議賜り、今後の行政運営に反映できるようにと思っております。

改めまして、各委員におかれましては、何かと御多用の中、お手数、御苦労をおかけすると思いますが、何とぞ御審議いただきまして、認定賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていた

だきたいと思います。3日間どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（谷口裕二君） 正副委員長の選出でございますが、令和7年第3回定例会で、議長及び議会選出の監査委員を除く11名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出については、議長からお諮り願います。

#### ◎正・副委員長選出

○議長（中澤良隆君） 正副委員長の選出について、お諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に岡本康裕君、副委員長に金子益三君と決定いたしました。

○事務局長（谷口裕二君） 岡本委員長におかれましては、委員長席へ移動をお願いいたします。

（中澤議長、議長席を退席）

（岡本委員長、委員長席へ移動）

（中瀬議員、説明員席は移動）

○事務局長（谷口裕二君） それでは、岡本委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長（岡本康裕君） 皆様、改めまして、おはようございます。

先例によって委員長に就任させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和6年度の決算にあっては、先ほど町長、それから議長からのお話のとおりでございます。

3日間にわたる委員会ですが、皆さん、委員各位、理事長の皆さんとの特段の御協力をお願いして、就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ◎開会宣告・開議宣告

○委員長（岡本康裕君） ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の委員会日程等について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、令和7年第3回定例会において付託されました議案第12号令和6年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について、議案

第13号令和6年度上富良野町企業会計決算の認定についての2件であります。

本委員会の委員会日程につきましては、お手元に配付いたしました委員会日程のとおり、会期は10月15日、16日、17日の3日間とし、本日は、これより会場を消防大会議室に移し、2分科会に分かれ、各分科会において分科長を選出し、会計の書類審査をお願いいたします。

2日目の16日は、議事堂において、一般会計の質疑を決算書により行います。

なお、歳出につきましては、款ごとに質疑を進めます。

3日目の17日は、議事堂において、特別会計及び企業会計決算の質疑を決算書により行います。その後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で審議をして成案を決定、理事者に審査意見書を提出し、理事者の所信表明、討論、表決という順序で進めてまいります。

なお、分科会の構成は、13番岡本委員長を除き、第1分科会は議席番号1番から5番までの5名の委員、第2分科会は議席番号6番から12番までの5名の委員となります。

本委員会の説明員は、町長及び監査委員と議案審議に關係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の委員会日程については、ただいまの説明のとおりにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員会日程は、ただいまの説明のとおりと決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可とすることに決定いたしました。

これより、本委員会に付託されました議案第12号令和6年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第13号令和6年度上富良野町企業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の審査といたします。

事前の資料要求がありましたので、さきに配付のとおりですので、審査の参考に願います。

念のため申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかとは思いますが、これについては外部に漏らすことのないよう十分注意願います。

また、審査に当たって、所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、各分科会で協議し、決算特別委員会審査資料要求書に必要事項を記入の上、委員長に申し出ください。

なお、資料要求は本日の書類審査までとし、明日以降の質疑応答中は要求することができませんので、御注意願います。

これより、会場を消防大会議室に移しますので、その間、暫時休憩といたします。

○事務局長（谷口裕二君） それでは、9時25分から書類審査を行いますので、委員及び説明員におかれましては、消防大会議室に移動いたしますので、その間、暫時休憩いたします。

---

午前 9時11分 休憩  
午前 9時25分 再開

---

消防大会議室にて書類審査

---

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

書類審査について、以上で終了することで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

以上で、全体の書類審査を終了いたします。

---

### ◎散 会 宣 告

○委員長（岡本康裕君） 本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時43分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の  
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和7年10月15日

決算特別委員長 岡本康裕

## 令和7年上富良野町決算特別委員会会議録（第2号）

令和7年10月16日（木曜日）午前9時00分開議

### ○委員会付託案件

議案第12号 令和6年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

### ○委員会日程

開議宣言

#### 1 議案審査

議案第12号 令和6年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

- (1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入）
  - ① 1款（町税）～22款（町債）
- (2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳出）
  - ① 1款（議会費）～2款（総務費）
  - ② 3款（民生費）
  - ③ 4款（衛生費）
  - ④ 5款（労働費）
  - 7款（商工費）
  - ⑤ 6款（農林業費）
  - ⑥ 8款（土木費）
  - ⑦ 9款（教育費）
  - ⑧ 10款（公債費）～12款（予備費）

散会宣言

### ○出席委員（11名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	金子益三君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	林敬永君	委員	茶谷朋弘君
委員	井村悦丈君	委員	北條隆男君
委員	小林啓太		

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斎藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
監査委員	中瀬実君	会計管理者	上嶋義勝君
総務課長	上村正人君	企画商工観光課長	宮下正美君
町民生活課長	安川伸治君	保健福祉課長	三好正浩君
農業振興課長	山内智晴君	農業委員会事務局長	林下里志君
建設水道課長	菊地敏君		
教育振興課長	高松徹君		

関係する主幹・担当職員

### ○議会事務局出席職員

局長 谷口裕二君 次長 甲斐幹彦君

主 事 進 梨 夏 君

午前 9時00分 開議  
(出席委員 11名)

○委員長（岡本康裕君） おはようございます。  
御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程については、先にお配りしました日程のとおりであります。

これより、令和6年度上富良野町会計歳入歳出決算の認定に関し、質疑を行います。

初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。

一般会計の歳出については、款ごとに調書及び資料と併せて質疑を行います。

委員並びに説明員にお願い申し上げます。審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言されるようお願いいたします。なお、質疑の方法は、一問一答で1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、ページ数と質疑の件名を申し出て発言願います。

また、説明員は挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し答弁願います。

それでは、質疑に入ります。

最初に、歳入1款町税の22ページから22款町債の65ページまで、一括して質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 22ページの町税等についてお伺いいたします。

例年この不納欠損という形で出てきておりますが、聞きましたら悲惨だとか、あるいは納税ができないような状況の中で手続を経て不納欠損処理したのだということの話でありますか、確認いたしますが、そういった手続というのは当然現状やられているかというふうに思いますが、再度どのような状況で不納欠損になったのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 4番米澤委員の不納欠損に関する御質問に対してお答えします。

まず、不納欠損する場合については、前提として執行停止というのが前段にあるのですけれども、そのときに執行停止する前に財産調査をして、換価しやすいものから順番に調査していくの

ですけれども、大体不納欠損に至る経緯のところは、財産がないという背景もあるのですけれども、不動産がありまして、不動産であれば直接差押えして公売するパターンと、あとは競売などに係って強制換価が始まっているものに対して交付要求、これは大きなパターンなのですけれども、それで登記簿などを調べると納期限前に設定された抵当権がついていることが多い、その抵当権を見てみると、納期限より前であるため差し押さえして換価したとしても、それはお金に換えたときに優先順位で上から配当されますので、そういう部分もあって結果的に不納欠損という状況になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） もう1点確認いたしますが、滞納繰越分という形で収入未済額はなっているかというふうに思いますが、こういった部分というのは現状ではこれは最終的に収納につながる部分があるのか、既に令和6年度でこの部分で収められている部分等があるかというふうに思いますが、この令和6年度の現状についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） では、4番米澤委員の滞納繰越に関する御質問についてお答えします。

基本的には即時欠損する背景には、その財産がないという部分でもうほぼ確定している状態についてはもちろん即時欠損のですけれども、滞納繰越分については執行停止をしてから3年たてば欠損になる、もしくは時効で5年ということになりますて、その部分で財産調査もしくは法人がまだ存続している、もしくは個人の方がまだ生きていて、これから就労して、もしくは事業を起こして収入が見込めるという方に関しては、即時欠損はしておりませんので、その分の滞納分については繰越ししていくという流れになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 25ページの中央になりますが、入湯税に関してお伺いさせていただきます。

予算ベースでは、宿泊、日帰り、療養と科目ごとにその数値が書かれておりますが、決算は予算

の 854 万円に対して微増ですが 951 万 2,800 円ということになっております。その宿泊及び日帰り、療養の内訳に関してお伺いさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 2番荒生委員の入湯税に関する御質問にお答えします。

予算と令和6年と令和5年度からの増えてはいる背景にはあるのですけれども、内訳につきましては、累計にはなるのですけれども人数は日帰りが 13万7,996 円で、療養が 1万1,724 円、宿泊が 2万268 人です。累計は税額でいきますと日帰りが 689 万 9,800 円、療養が 58 万 6,200 円、宿泊が 202 万 6,800 円となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） では結果的には日帰りが多くたったということでの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） そのとおりです。去年と比べても日帰りは増えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 最後にお伺いいたします。令和6年度の入湯税の徴収をした後、使途はどういうふうに使われたのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 2番荒生委員の入湯税の使途に関する御質問についてお答えします。

これは入湯税検査のときに説明させていただいているのですけれども、基本的には観光、環境保全の部分について入湯税に関しては地方税法で充当できるというふうに記載されておりますので、基本的にはこの二つの目的に対して充当しているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（岡本康裕君） では、なければこれで収入の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代いたしますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

お待たせいたしました。次に、歳出の質疑を行います。

歳出につきましては、先ほど申し上げました款

ごとの質疑を行います。

最初に 1 款議会費の 66 ページから 2 款総務費の 95 ページまで、一括して質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 69 ページの総務管理費になります。この間、町では人事評価の適正化という形の中で評価制度が実施されております。聞きましたら、当然資質の向上あるいは職員体制・組織体制の向上のために、それぞれが目標を持ってこれに取り組んで、最終的には自らの仕事をしてきた結果について自己点検するということになっているという話であります、この令和6年度においては、こういう取組の中でいい面と悪い面があるかというふうに思います。まず、何が目的でこういう取組をされているのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

おおむね今決算書でもお示しいただきましたが、成果報告書の 12 ページの総務管理費、行財政改革の推進についてということで、當時こちらとしてはテーマにさせていただいて上げさせていただいているところでございます。ここに示させていただいているとおりなのですが、先ほど米澤委員もお話しいただきましたが、職員の資質向上はもちろんです。そして何よりも組織全体の目標をしっかりと掲げた上で進めていくといった部分の組織向上・強化といった部分になろうかというふうに思っております。それをテーマにした形でそれぞれの業務目標を持って取り進めるということで取り組んでいるものでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そこでお伺いしたいのですが、確かに組織の体制や個人の資質向上という点ではそれなりの対応があるかというふうに思います。

併せて、私自身この評価自体に対しては疑問があります。職員はどう思っていらっしゃるか分からぬのですが、聞く話ではこの評価についていろいろと疑問を感じている職員の方もいるのかなというふうに思っております、結局、自らの組織ですから縛られて、この仕事で最終報告を上げなければならないということで、その仕事だけでも大変だということで、普段の仕事でも大変なのに、こういうことが加わってきて、それよりも、自発的にやはり職員間で話し合って、どういう目標で住民のサービスの向上に努めるのかというと

ころをより明確にしたほうがいいのではないかと思います。

これは聞きましたら最終的には給与にも役職にもつながっていくという話でありますから、本来であれば逆に職員の意欲をそぐような問題ではないかなというふうに私は思うのですが、ここら辺は町長はどのようにお考えですか。やはりこれは直ちにやめて、職員自らが住民の暮らしや福祉の向上につながる方向の啓発とか職員教育というのが当然なされておりますけれども、人事評価制度の疑問点がこういったところにあるのではないかなと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

この人事評価の中で、きちんとお互いにヒアリングして、スタッフの方であれば主幹の方とお話をした中で、それで自分のスキルに見合ったもの、それから当然事務分掌で与えられた業務に関するここと、そういったことを相談しながら、年度初め、それから中間で、3月の年度末、その3回にきちんとヒアリングを行いながら、決して強制的に職員にそういった業務目標を押しつけるような制度ではないということはまず御理解いただきたいなと思っております。

そういった中で、しっかりと自分のやれること、一体どこまでできるのだろうということも主幹と相談しながら、それから当然ですけれども経験年数や何級何号という職階の中で担ってもらわなければならぬ職責というのもございますから、そういったものも加味しながら、それぞれの年度のそれぞれの方の目標を設定しているものでございますので、そういった部分、コミュニケーションを取りながら設定しているということで御理解賜りたいなと思います。

町といたしまして、これは国で制度もつくりながら、各自治体においてもそれに倣って導入を進めているところでありますし、そういう部分では職場の活性化のためにそういうコミュニケーションを必ず年に3回取ること、当然それ以外にも取っていますけれども、そういったことが大変効果があるということでございますし、大きい職場になればなおのこと、普段からそういう上司とのコミュニケーションを取るのが、役場ぐらいだとそれほど主幹の下に何十人も何百人もいるというようなことはあり得ませんから、コミュニケーションを日常的にも取っていますけれども、そういったところをしっかりとお互い点検し合えるとい

うことです。

逆にいうと評価する側も、部下の方がこういうことでここの部分ができなかつたのですとなれば、主幹の人も何でこの子はできないのかということで、自分の指導の仕方とかサポートの仕方をまた上の人も学ぶということも、結果相互で話合いすることは本当に大事なことだと思っていますので、この制度についてはしっかりと成熟させながら、試用期間が終わって本格的な制度が始まつて数年たちますけれども、まだまだ時代に応じてえていかなければいけない部分もあるかと思いますけれども、しっかりと続けていくことが大事なのかなと思います。そういったことで職場内の風通しもよくしたいし、効率のいい職場づくりのためにそういった制度をしっかりと維持してまいりたいと思っているのが現在の所存でございますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 職員はこういうことをやれば当然縛られるのです。将来自分のやった仕事がAかBかCか、大雑把にいえば5段階評価です。そういう中で米澤は一番低いDで、自動的にはありますけれども昇給もしない。住民のために仕事をしたいということで行政に入ってきて、それが途中でこういう評価制度によって自らの働きたいという意欲もそがれてしまう可能性も当然あるというふうに思うのです。

やはり私は行政というのはしっかりと住民の報酬のためにどうするのかということを、一般的の企業とは違いますのでそういう評価はやはりなじみませんし、確かにお互いやり取りしてどうだこうだという点でいい面もあるかと思います。しかし、行政の在り方としてはこういうものはやめるべきだというふうに思いますが、これをもう一度町長、どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

決してマイナスの評価だけではないということで御理解いただきたいと思います。それから、マイナスするプラスするといいましても、相対でなった評価のほかに役場職員全体の、例えば一般職なら一般職全体の中で、本当に公平な評価がされているのかという評価の制度もございますので、それぞれ違う主幹が評価したり違う課長が評価しますから、そのときにはばらつきがあつては非常に不公平が生じるということで、最終的にはそういう総合的に全体を見た上で評価しているということです。

そういう部分、極端に誰をDだFだといったような評価をするというようなルールになつていませんので、そこは当然その職員の意欲がなくなるような評価というのも本当にしてはいけないことですし、より仕事をよくしようという思いでやっている制度ですので、そのところは極端なものがないということで御理解賜りたいと思いますし、決してお互い悪いところだけを評価の対象とするのではなくて、できること、できないこともしっかりと受け止めながら評価しているということで御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますでしょうか。

1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 83ページ、ふるさと納税管理費の中の広告料についてお伺いいたします。

寄附額も昨年に比べては1割減ということでございますけれども、事業費全体はそれほど昨年度と変わっていない中で、広告料が予算から比較しても3分の1ですし、昨年と比較しても5分の1ほどに圧縮されておりますが、この要因といいますか、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 1番佐藤委員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年度のふるさと納税の広告費ですが、まずふるさと納税の寄附金につきましては、寄附金の3割未満の返礼品にすること、かつ5割未満の経費にすることということが法的に定められておりまして、その中で広告料や人件費、さらに郵送料等を支出する形になっております。

昨年度につきましては、広告について様々な雑誌掲載ですか様なものもいろいろ検討させていただいたのですが、やはり現在ふるさと納税をインターネット上で申し込まれる方が多数ということがありましたので、中間事業者ともいろいろ協議を行いまして、価格に対して効果が一番高いものということで設定させていただきまして、昨年度はインターネットの広告を今回この金額でさせていただいたところとなっております。こちらについてはやはり寄附金額が下がってきますと5割経費を超えることもできませんので、それを勘案しながら設定しているというのが現状となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 予算のときの説明ですと

ポータルサイトで確か18を2個増やして20にするというような説明があったと思いますが、それをひっくるめても上手に圧縮されてコストを下げているという認識でよろしいですか。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午前 9時27分 休憩

午前 9時27分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 1番佐藤委員からありました昨年のふるさと納税に関します広告料の減というところにお答えしたいと思いますが、先ほど主幹からもありましたが、広告費につきましては効果のあるものということで、これまで広告を打ってきたところでございます。

一番の要因としましては、昨年の秋に総務省の広告に対するガイドラインの見直しというのがありますと、それまではいわゆる通販の商品紹介の広告を打つとその分ふるさと納税が上がるというような形で、どこの町もやりだしたのですけれども、なかなか通販サイトのような広告については駄目ですということで、あくまでもふるさと納税としての広告を出してくださいというような指導もありますと、それになりますと、それまで行っていたような広告がなかなか打てなくなつたことから、それを踏まえまして総務省のガイドラインに触れないような広告を探しながら打ってきたところなのですけれども、結果としましては今までかけていた広告費の予算までは使わなかつたので、このような減額の決算額になったということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） すばらしいかというふうに私個人的には思っております。

同じふるさと納税のほうで、予算では商品プロモーション支援事業補助ということで毎年予算計上されていて、恐らく執行されなくて決算には載っていないのかなと思いますけれども、お聞きすると返礼品の事業者というのが順調に増えているわけではない中で、このプロモーションの支援事業というのは非常に有効かなというふうに思っているのですが、この辺りが使われないということに対してどのように捉えられているのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 1番佐藤委員からありました、ふるさと返礼品の新たな展開に対する支援策というところでございますが、この制度につきましては、当初につきましてはモニター制度、それから今はふるさと納税ですということでジュース等をやっておりました。スタート当初は返礼品の見せ方についてどういうものがいいのかというところにつきまして、返礼品を出していただける事業者が元々は手探りでやっていたところから、そういうところを見栄えをよくするためにそういう支援策も必要だということでスタートしたところでございますが、年数を重ねるうちに、うちもそうですけれども中間事業者が中に入って、中間事業者が写真の撮り方ですとか見栄えですかとかサイトへの掲載の仕方等々につきましても、それぞれ事業者とやり取りする中でやって今の状況になっているという中でいくと、返礼品事業者自らが直接やるという部分については、そこに対して直接費用をかけてやるという部分が、今はそういう要求が少ないのかなというふうに思ってございます。

ただ、返礼品事業者の拡大というのは、今地域おこし協力隊の方もいろいろ普段活動をしていたいただいておりますので、その中で今ある制度、完全にやめるということも一つの手法なのでございますけれども、自らそういうものに手がけたいという要求があればそれに応えていくのも町の責務というふうに考えておりますので、現時点で補助に対しての申請というのはございませんが、これは来年度予算にも関わりますけれども、その中で制度としてはそういうものは一定程度持っているべきかなということで今の時点では考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 81ページの地方振興一般管理費の中の地域活性化起業人について教えてほしいのでお伺いしますが、地域おこし協力隊の活動というのは日々目にして見やすいのですけれども、なかなかこの地域活性化起業人のやっている仕事が我々の目にもつきづらいので、これは令和6年度は年間で何日程度こちら上富良野町で活動されて、それらの成果というものはどういったものがあったのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答

弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

地域活性化起業人として現在來ていた方については令和6年度で3年間の任期を終えて完了したものなのですが、その令和6年度の活動に関していいますと、細かくきっちりと数字を取ったものを今資料を持ち合わせていないのですが、月に換算して平均5日から7日程度上富良野に滞在して様々な活動を行うのと、併せて元々都内の企業、都内に在住している方ということもありまして、都内での活動をというものも非常に多かったのですけれども、その中の上富良野に来てでの活動というところに絞りますと、主に観光振興というところがメインで来ておりました。

中途から泥流地帯の映画化プロジェクトにもしっかりと関わっていただいたということで、その両輪で活動していただきましたが、3年間の成果が令和6年度の集大成となったわけですから、それでいきますと、様々なラベンダーを活用した観光振興の施策を広げていただいた部分もありますし、観光コンテンツの開発というところで、今回商工部門でもやっておりましたけれども、特別体験事業ということで観光庁の事業を引っ張ってきていただきましてそれを上富良野町内で展開するといったところで、特に秋季、冬季の上富良野観光のコンテンツ開拓とここから先の活用について、様々な方策を研究、試行していただいたということが最も大きな成果だったかと承知しております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 国の事業100%みたいな事業でしょうけれども、その成果として今上富良野には5日から7日程度で主に東京のほうで仕事されていたということですが、この地域おこし協力隊とは少々制度が違うものですから、企業から派遣していただくという形ですけれども、本来であれば、今言った観光に携わるラベンダーのそういういったグッズを作つてこれからプロモーションにしていくというのが、なかなか成果としてしっかりと表れていないのではないかと思います。しゅっと匂いが出てぱっと消えてしまったような感じで、それがしっかり上富良野町の顔として、ラベンダーも昔からありましたし、ラベンダー祭りもあったぐらいですから、もうラベンダーというものは上富良野町のある一定程度名の知れたものである。その中でグッズは今までになかったような新たなものというのを創るわけでもなく、それは本当に上富良野の観光の柱として

なっていくぐらいの事業効果というのがあったのかをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

観光という面に関しましては、なかなか一発でキラーコンテンツとして完成するようなものの確立というところまでは行かないのですけれども、一つ大きな種をまいていただいたと思ったのは、このラベンダーに関するシソに関してもそうなのですけれども、上富良野特有の香りというところに着眼していただきまして、それに関する製品の自衛隊上富良野駐屯地と共同した香りの製品、虫よけ、手洗い石けん、消臭剤といったところ、その忌避成分ですかシソラベンダーの香りの成分を使った上富良野特有の香りといったものをフィーチャーしていただきまして製品化していただきましたこと。

それともう一つ、観光コンテンツとして、ラベンダーというとやはり景観が一番大きな柱として我々も捉えていたところがありますが、しっかりとその香りの部分が集客コンテンツであったり魅力的な商品であったりということで、価値があるといったところの種をまいていただいたというところが大きいかと思います。現在、それを活用した商品展開であったりツアーや商品展開であったりというのは非常に限定されたものではありますけれども、これが今後広げていくことのできるものとして認識できたということも非常に大きいかと思います。

繰り返しになりますけれども、一発でこれが柱になるようなものの開発に関しては、この3年間の結果ではなかなか難しかったのかなという評価をしております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ラベンダーの香りのものは従前からあったわけです。もっと爆発的に売れているものもあるのです。例えば観光協会で絞ったオイルをベースとした大手洗剤メーカーとか化粧品メーカーの、名前は言えませんけれども、そこに入れたものは物すごく売れていましたし、飲料水メーカーにおいても上富良野町のそれらを使つたものというのも大変売っていましたし、近年はホップの香りのする炭酸系飲料水なんかも一定程度売っていますけれども、この地域活性化起業人の仕事が駄目とはいいませんけれども、3年かけてやつたものというのは、今自衛隊関係とコラボしてやつたという、これが防衛省でしっかりと認識されて、日本の自衛隊の人はみんなこの虫

よけを使いましょう、消臭剤を使いましょうとかにはなっていないですか。だから、せっかく3年国のお金をかけてやつたのであれば、もっと実のあるものを考えられなかつたのかなというふうにも思います。

一方で、また泥流地帯の映画化にもちょっと関与していただいたというところが、なかなかその成果が我々に見えてきていません。だから残念だなと思うのが、地域活性化起業人とは違うのですけれども、近隣の市町村を見ると例えば東川町は三千櫻酒造が来て大変有名な売れている日本酒を造ったり、厚岸町のとてもすばらしいウイスキーの波及したものが近隣の町村でできたり新たなジンを造ろうとかという、そういう本当にその町の顔となるものが数々生まれている中で、せっかくこの3年間の地域活性化起業人が来た中で、もうちょっと上富良野はいいコンテンツといいましょうか、本当に上富良野の観光に対して寄与するというのであれば、やはりその後の観光の入り込みが増えているとか、その後の例えインバウンドが物すごく増えているとか、劇的に宿泊が伸びたとか、そういったものがなければ困るのですけれども、そうでない部分でしっかりと動いていているところがある中で、この地域活性化起業人のやってきたことというものが何かしっかりと足跡がついていないという印象があるのでけれども、そのほかに何か決定的にこれはこの人でなければできなかったというようなことはあるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

確かに他の自治体はいろいろなニュースを伺いますと非常に大きな成果、目立つことをやっている企業人も協力隊員の方も含めてそういうことで頑張って、よそから来た方の新たな目線でということは本当に大変すばらしいことだと思います。金子委員のおっしゃるように、本当にそのような大きなものにたどり着くまでの中にはきっといろいろ積み重ねているものもあったのであろうと推測できます。

今回の3年間の足跡についても、いろいろな部分、大手の普段では呼べないような旅行会社の方に来てもらって実証実験をやつたり、そういう部分では確かに足跡はあるのだということは御理解いただいた上で御質問というふうに受け止めております。確かに大きな成果はこれといったものがないということは非常に残念といいますか、あまり見てこないという委員各位の御意見かなと思いますけれども、そういう部分、一步一步

積み重ねた先にきっとしっかりとしたものを持つていかなければならぬというの、こういう期間限定の方が残していったものを、残っている我々がしっかりとそれを生かしてさらによくしていくのだということも含めてやっていかなければならぬのかなと思います。

起業人の話からちょっと外れてきていますけれども、そういった形で一つの大きなものをつくっていくということがやはり大事なことであって、そういったところ、必ずしも3年間のこの方の活動が目に見えてなっていないですけれども、一つひとつ確になっていくのだということで、この後もいろいろな形で関わっていただいておりますし、そういった部分も含めてさらに成果をいろいろな実証実験等も含めて重ねていかなければならぬということで、これまでの3年間の成果について評価しているということで御理解いただきたいなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 最後になりますけれども、地域活性化起業人の制度というのは私はすごくいい制度だと思っているのです。こういう片田舎にいながら大都会のすばらしい人脈を持った人が一緒になってまちづくりをしていただけるという。私はこれはちょっとうがった見方かもしれないのですけれども属人化しないほうがいいと思うのです。この地域活性化起業人というのは、そこから町と様々な分野に広げていただけるような仕事をしていただきながら、先ほど言ったキラーコンテンツをポンと1個作るのもいいのかもしれないけれども、さらなる上富良野町の可能性といったものをどしどしあげていけるような、そういう活躍を望むところだったのですけれども、そういう今の地域活性化起業人だけが抱える仕事ではなくて、その人がハブとなっていろいろな分野につないでいっていただいたという、映画化は別として、観光であれば余計になのですけれども、そういったことというのはされていらっしゃったのです。それが今なお上富良野町と各方面と脈々と続いた中で、今後もそれが広がっていく、そういう道筋というのはつけてくれたのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

それに関しましては我々も当然商工観光事業者として様々な町内の個人、団体、企業についてはネットワークを広げてしっかりとやっていくとい

うところを取り組んでいるところなのですけれども、なかなか全ての人としっかりと連携が取れているということでもございませんで、ジャンルであったり業態であったりというところで関係がいまいち深くついていけない人ももちろんいたのですけれども、そういったところにも我々が普段発想の中であったり連携の中であったりというところも、普段少し距離のあるような事業者、個人、団体、企業、そういったところともしっかりとネットワークを広げていただいて、それもかなり深くなっていますし、それを継続してこれからも我々との関係の中でその関係を活用させていただけるというようなところは、かなり成果としてはあったと感じております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 関連でお伺いいたします。

今回、地域活性化起業人に関しては、提案事業ということで当初予算では100万円つけられた中で、執行は68万円だったという結果がこの決算書では読み取れますけれども、ラベンダーの商品の開発であるとかそういったところの使途は理解いたしますが、満額使うぐらいの助言や指導とかというのは、この令和6年度においてはされなかつたのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

もちろん制度として100万円はみっちり使えることで準備しておりますので、その範囲内ではしっかりと有効に活用してくださいというところは常々、この令和6年度に限らず3年予算のついている期間につきましては助言はさせていただいたところでございます。

ただ一方で、具体的にこれこれこういうのをやればもう少し使えるとか、そういったところまではなかなかやはり踏み込めないところはありますが、制度としての周知、助言というのがしっかりと進めていたところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 残り32万円あるから、まだもう一仕事してくださいということはなかなか言いづらいかも知れないのですけれども、同僚委員も言いました、せっかくの3年間という期間をもって、主幹が先ほどおっしゃった集大成の年であったということを鑑みれば、やはりそのコンテンツの開発途中にさらなる何か一仕事というわけ

ではないですけれども、ブラッシュアップをかけるような、そういったところを要求しなければ、この制度の利用価値はないと思うのですけれども、その辺に關してもう一度お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

これに関しては少し言い訳がましくなってしまいますが、御承知のとおり令和6年度は年度の序盤あたりから例の特別体験事業というところの大きな事業に関わることが大きくなっています。それは御承知のとおり観光庁の直轄事業でそれを請け負うといったところが非常に大きなウエートを占めることになります。それが冬のコンテンツ開拓というところが一番大きなものということで、年度の終盤というところがやはり一番コアな業務の帶になってしまったところから、なかなか最終的にまだ残っているという自覚はお互いあったのですけれども、それを補強するようなところまではたどり着かなかつたというのが現状でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 関連して、今話を聞いていましたら、結局どこも責任を取っていないような感じがするのです。職員は一生懸命されております。恐らく手が回らないのだというふうに私は解釈しているのです。というのは、いろいろとこの起業人の方がラベンダーの匂いとかそういうものを開発して、本来であればそこまでしたら今度は町がどういうふうに商品化して販路を広げるのか、あるいは起業人の方と併せてそういう戦略を持って本来であれば進めなければならないのにもかかわらず、そこが行政の位置づけとして欠落しているというふうに思っているのです。これは職員の方もそういう方向で進めたいと思うけれども、映画化やそのほかの事業も抱えてなかなか進めることができないというような状況があるというふうに思っているのです。ですから、そういったところをきちんとこの決算において本当に分析されているのかどうなのか。以前からもこれは指摘されています。こういった部分というのはどう評価されていますか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました地域活性化起業人の事業に対する考え方というところの質問にお答えさせていただきたいと思います。

この活用の結果につきましては、先ほど主幹か

らそれぞれ説明させていただいたところでございます。これにつきましては、これまでもありましたが、町としましては特にこの地域活性化をするという施策に関しましては、この活性化起業人だけではなくて、地域おこし協力隊、そして今年度でいけば地域プロジェクトマネジャー制度ということで、国の人材活用制度と町の中で組み立てて活用していくのだということで進めてきておりますので、この地域活性化起業人につきましても、制度的にはその一つの手法という中でまちづくりに活用しようということです。本来であれば町の職員が直接本来やるべきようなことを、なかなか人が確保できないという中でもものを考えていく中で、そういう外部の人を登用して事業を行っていただきましょうということでこれまで進めてきておりますし、現在も進めているところでございます。

その中で、先ほど令和6年度の提案事業の部分のところで実質予算が余ったことによって取組が不足しているのではないかという御指摘かなというふうに思っておりますが、お金の面だけでいきますと、この100万円につきましては直接町がここを財源としながら、その人がやるべき事業に対しての補助の予算という形になっていますが、先ほどの全体事業の中でいきますと国の100%でやりました特別体験事業をこの方が中心になってコーディネートして取り組んでいただいたという視点で考えますと、直接的な部分はお金を使っておりませんが、プラスそれに代わる部分で町の特別体験事業の取組を進めていただいて、その効果が、実際に開発されたコンテンツが商品化をされて、しっかりと民間ベースで旅行会社で売り出すという形にはまだなっておりませんが、そういうコンテンツを開発するというようなところに注力したことによって、数字的にはこちらにあります決算の金額になったのかなという判断になっております。

こちらにつきましては今後もいろいろな人材活用事業、今言いました三つ以外にもまだありますので、どれをどういうふうに組み合わせてやっていくのが町地域活性化にこれからつながるのかなという部分については、今後も検討して活用していきたいというふうに考えているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 前段も出ましたが、観光コンテンツの問題とこれは連動しておりますのでお聞きいたしますが、担当課長に聞きましたら、

このコンテンツの造成、観光という形で組んだけれども、最終的には何とか商品化という形でいえば、これは展望台に仮設して冬季の活用の方法を、これを何となく商品化できるかどうかは別としても、町が取り組む製品としての、これくらいのかなという形でした。しかし、これとて今後どうしていくのかというのがなかなか見えてこない話であります。

これだけの国直轄の事業を4,500万円利用して、結局これは本来であれば地域の活性化あるいは商品という形の中で結びついていかなければならぬのに、こういうものが起業人としてお金を使うだけで終わってしまっているというのがあるというふうに思います。

そういうような内容ではやはり困ります。今、地域の活性化が叫ばれているときに、地域のやはり上富良野ブランドを売り出すという、そういう方向での組立てと協力をしながら、この地域活性化起業人の力量を生かすという、そこら辺を今問われていると思うのですが、ここはなかなか見えてこない。どうですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。追加資料で要求いただきましたように4,500万円の内訳、それから事業の内容についてはまた後の観光費のほうになるということで、起業人の有効な活用についての御質問ということでお答えさせていただきたいと思います。

委員御指摘のとおり、そういう外部から来た方と共にやる、この地元の母体というものがきちんと育っていないと地域が活性化しないという御指摘を頂いておりますけれども、誠にそのとおりだと思います。そういう部分をしっかりとやっていく。町内の観光事業者、商工事業者といろいろと、例えば今回、日の出公園の展望台などを有効活用するということになれば、冬期間の除雪の関係とかになればそういうことで協力していただける町内や地元の企業の方々とか、そういう方々とのネットワークというものが非常に必要なのだと思います。

やはり起業人の方は大変東京とか都会の企業のノウハウを持っているし人脈も持っていますけれども、地元のことに関してはやはり我々が一生懸命後押し協力していくことが大事で、そこが足りないのでないかなという質問だと思いますので、そういう部分についてはしっかりと今後も、起業人の方は今年度はもういらっしゃいませんけれども、そういう方々のちゃんとした橋

渡し、つなぎ、そういうものについては特段の配慮をしていく必要があるということは認識して進めていきたいと思っておりますので、活性化起業人の使い方といいますか、地域振興策ということでの広い意味での答弁になってしましましたが、そういったことで御理解いただきたいなというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。ほかにございますか。

7番、茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 75ページの定住・移住促進費に関わることなのですが、事業調査にも書いてある上富良野冬の移住体験ツアーを行ったと書かれていますが、これの内訳を教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 7番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

上富良野冬の移住体験ツアーにつきましては、2025年の1月24日から1月26日の2泊3日の期間で今回実施させていただきまして、今回この応募の募集につきましてはホームページまたは各種イベント等でPRを行いました、昨年度につきましては2組3名の方が今回応募いただきまして参加いただいたであります。

こちらの行程につきましては、2泊3日の中で上富良野の生活をまず体験していただくということで、上富良野町内のスーパーですか銀行、そういう生活する上でないと困るような施設を見学するとともに、先輩移住者との交流会、さらに冬の体験ということで、昨年雪が少なかったので御意見の中でも結構残念だという話を受けていたのですが、雪はね体験ですかそういったことの中で、北海道というものが移住者の中でやはり雪が降るということでストップがかかってしまう部分がありますので、そういうことをPRすることで今回実施させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） これは自分の認識だと参加する方がお支払いするツアーミチナ形だと思うのですけれども、幾らぐらいだったのかをお聞かせ願います。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 7番茶谷委員の御質問にお答えいたします。こちらの参加費

につきましては、今回は本州から来られた方ですので、自宅から空港までの移動費用、さらに宿泊費、あと飲食代につきましては全て参加される方の御負担でしていただいている形になっております。私たちは実際に上富良野町内のペンションに御協力いただきまして、宿泊費を1泊1万円ということで交渉させていただきまして、そちらは参加者に負担していただいている状況となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 関連でお伺いいたします。

体験された方の感想とかそういうものというのは中で受け取られているのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

今回参加いただきました参加者の方に様々細かくアンケート等はうちで聴取しております、その中でやはり様々な御意見がありまして、先ほど御説明させていただきましたが、雪が少なくて残念だったけれども北海道の冬というのを少し体験できてイメージがつきました等の様々な御意見を頂いております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今後、町でこういった事業をさらに内容を充実して展開するかどうかは分かりませんが、やはり町の活性化あるいは移住につなげるという形であれば、さらにこれを一定程度充実した内容でまた企画するということが必要かというふうに思いますが、この令和6年度決算を踏まえてそういったところはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

今年度につきましても冬というのがやはりキーワードになると思っておりますので、今年度も同様のイベントを実施する計画であります。その中でやはり昨年度の課題点というのが見えておりまして、実際にもう少し充実できたものがあったのではないのかなというところがありますので、そちらにつきましては今年度そういった去年できなかつたものも織り込みながら実施したいというふ

うに今計画しているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。  
茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 81ページの生活安全対策費のところで、交通事故発生件数が令和5年度より微増しているということですが、インバウンドも増え観光客も増えている中、交通事故の発生件数が今後また増えていくであろうという考えられているのですが、令和6年度に関して何か新たな対策というのを行ったのか、お聞かせ願います。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 7番茶谷委員の交通事故への対策に関する質問についてお答えいたします。

交通事故対策につきましては、幅広い年代から青空教育などを幼少期から行っており、また、一般向けにつきましても令和6年度につきましてはいしづえ大学であったり老人会にお邪魔しまして計3回学習なども行って、交通安全の呼びかけを行っております。

また、補助看板を設置して注意を呼びかけるとともに、富良野警察署と共に交通事故の多い現場の検証を実施いたしまして、効果的な看板の設置であったり、道路管理者と協議しまして、注意喚起の看板の場所の移動など、そういったことの調整を図ってきたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。  
ほかにございますか。  
2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 75ページ上段になります。企画制作費、一般管理費の中の負担金の中に、全国過疎地域連盟北海道支部負担とありますが、当町も2021年から過疎指定を受け、後の2022年（令和4年度）からこの負担金が加盟をしたことにより発生しております、令和4年度に7万50円、令和5年度が21万8,550円、そしてこの令和6年度決算では11万5,950円ということで、このジグザグなばらばらな金額の負担金というのは、どのような根拠で算定されているのかをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 2番荒生委員からありました全国過疎地域連盟北海道支部負担金の毎年の金額の増減というところでございま

すが、こちらにつきましては会費ということで均等割の部分と、あとプラスアルファで過疎債割というものがありまして、当該年度は前年度実績の過疎債借入金額に応じまして率が掛けられまして、それで負担金が定まるという形になっていまして、毎年の過疎債の借入額に応じて増減するという形になっているということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 御説明で理解いたしました。

例えは加入した初年度に特別な加入負担金とかのような取り方ということは一切ないということですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 2番荒生委員からありました負担金の歳出でございますが、こちらにつきましては規約の中で決まっておりまして、加入時の特別というものはなくて、あくまでも加入した時点での会費の算出根拠ということで計画と過疎債割というのが定められて、それに応じて負担請求が来るという形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 83ページ、泥流地帯映画化事業でお伺いしたいのですけれども、映画化を進める会に令和6年度100万円の負担金を出しておりまして、様々な活動をされておりました。1点お聞きしたいのですけれども、令和6年度は総会費ゼロというのは、お金をかけなかつたというだけなのですか。分かりました。

それで、令和6年度中にこの映画を進める会によって、映画化のプロジェクト事業というのはどの程度の進捗になったのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

令和6年度中の進捗でございますが、映画化プロジェクトの進捗自体が三度目の正直といいますか、映画監督も決まりましてようやくスタートを切るというところにたどり着いたのが、プレスリリースさせていただきました3月ですので、映画化を進める会自体が鑑賞したことによって明確に進捗したことではございませんけれども、

ただ、その中で3度目のこのお話が成立するまでの間に、映画化を進める会の皆様ともスーパーバイザーを就任された方ですとか映画監督ですとかそういった者とコンタクトを取っていただきまして、様々な後押しをするというようなバックアップ体制をしっかりと映画化を進める会が示せたことによって、この映画をやるといってくれるところにたどり着いた大きな要因となっていることは思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員

○5番（金子益三君） それでは、映画を進める会は今まで、三度目の正直とおっしゃいましたけれども、この映画を作るといってからもう五、六年以上たっておりますけれども、この令和7年3月にプレスリリースを発表して、スーパーバイザーであったり監督であったり、ある程度の骨格ができるところまで行ったということで、この映画を進める会が今まで数年間やってきたことの集大成がこの令和6年度で出来上がったということの認識でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

映画化を進める会の大きな目標は、映画を制作するときのしっかりとした地域としての支援というところが一番大きなところで、映画の撮影が始まる前までは全体の機運醸成をしっかりしていくといったようなところが大きな理念でした。

設立当初はもちろん2年、3年での映画公開というような短期決戦というところの前提でつくられた組織ではあるのですけれども、こういった長い準備期間となりましたけれども、その中で町民の中の意識を途切れさせないようにいかにモチベーションを維持して撮影を続けるかというところに、頑張りましょうねということで進める会のメンバーたちも、文化祭などでの町民PRであったり、加盟している団体内でのそういう情報共有であったりというところで機運を維持するというような活動に取り組んでいただいたところでございますので、集大成というものは映画が始まつてからどう撮影協力していくのかという、撮影自体が集大成ということになろうかと思いますが、ただ、映画が進捗することが決定するまでの大きなきっかけとなったことになりますので、集大成とまではいいませんけれども大きなピークの一つではあったかと認識してございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） この間の映画を進める会の役員の皆さんのお力には誠に敬意を表するところではありますし、一定程度方向性が見えてよかったですと安堵しているところです。ということは、もう映画を進める会というものの自体の存在は一定程度の大きな役割は果たしたというところなのです。

というのは、この間もあまり実態が見えていないという。最初の頃はしっかりしていました。それは見ておりましたし、一生懸命でした。この間もやっていたと思うのですけれども、どちらかというと行政主体でいろいろな新たな事業が上乗せされています。令和7年度においても新しい朗読があつたり何だりと。それにあまり映画を進める会の人は関与していないこともあります。

令和6年度は100万円の予算があって、それなりの事業をいろいろやってこられたと思うのですけれども、これはもう解散するとかということではなくて、一定程度の役割は令和6年度でそのプレスリリースがされて映画を作る監督とかも決まっているということになった上で、これから映画撮影が始まってきた中での協力というのはまた別な形でやっていかないと、あくまでも機運醸成のためにそもそも始まっていた会ですので、その映画化を進める会がメインとなって監督を探したりしたわけでもないです。ただ、今回は三度目の正直でとてもいい監督だったりスーパーバイザーだったり、そういう制作の人がきっと今水面下で動いていると思うのですけれども、そこまで行つたら新たな方向にしていかないと、この映画を進める会のそもそも町民の機運醸成という仕事は、あったのかなかったのかは別としてですけれども、一定程度の役割はしてきたのではないかと思うのですけれども、そういうものというのは令和6年度で線は引かれなかったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

実はこの映画化の取組というものはもう足かけ9年になっておりまして、かなりロングランで準備というところで進めているので、実は分かりづらくなっている面もあるのですけれども、本来映画化を進める会自体が、その映画撮影を上富良野で行うに当たって、例えばケータリングであつたり衣装の製作であつたり時代考証であつたり、そういうもののアドバイスであつたり、そういう映画撮影に関して支援していきましょうというのが実は一番大きな目的であります、ただ、そ

の映画制作が始まるまでの間はどうしてもその機運醸成という形で皆さんの気持ちをつないでいかなければならぬなということで、本来の目的に行くまでの間の仕事として機運醸成を行つたということでございます。

ただ、結果的に取り組む年数としては圧倒的にその機運醸成といったところが大きくなってしまつてはいるのですが、ある意味ではこれから映画化が決まり来年中の撮影開始というところを目指すとすると、そこまでの準備であつたり、撮影開始してからの実際の直接的な協力であつたり、あるいは町内の皆さん、例えば農業者であつたり、いろいろなロケ場所の地権者、所有者であつたり、協力者であつたりといったところのハブとなる機能が映画化を進める会ということで、これから本格的な本来の仕事が始まっていくといったような認識でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 本来の目的がもうずれてしまつて運営されています。今まさに主幹がおつしやったように、最初はすぐ映画が進んでいくようなスケジューリングで、今言ったエキストラだったり、ケータリングだったり、いろいろそのお手伝いの部分というのを進める会で機運を醸成していきながらやっていたけれども、結果として9年かかってしまったわけではないですか。そうすると、この進める会自体の内容というものを、今までやってくれた人は本当に御苦労さんですし、全然駄目とも言いませんけれども、ただ、主幹が今言ったような進める会の本来の仕事というのは、今まで何もやってきていないわけです。映画が進められてないわけですから。その一丁目一番地をもう一度しっかりと組織化をしていかないと、何かただずつ機運醸成のためだけでこの9年間を使ってきて令和6年度でやつとプレスリリースができるまで行つたということであれば、これはもう少し練り直さなければならぬ時期になっているのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

年数がかなりたつてしましましたので、いろいろその考えをしっかりと定めていくという作業ももちろん必要ですし、実はその組織の中でもそこはしっかりと常に議論はされております。今回でいきますと今月中に監督のロケハンがありまし

て、そのときに映画化を進める会の役員を中心に、撮影開始が来年といつてもいとまもそれほどありませんので、そこでしっかりとどういう役割を担うか、誰がどこをどうつなげるかといったところの具体的な支援の方策であったりスケジュールであったりといったところも、この機会に皆さん集まつていただいて、監督と直接会つてお話しすることにもなっておりますし、役員の皆様も、さあこれからが本番だというところで、しっかりとやろうというような意思も合わせていただいておりますので、かなり時間はたちましたけれども、ここから本来の目的に立ち返つての活動というところで気合が入っていますといいますか、そういういた状態で取り組んでございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 関連でお伺いしたいのですけれども、これは町では普通旅費を使っていろいろと出向いて対応しているかというふうに思います。いろいろ進めるための交渉とかをするために現地に行かれたと思うのですが、この令和6年度は何回行かれた状況ですか。そこにこういった映画化を進める会の動向もあったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

一般会計でいうところの旅費でございますけれども、この中で政策協議といったところと、ふるさと納税を集めるお話であったり、プロジェクトそのもののPRであったりと様々な目的で行っていますけれども、施策協議に関しましては令和6年度ではそのためだけで行っているのは2回であります。そこでまた別のいろいろな状況機会もありますので、そういったところで併せてお話しさせていただくということにもなっておりますけれども、この費目でいいますと2回向かっておりまして、その中で映画化を進める会のメンバーの方、役員の方といったものは、令和6年度は実績はなかったかと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） こういうお金を使ってそれぞれこのプロモーションとか旅費、イベントとかという形でなっておりますが、やはりこういう醸成をするのであれば、こういったところから町民にいろいろと醸成するような、町もそうですけれども、その流れが全然なくて、町の人たちは冷めて、そのようなのがあったのかとか、そのような感じなのです。本来であればなんだかんだと

いってもある程度やはり方向性が見えてきている部分もあつたり見えてきていない部分もあつたりするのですけれども、やはりそういう積み重ね、ソフト面から、いろいろと語る会とか三浦文学に対して親しむ会とかという形の、持つていき方そのものが町民に伝わっていないから、映画はもう終わったのだと思っている方もたくさんいるのです。そういう意味でやはりこの映画を進める会の負担金そのものの在り方自体がどうだったのかということも含めて検討されるべきだというふうに決算を通じて考えているのですが、この点はどうだったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました映画化を進める会の負担金に関する質問につきまして私からお答えしたいというふうに思います。

このやり方につきましては、これまでなかなかはつきり決まったことを皆様にお伝えできないという中でこれまで時がたっている中でいきますと、なかなか分かりづらいというふうに御理解いただくのはそのとおりだなというふうに思っています。

私どもとしましては、この映画化はなかなか難しい部分がありまして、これまで決まったことはお伝えできますがそれ以外については今の時点ではお伝えできませんという中で対応させていただいておりますが、今後につきましてもこの映画化の部分につきましては、着実に制作に向かって進んでいくというふうに認識しておりますので、しっかりといろいろな部分と協力しながら、早期に実現できるように町としては取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、時々できちんと決まって皆様にお伝えできるものにつきましてはお伝えしたいというふうに思います。それにつきましては委員の皆様だけではなくて進める会、あるいはもっと広く町民の皆様にもお伝えしていくように、町としても日々努力していきたいというふうに思ってございます。

ただ、なかなか外から見て分かりづらい部分があるということで先ほど別の委員からも御指摘がありましたので、そこら辺もどのように解決して対応していくかという部分につきましても、町と映画化を進める会の皆様とも相談しながら、よりよいものになるように取組を進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 米澤委員、よろしいですか。

6番林委員。

○6番（林敬永君） 今の関連なのですけれども、今の課長の答弁だと、決まっていないものはお話しすることもできないけれども、では決まって公表できないものをどうやって予算化して取られてきたのか、確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番林委員の100万円の予算の中身ということですが、追加資料の中に今回の決算の中身が入っていると思いますけれども、項目はこの中身で書いてあるような項目で組み立てますけれども、一定程度想定の中で捉えざるを得ない部分がいまだにあって、例えば今後ロケハンが来ますとかということも、来年度予算で全ての来年度の日程、映画の制作委員会ですか監督とかそういった方々の動きが1年分その先全部決まっているということではございませんので、一定程度の想定の下に枠として100万円というものを置かせていただいているというが現状かと思います。そういった中で、それらを有効に活用できるように、都度そういった方々と情報交換しながら適切な対応を図っていくということです。

それから令和6年度につきましては、先ほどの委員の質問のように機運の醸成という部分は、そのときはまだ監督も決定していませんでしたから、令和6年度についてはそういった機運の醸成に係る部分について執行させていただいたということで御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 100万円で今いけば、例えば100万円の要求資料を見れば繰越金が60万あります。当初は旅費が二人で14万円幾らだとか、あとイベントに30万円何するとかという、そういう積算があって予算を100万円という形で計上したかと思うのですけれども、さあ決算を見てみたら負担金100万円出す間に60万円も残して40%の執行率というのは、令和6年度の話だから私もうろ覚えで申し訳ありませんけれども、どんな積算の仕方をしているのか教えていただきたいなと思うのです。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 林委員の御質問にお答えいたします。

令和6年度の決算につきましては、この令和7年度の当初予算の積算の段階から、おおむねいつもロケハンであったり撮影に関することが発生してもいいようにと映画化を進める会自体の予算としては置いておいた上で、このまま何もなければ50万円、60万円という残余が出るので、その分を減らして令和7年度の当初予算として50万円でというところで調整させていただいたところでありますて、積算自体はこの剩余金の中には本来何かが始まったときの対応費用というところではあったところですが、進捗上令和6年度の執行とはならなかつたという事情がございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 今の担当主幹の説明はよく意味が分かりません。積算に対してどういう事業をやるからこういう負担金が発生しますという形を取っていないということなのでしょうか。ただ、先ほど同僚委員も質問したように、機運醸成ではなく、もうそういう現実に支援するための団体の経費を取っていらっしゃるのか。令和7年度は聞いていませんので、令和6年度の執行について、当初令和6年の3月の予算特別委員会のときにもお話を聞いたと思うのですけれども、そのときに令和6年度はこういうふうにお金を使いたいので100万円の負担金を出すという形だったと思います。それが40%の執行率で、例えば映画を進めるために機運醸成で東京に行く理由は私は分からぬけれども、進める会で14万円なにがしの旅費を2回分取っていらっしゃるという形を見て、実際に決算の要求資料を見たら、何だろうこれはという形があるのでお聞きしているのです。

今、進行形の話ですけれども、令和6年度の決算の在り方がどうなのか。60万円もの繰越を残して、12月に減額補正もしないで、3月にも減額補正もしない。負担金をただ出しただけで、その映画を進める会の今度は令和7年度の繰越金になつてゐるのでしょうかけれども、そういう執行自体がおかしいのではないかというふうに思うので、すみません、委員長は冒頭簡潔に質問するよう言われたのですけれども、答えていることがすごく理解できないので、執行についてもう一度確認させてください。

当初予算に対して決算の在り方を誰がどのように

に判断したのか。映画を進める会が判断して、そういう形をしたのなら、なぜ先ほど同僚委員からも総会を開いたのかという聞き方があったのかなというふうに思いますので、その決算について教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

令和6年度もそうですし、これまでの予算の立て方というのもそうだったのですが、機運醸成というものはこちらである程度事務局であったり会でコントロールしてこういうふうに計画を立ててこれこれやりますというふうにできる部分が一つあるのと、映画の進捗に合わせて支援するという分の予算に関しましてはどうしても映画の進捗状況に引っ張られてしまうので、予算でしっかりと準備して始まったときにはすぐ対応できるようないいようなところでの予算立てとなっているのが現状でございます。その進捗そのものが思ったようにこちらでもコントロールできないという部分と、実際にいつあるか分からないという中で、どうしても一旦予算を全部落としてしまうともう次に対応できるのが次の年の4月になってしまふといったところが、その即応性といったところを担保するためにこういった予算に関しては落とさないで残させていただいておりました。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 当初、イベントに30万円ほど使いたいという負担金の中身だったのが、執行は15万円弱、だったらイベントを町内で、先ほども町民の方も何だそれというふうに冷めているというお話もありましたが、そういうイベントをもう少しやってもよかったとは思うのですが、それさえもしないでいたのはどうしてかという点を確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

令和6年度でいきますと大きなイベントとしては元TBSアナウンサーの方に泥流地帯の朗読イベントをやっていただくといったところで、町民の方にも広く来ていただいてというようなところが大きなものになりました。

あとは対町民といったものも含めて幾つかの小さなイベントになりますけれども、作文のコンクールであったり、そういった町内外に向けたイベントであったりといったところもあるのです

が、御指摘のとおりもう一つ二つそういったイベントはあってももちろんよかったですとは思っておりますが、令和6年度に関してはそこまでたどり着けなかったというのが実情でございます。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

再開は10時50分といたします。

---

午前10時32分 休憩

午前10時50分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解いて、引き続き委員会を再開いたします。

質疑を続けます。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 成果報告書の16ページの地域おこし協力隊管理に関してお伺いします。

このJOIN移住・交流&地域おこしフェアで相談29件とありますが、これが実際に採用につながったのかなど、何かこのイベントに参加した総括があればお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

J O I Nの移住交流地域フェアにつきましては、昨年の12月7日、東京のビックサイトで開催されたイベントとなっております。こちらが12月7日、8日の2日日程になっておりまして、1日目が15名、2日目が14名の方がブースに来ていただきまして。地域おこし協力隊の説明を受けているところです。今回、上富良野町では次年度に向けた農業と観光のほうの募集について重点的にお話をさせていただいたのですが、やはり今回来られた方はほとんどの方が農業をやりたいということでお話がありまして、今年度採用いたしました地域おこし協力隊とこの相談に来た方は現在なかなかマッチしなかったというのが現状の実績となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） ただいまの答弁に関して、農業をやりたいと言っているような人が相談に来てくれて、町としても農業を受け入れようとしていたのに、ここがマッチングしなかった理由とか分析はあるのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

昨年度来ていただきました参加者は、様々なこういった農作物をしたいですか、こういったものを作りたいとか、こういった経営をしていきたいというお話は詳しくお聞かせいただいたのですが、その中で私たち参加者のほうでは地域おこし協力隊の農業での募集についての制度概要ですか、3年間かけて新規就農につなげていくようにお手伝いをしていきますということの御説明等はさせていただくのと、あと上富良野町ではこのような農作物が取られていますということですかということを詳しく説明して話はしてきたところではあったのですけれども、結果その方については今回こちらに応募はなかったという実績となっております。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） また、この相談の内容といいますか、今回この相談を受けた方の中でこちらの隊員として令和6年度もしくは令和7年度からの採用になった人はいないということで、その前提でお伺いしますが、今町としては主に農業や観光に関しての協力隊員を求めて参加したという話があったのですけれども、結果的に今の農業の話も採用にはつながらなかったという話がありましたが、これは相談に来られた方のニーズに対して町としての受入態勢ができなくてマッチングしなかったのか、それとも町としてのニーズに対してそういった相談者が来られなかつたのか、どちらに原因があるのかというのをお伺いできればと思ったのです。

その背景としては、これを総括して今後もこのイベントに上富良野が参加し続ける意味があるのかどうかということをどう振り返っているのかなというふうに思い、また今後も出る必要があると思っているのだったら、何かそこのマッチングしなかった理由というのは解消されなければならぬのかなと思っての質問なのですが、その辺りをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 12番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、昨年度の実績につきましては応募がなかったということで、地域おこし協力隊の希望される方がこちらに応募してきていないところから、どちらかというとこちらの受入態勢ができなくてということではなかったかなというふうに総括しております。

ただ、今回どちらのイベントにつきましても来られる方が40代、50代で農業をやりたいという方もいらっしゃいますので、やはり農業の制度ですか経営ですかとの厳しさですとか、そういうところの3年間の向けての新規就農という中では、なかなかうちが求める年代層ともマッチはしなかったのかなと考えております。ただ、今後も地域おこし協力隊については計画的に募集をかけてていきたいと考えておりますので、こちらについてはまた今後もイベント等に参加を行いまして、実施していきたいなというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

6番林委員。

○6番（林敬永君） 81ページ、消費者問題対策費の18節負担金補助及び交付金で広域消費生活相談負担金127万円が計上されて、毎年度計上され決算されておりますが、こちらは5市町村でお金を出し合っている負担金だというふうに認識しています。そういう消費生活相談も生活実態によっていろいろ形が変わってきてているのではないかなと思うのですけれども、当町における相談内容というのはどのようなものが多いのか、把握していれば教えていただきたいです。

あと、この専門員が配置されているかと思いますけれども、その方は何か資格を持って当たられている方なのかというものと、あと、負担金の金額が毎年同じなので、人を雇用していると思いますけれども、そういうものの人件費のアップとかというのはされていないのか、すみません、一問一答でした。まず1問目をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6番林委員の富良野の消費者生活相談に係る、まず相談内容についての御質問にお答えいたします。

上富良野町では令和6年度、こちらの消費生活相談につきましては26件の方の相談実績がございました。その内容といたしましては、細かく集計を取ってはおりますが、店舗での購入のクーリングオフなど、通信販売のクーリングオフ、電話勧誘によるものクーリングオフや、解約あっせん、こういったものが具体的なものです。

あと、分類不明といったものがありまして、こちらにつきましてはどちらかというと商品の苦情であったり情報提供、詐欺予兆電話ではないのかなどといったようなもの、こういったものが11件というふうになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 林委員。

○6番（林敬永君） 店舗購入のクーリングオフが今でも多いということは、世代的には高齢者が多いということで理解していいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 相談の年齢別なのですが、こちらも実は10代から70代までといった幅広い年代からの相談になっておりますが、60代、70代がこの半分以上を占めておりまして、60代が8件、70代が7件、合計して15件で、ここが一番多い層となっております。

○委員長（岡本康裕君） 林委員。

○6番（林敬永君） やはり高齢者が多いなというのは感じるのですけれども、相談されている方は多分富良野市の施設に常駐しているかと思うのですけれども、その方は何か資格とかを持って相談に当たられているのかを確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） こちらの消費生活に関わる相談員は、ただいま2名専門員が配置されております。この2名とも国の認定機関が実施しております生活相談の認定資格を取得している者が常駐しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 勉強されている方が対応に当たっていただけるということで、ある意味相談しても安心かなと思うのですけれども、上富良野町で26件が相談されたということでありますけれども、これは役場が間に入ってつなげたのでしょうか、それとも直接町民の方が富良野消費者センターに問い合わせて確認されたのかを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） こちらの相談26件のうち上富良野町役場を通じて紹介したといったことはございません。直接相談者が相談窓口へ問合せをしたものとなっております。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。  
4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 75ページの自衛隊基地対策費という形で、演習場に関わってお伺いいたします。

毎年、町はこの演習に関わる騒音と地域の要望等が上げられているかというふうに思いますが、まずこの令和6年度については大枠でもよろしい

ですがどういうものを要望として上げられたのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室室長（辻秀人君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

成果報告の15ページに記載させていただいておりますけれども、中央要望に関してですけれども、自衛隊協力会の……。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午前11時03分 休憩

午前11時03分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

基地調整室長。

○基地調整室室長（辻秀人君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

今は資料を持ち合わせておりませんので、お時間いただいた後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 後でお願いいたします。

それで、いろいろと演習場周辺の方に聞きましたら、以前から課題としてあるのですが、最近演習回数が増えているのか、内容そのものが恐らく変わってきてているのだと思いまして、窓ガラスが震えるとか、そういう状況の中で非常に危惧されている方がやはり多いという状況になっています。このことでいえば、やはり演習そのものの回数を見直しするというのは国のはうの問題ですから、そうでないにしてもやはりそういう要望に応えるような、上富良野は自衛隊の町ですからなかなか表立って出てこないのです。非常に分かりづらい部分があるのですけれども、やはりそういう要望にしっかりと応えた要望対策というのがされるべきだというふうに思いますが、町長はこういった点では、この間要望も当然されてきているとは思いますが、こういった問題に対する要望というのはどういうふうに要望されているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

委員御承知のとおり、音をとったり、そういうことできちんとしたデータを基にそういった防音対策などについては要望していき、そういう基礎データに基づいていろいろと国も交付金などで調整することになってございます。

我々としても演習場の中の騒音などについては

常に観察する立場にあるわけですけれども、最近火砲ですかそういったいろいろなものの種類も変化がありますので、そういった部分で本当に音がどういうふうに変わっていくのか、そういったものをきっちり注視しながら要望していかないとならないのかなと思っています。

特に地域に住んでいる方にとっては大変深刻な問題を与えていている場合もあるかと思いますので、そういった部分についてはしっかりとそういった地域の方の思いを伝えるということは私たちとしてもやっていかなければならぬということは常に考えておりますので、そういった部分は地域の特に代表の方ともお話を伺いながら、丁寧な取組を進めていかなければならぬというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） その上でお聞きしたいのですが、確かにあの周辺の一部にいろいろな防音対策を住宅に講じたとかはあります。しかし演習内容そのものが変わってきて、騒音の範囲も広く拡大する必要がある、あるいは音の70デシベル以上か80デシベル以上か分かりませんけれども、そういった基準などもやはり見直す時期というのも来ているような気がするのですが、こういったものに対する対応というはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

確かにそういうふうに種類も変わり回数も変わり、やはり北海道の演習場というものは全国のいろいろなところからも演習に大勢の部隊が訪れる環境にございます。そうしたことから、委員御指摘のとおり質も量も範囲もいろいろな面で変わってきてていると思います。

その点は私たちはそういう専門的な知識がないですから、当然そういうのをきちんと明らかにして、例えば今までを音をとっていなかったところもとてというようなこともきちんと要望してございますので、そういった意味で実態に合った対応、地域への対策というものをしっかりとしてもらえるように要望の中に織り込んでございますので、そういったところを引き続き国にしっかりと訴えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今の同僚委員の質問には大体答えられていたのですけれども、令和6年にならうと部隊改編も大きくあって、それまでの2

0りゅうと呼ばれる203ミリ自走りゅう弾砲が廃止になって、音の大きさが変わったのです。155ミリになったことで若干小さくなっているではないですか。だからといって音がなくなったわけではないのですけれども。

今同僚委員が言ったように、今までその防音だったり民生安定のそいつた事業を受けていた施設が、そのデシベルをクリアしなくなつことによって、数々の施設の更新事業に対してそういう助成が今は受けられないという問題が発生しているわけです。そういったことも副町長が今答弁されたように、今後においてはもちろん演習はゼロではないですし騒音がゼロになったわけではないので、今までどおりということになるかなならないかは別として、新たな政策の中でしっかりとこの町の公共的な施設についての様々な更新事業についても、今後においてもしっかりと手当が確約されるように今努力されているということでおろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

本当におっしゃるとおりで、質も量も変わっているというのは先ほどから申し上げていますけれども、だからといってそういう今まであった手当を国が駄目というのは、地元としては大変困惑もしておりますし、大変苦慮しているところでございますから、そういうものに対しては、既に手がついてそれで防音でしっかりと整備したようなところでございますから、最後までしっかりと対応をお願いするということは続けていかなければならぬと思っています。

それで質の部分です。その基準自体も本当に今までいいのか悪いのか、全国的なものも分かりませんけれども、そういったこともやはり強く町長を筆頭に富良野地域でもいろいろな要望活動をしていますので、そういう部分をがっちりと地域とも連携しながら訴えていくという体制を、今までやっていますし強化をしていかなければならぬと思っていますので、その辺はしっかりと取り組んでいきたいと思っていますので御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 全国に演習場がありますけれども、この上富良野演習場というのは比較的町なかに近くて、弾薬庫が隣にあって大変使い勝手もいいではないですか。今言ったように火砲も大変訓練に来られたり普通科も来られますから。

私が何を言おうとしているかというと、やはり

一番音の被害とかそういう実の被害を受けるのは上富良野町なのです。当然上富良野町がメインとなつてこの防衛に関する補助金というのはたくさん頂いているのですけれども、やはり小さいお子さんの施設だったりそういうところがまともに一番影響を受けるところなので、そういったところの施設の整備、備品だったり設備の更新のときには、やはり優先的にそういうものが受けられるようにしていかないと、この町の子どもたちが健やかに成長していただくためにも、副町長が今おっしゃっていただいたような努力はもう不斷の努力をしていただいて、必ず確約していただけるよう、この令和6年度、特にターニングポイントだったと思うのです。火砲が替わったということもありますから、ぜひそこは強く言い続けて、しっかりと確約できるようなこの令和6年度の事業にしていただきたいなと思いますけれども、もう一度、最後に町長にお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斎藤繁君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

この演習場の騒音の問題は以前からずっと防衛省に要望しております。火砲が替わって町の中も含めて全体的には音の量が小さくなつたとか言われておりますが、演習所の近隣に住んでいる方は多少小さくなつてもやはり騒音というのは相当影響は受けると思いますので、まずそこの基準はもうちょっと実態に即して、防音の設備を家につけられる基準をもうちょっと下げてくれという要望は全国的にも我が町においても昔からしております。

そして金子委員が今おっしゃった町の中の公共施設においては逆に受けられる補助メニューが音によってかなり影響されますので、それらも近くに住んでいる人は近くに住んでいる人の実態にしっかりと合わせて、そして町の中の施設はしっかりと補助を受けられるような、そういう要望は引き続き、上富良野の基地協議会でも要望しておりますが、全道全国の皆様と力を合わせてここは一致団結して、基準を変えるのはなかなかハードルが高いのですが、力を合わせて引き続き続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 89ページの課税事務費の委託料、12節委託料のコンビニ収納システム保守ということで26万4,000円の決算額が掲示されているのですけれども、コンビニ収納の実態というはどうなつているのか、お伺いしたいと

思います。

○委員長（岡本康裕君） 稅務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 6番林委員のコンビニ収納に関する御質問についてお答えします。

コンビニ収納システムの保守に関しては、現在、地銀のグループがあつて、そこに使用料として毎月1万円支払っております。このシステム保守に関しては基幹システムのほうのコンビニシステムがありますので、毎日コンビニの速報のデータが来ますので、それを取り込んで、コンビニ収納の強みは収まったという情報が速く来るのが強みであつて、それで基幹システムに対してこの人は昨日払いましたというデータが来る部分の基幹システムの保守となっております。

以上です

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 本当は収入で聞けばよかつたのですけれども関連でここを聞かせていただきますのでお許しいただきたいのですけれども、コンビニ収納というのは町民の皆さんからすればすごく楽に役場とか金融機関に空いている時間に行かなくてもいいかなというふうに思うので、かなり伸びていると思うのですけれども、令和6年度で見た感じでコンビニ収納自体は伸びていますか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 6番林委員のコンビニ収納に関する質問に対してお答えします。

まず、去年と比べると減っているのですけれども、どうしても納付書を送った枚数によって左右されてしまうのですけれども、それに関していうと令和5年度から比べると令和6年度は減っているのですが、ただ、実際上富良野町民が支払うときについては、やはり上富良野町はまだコンビニの数がありますので、コンビニで支払うという方は非常に希望が多いです。

実際、令和5年度からe-L-QRというものは始まっているのですけれども、それでも自宅からスマホで納付ができたり、そういう部分は納税者にとっては納税しやすい環境は整っているのですけれども、コンビニ収納に関してはやはり需要が高いというような認識であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 確かに需要はこれからも伸びていくような気もするのですけれども、支出の面でコンビニ収納以外に新しいそういう収納対応というものは何か考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。  
○税務班主幹（宮下次美君） 6番林委員のコンビニの収納に関する御質問にお答えします。

今後の収納のメニューにつきましては、正直もう出そろっているのかなというのがありますと、過去にはクレジット納付、これは窓口でクレジットカードを出すのではなくてネットでクレジット番号を打ってネットで決済するという部分のクレジット納付の部分もあったのですが、これもe L-Q Rが導入されたことによってクレジットカード払いというのも、導入する選択肢から外れてもうできるというような流れになりましたので、あとは新しい電子マネーについてもe L-Q Rで対応できることもなったことから、また新たなその納税に対する選択肢というのはもうある程度固まってきたのかなというような感じであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。  
○5番（金子益三君） 関連で、令和2年からスマホでQRコードを読んでできるようになったのですが、それでお聞きしたいのは、その場合の町が払う手数料はコンビニでの手数料と同じですか、それともどちらが安いというはあるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 5番金子委員のコンビニ収納に関する御質問にお答えします。

R2年のスマートフォン決済なのですけれども、この部分のスマートフォン決済というのはルートでいうとコンビニ収納のルートになります。ですので、スマートフォンでバーコードを読んでスマートフォンから払うと、それはコンビニ収納のほうのルートから請求が来ます。e L-Q Rの電子決済のほうは、地方税共同機構から請求が来ます。

利用料に関しては、コンビニは1件当たり税別60円で、このR2年のスマートフォン決済と書いてあるのがそのコンビニのほうのルートで来ますので税別60円です。地方税共同機構から来る分については、スマートフォンで利用した分についてはAPI利用分というジャンルで来て、これが税別50円で来るという形になっております。

なので、コンビニ収納のほうのスマートフォン決済というのは手続としては正直縮小されてきています。使えるものも少なくなっていますので、実際は地方税共同機構の地方税お支払サイトのスマートフォンの決済のほうに流れているというのが現状であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。  
○5番（金子益三君） ありがとうございます。私もよくうっかり忘れて慌ててコンビニに行こうと思った際に、たまたま納付書にQRコードで払えますといいますからPayPayで払ってみたのですけれども、誠に便利なのです。家から一歩も出なくて夜中でもパジャマのまま納税できて、さらにそれがプラス町も10円安いというのであれば、令和6年度はこういったものの普及は多分されていると思うのです。納付書の中に入っているし。でも認知が少ないのかなとか思って、そういう普及活動は令和6年度はどの程度啓蒙されたのですか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 5番金子委員のコンビニ収納等の周知に関する御質問についてお答えします。

実は課税するときに納税通知を送付する際に、2次元コードで納付できますという封筒サイズの紙を1枚入れてはあるのですけれども、たまに窓口に来られるのですけれども、スマートフォンの使い方が分からなくて納税しづらいという方も実際にいらっしゃったもので、世代間で区切るのも悪いのですけれども、使える人、使えない人、使いこなせる人という部分でどうしても分かれてしまうという背景もあるというものが実情であります。

以上です。

○5番（金子益三君） 分かりました。ぜひ進めてください。

○委員長（岡本康裕君） ここで、先ほど75ページの自衛隊関係のところの要望ということで、後ほどということでしたが答えが出ましたので、基地調整室長から答弁願います。

○基地調整室室長（辻秀人君） 4番米澤委員からの御質問に改めてお答えしたいと思います。

演習場周辺の地域からの要望ですけれども、個人ではありませんが、演習場周辺は3地区に分かれますけれども、日の出地区、富原地区、倍本地区に各協議会が立ち上げられておりまして、年末予算化に向けて聞き取りを毎年行っているところです。

その中で、倍本地区の協議会からは年度当初は会館のストーブの購入ですか会館の塗装の要望が上がっておりました。その後令和6年度実施したところ、改めて協議会と協議しまして、塗装業者とかそういうところの都合がつかなかったというところで、この部分については未執行で実施に至っているところです。その後令和7年度改め

て予算化をいたしまして、今の時点で実施しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかにございますか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 87ページの防災対策費、一般管理費の中で、防災資機材整備事業に係ることですが、昨年1月1日に能登半島地震が発生しまして、その後国では全国の自治体に1,000人、その資機材に関する備蓄状況という調査を行っているかと思いますが、まずその調査の実態に関して、どのような対応を行ったのか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 2番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

実態調査の内容なわけですけれども、今細かいところをお答えできなくて大変恐縮なのですけれども、それぞれ備蓄しているものについての照会があり、それをお答えさせていただいているような状況であります。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） では、国が示した例えは一覧表があつて、その備品に関しての充足率とか備蓄率というのを示して送り返したというようになるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいのですが、今は内容の細かいところが手持ちでなくて申し訳ございません。後ほどお答えさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○2番（荒生博一君） はい。では、大きなことで質問します。

この資機材についていえば、近年暑い日が多く続いている中で、長期避難を余儀なくされる場合、例えば避難所のエアコンの設置等々も、国からどのような形で示されているのか分からぬですけれども、令和6年度において今回備蓄率100%になるように様々な種類の備蓄品が購入され、備蓄率100%に全てのカテゴリーでなっていることは当然なのですけれども、その中で令和6年度中、これから温暖化対策ということでエアコンの避難所への設置というのは検討されたのかどうかを伺います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 2番荒生委員の御質

問にお答えさせていただきます。

まず結論から申し上げますと、避難所に係る部分のエアコンの設置といった部分では検討はされておりません。ただし、かみんにつきましては、クーリングシェルターとしても使わせていただいておりますが、あそこは福祉避難所として指定させていただいております。長期避難を要する場合にはかみんの多目的ホールを避難所とし、そこにはエアコンが完備されているといったような状態であるということも加えて回答させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） この令和6年度、例えば学校にエアコンが設置されたり、そういったところで避難所に係る部分でも大分設置率が普及されている中で、やはりその資機材を充足するのもありきなのですけれども、その防災対策として令和6年度は残念ながら検討されなかったということなので、今後の事業において、しっかりとそういうところも検討に組み込んでいただければと思いますが、見解をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 2番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。先ほどの答弁で少し漏れたのかもしれません、学校の体育館等々の冷暖房の部分について積極的に整備していくというのは国として方針で示されているところであります。そういう部分も兼ねて、体育館がというわけではありませんが、避難所の体制については今後も検討していくふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 75ページの点について、自衛隊の募集に対する名簿の提供なのですが、旭川市では、提供した後にその該当者が自分の意思を表明できるように、名簿の提供がいいのかどうなのか、きちんとそういう対策を取っているのです。上富良野町はこの点について一貫して拒否されているという状況になっています。最低でもそういう提供される対象者に対してはきちんと意思表示ができるような仕組みを、本来は駄目なのですけれども、最低でも取るべきだと私は思うのですが、令和6年度は大体何名のどの年代の方から提供されているのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、すみません、人数を今、掌握していないのですが、令和6年度の名簿に係る提供については、前から申し上げているとおり紙ベースでの提供という形で行わせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 町長にお伺いいたしますが、最低でも旭川市のような類例に倣ってきちんと提供されようとする相手側に対する意思表示ができるような仕組みをつくるべきだと思いますが、町長にこの点の見解を述べていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

昨年同様の答弁になるかと思いますけれども、この名簿の提出につきましてはきちんと国で制度化され、それから個人の情報については関係のことにつか決して使わないというような形で、使用後はきちんと消去されるというような形で、適切に管理されるものでございます。

そういったことを踏まえまして、我々としてはしっかりとその制度にのっとった名簿の提出でございますので、きちんとその制度のとおりに対応することが正しいことであるという認識の下で名簿の提出をさせていただいておりますので、現在のところは確かにそういった意思確認をされているような自治体もあるということも承知しているところですけれども、我が町としてはその制度にのっとった形での名簿提出を行っていくということで認識しているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今の社会というのは、名前を公表する、住所を公表すること自体駄目だとかいいだとかという、そういう議論なのです。そういうことを考えたら、やはり無条件に、あれもあくまでも提供できるということで、上富良野町のように自治体が当然判断すればいいという自治体もあるのですが、しかし個人情報との関係でいえば、きっちり厳密にそういったものというのはしなければならないというふうに私は思っておりますので、ここら辺はきっちりと対応すべきだと思いますが、再度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的には名簿の提出の制度は先ほど答弁した

とおりでございます。それから、そのほかの種々の制度においても、閲覧とかという形でそういった制度はきちんと残っておりまして、そういった部分も含めて、制度、ルール、そういったものの中で対応するべきものについてはしっかりとその制度にのっとって対応するということで一貫して取り組んでまいっておりますので、そういったところを御理解賜りたいというふうに存じます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 違う問題で質問させていただきます。77ページの庁舎の施設管理費でお伺いいたします。

これは修繕料という形で計上されております。今回令和6年度においては修繕料というのはどういうような内容で使われたのですか。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） どこを直したかということですね。

総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷昌春君） 4番米澤委員の庁舎管理費の修繕の内容につきましての御質問にお答えさせていただきます。

まず、正面玄関の屋根の雨漏りがしていましたので、そこのシーリング補修ということで21万円、あと駐車場の舗装も割れたり穴が開いていた部分もありましたので、そこの補修ということで13万5,000円、あと庁舎のボイラー修繕ということで15万6,000円、あと予算の中に職員住宅の修繕費というのも入っていますので、そちらで20万3,000円ということになります。あと庁舎の消防設備の消火器や消火ホースの交換費用ということで11万5,000円ということで、成果報告書の16ページ、17ページのとおりなのですが、そういった内容となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そこでお伺いしたいのですが、今、公共施設全般についてなのですが、長寿命化という形の中でできるだけ少ない経費で効率的な財政運営、施設運営をしようということで、なるべく延命を図っています。この庁舎自体が既に老朽化して、先ほどおっしゃったクーラーとかを設置してほしいというような要望もたくさん職員の中からも出てきております。

それで、今後こういう庁舎、あるいはそれに関わっていたのですが、どういうような組み立ての中で一定時期に延命計画はどこまでやって、その後新たな建物を建てるというような、そういう長

期的な計画というのはなかなか見当たらない。部分的な修繕とか何かは実施計画には載っております。しかし本来であればそういう計画的な配置もしながら財政投資もするわけですから、そういうことをやはりきっちりうたわなければならぬと思うのですが、なかなか出てこないのですが、そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） なかなか決算の中では答弁しづらい質問かとは思いますが、決算からどう読み取れますかということです。

総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず公共施設総合整備計画に基づいた管理の仕方の部分になりますが、今お話ししたいたとおり、それぞれの施設は管理計画を持ちながら個別にそれぞれ各年度ごとにどういったような修繕をするべきなのかといった部分も実施計画の中に盛り込みながら、予算につなげていくといったような形で長寿命化に臨んでいるところでございます。

この役場庁舎の今後の見通し等々の御質問だったかと思いますが、今のところ私から何かお答えできるようなものを持ち合わせているような状況ではございませんので、御理解いただければというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） きっちりとそういう財政計画を持ち、これからいろいろな需要がありますので、既に長期償還などが始まっているようなものがあります。その上できっちりと計画、財政投資、施設の建設の在り方をぜひやっていただきたいというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

現在の管理の方法については先ほど総務課長から述べさせていただきましたけれども、総務課長が話したとおり、管理の部分での一定のめどといいますかそういうのを立てている計画であって、根本的な建替えとかというものについてはその計画の中には織り込んでおらず、現状の建物をどう維持していくかしか計画の中に入っていないというのが現状でございます。

委員のおっしゃるとおり上富良野町の建物は40年代とか50年代とかというのはまだまだ残ってございます。ここもそうですし、公民館もそうですし、そういうものを、今はどちらかというと庁舎単独というようなところは意外と少ない

いうふうに私も感じておりますて、つい最近、稚内市は防災機能をしっかり整えたもので市役所を整備するとか、お隣の富良野市に至っては文化会館と市役所がくついたような形で整備しているというような事例も見させていただいておりますので、そういうことを考えますと、この庁舎だけではなくて、消防庁舎も含め、公民館も含めてということで、どういうような形で整備していくのがいいのかということは委員の御指摘のとおりしっかりと念頭に置いてやっていかなければならぬと思いますし、いずれも同じような時期に建てて同じような時期に老朽化が進んでいるものでございますので、しっかりとその辺を考えるということと、これから償還と財源、それからその建物の古さ、それらを併せ持つとともに、そのほかにもいろいろと話題に乗っておりますほかの公共施設もございますので、それとの兼ね合いも含めて検討を続けてまいりたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 83ページのジオパーク推進事業についてお伺いいたします。

まずは全国大会お疲れさまでございました。いい天気で本当によかったです。

それに際しまして、昨年度下北の大会に3名の職員が行かれていますが、これは全国大会を前にして3名で果たして足りていたのか、あと、ジオパークの様々な協力団体の方はこれには同行しなかつたのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室室長（中村有吾君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

昨年度は下北ジオパークに確かに3名職員を派遣しましたが、この3名はジオパークを担当している職員とは別にさらに3名追加ということです。これも御承知のとおり今年度の全国大会を開催するに当たってジオ担当職員以外がどう全国大会に対してサポートしたらいいのかということを現地で学んでもらうという目的で3名参加していました。

それと、関連団体というわけではないのですけれども、ジオパークのガイドを中心には数名参加していただいております。これは例年どおりなのですけれども、特に今年度の当地域での全国大会開催を見据えまして、ガイドによるおもてなしとかジオツアーや実施等ございますので、やはりそういうところの準備を兼ねてガイドに参加し

ていただいたということでございます。  
以上です。

- 委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。  
○5番（金子益三君） 分かりました。ということは、今回商工関係だったりJAの人たちは参加されていなかったということでおよろしいですか。  
○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。  
○ジオパーク推進室室長（中村有吾君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおりで、商工関係等は今回は参加していただいておりません。

- 委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。  
○5番（金子益三君） それと、全国大会とは別なのですけれども、拠点施設について顕微鏡が入ったり看板を立てたりということをされていました。それでお聞きしたいのは、令和6年度は令和5年度から比べて来場者数がどれくらい増えたとか減ったとかというのを分かりますか。  
○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。  
○ジオパーク推進室室長（中村有吾君） 金子委員の御質問は、拠点施設は上富良野町郷土館ということになりますか。すみません、昨年度はきちんととした来場者数というのは把握していないのですけれども、昨年度は館内のパネルの更新などを行っていますので、かなりの期間にわたって閉めている期間があって、そういうことを踏まえるとあまり人数はいっていないのではないかなと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。  
○副町長（佐藤雅喜君） 金子委員の御質問にお答えいたします。  
郷土館の管理になっておりますので、資料的には教育費の中の成果報告書の62ページのところで、郷土館については898人から1,300人程度ということで500人ぐらい増えているという、この詳細は教育委員会で把握していると思うのですけれども、そういうデータは出ております。郷土館のほうの詳細はできれば教育費のときにまたお聞きいただければ担当からお答えできると思いますので、申し訳ありませんがよろしくお願いします。

- 委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。  
○5番（金子益三君） この股裂きが結構問題なのではないかなと思うのです。会館の管理は教育委員会だし、ジオは総務課です。今言っているのは郷土館自体として来ているものなのか、ジオパークを見に来ているものなのか、その股裂きに

なっているがゆえにそれらは統計を取っていないわけです。もっといと、ここは常駐ではないです。そういったものは令和6年度中に何か問題点とか弊害が起きたこととかというのは検証はされたのですか。

- 委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。  
○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

具体的に検証してここがこうだというのは聞いておりませんけれども、まず1点目の整備などについてはきちんと郷土館の担当のほうに予算がついていますので、そこと連携しながら、展示の内容、それから床地図をどういうふうに作るかとかということは、もうちゃんと専門員の方、それから美瑛にも専門がいますから、そういった人ときちんと連携しながらこういうのを作るのはどういうことをやっているのと、あと郷土館は委員御指摘のとおり常駐の説明員がまだおりませんので、ボランティアの方々にしっかり来ていただいて、変わったところはこうだということも解説していただけるようお願いはしています。ただ、その常駐の方を将来きちんと置くというのは、しっかりと目標としてどういう形になるか検討しなければいけない課題だということは、しっかり認識しながら進めているところです。

どうしても施設自体が元々郷土館であって、なかなか切り離しづらいというのは委員御指摘のとおりで、結果的に何百人か増えたのはやはり展示がリニューアルされたからだろうという推測は当然できますけれども、そのところがでは本当にジオパークで来たものか郷土館で来たのかというのをしっかりアンケートを取っているということではないので、そこまで詳細は分からぬのが現状だということで御理解賜りたいと思います。

- 委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。  
○5番（金子益三君） 問題意識はあるということを確認が取れました。  
○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

4番米澤委員。

- 4番（米澤義英君） 85ページの職員の福利厚生費のところで、ストレスチェックという形で予算が計上されております。この間いろいろとお仕事をされて、精神的にいろいろなものが圧となって休職するとかいろいろな面があって、それに対応するような予算なのかなというふうに思いますが、現状では令和6年度ではこういったものを受けられた方というのは何人ぐらいいらっしゃるのか、この成果表を見たら出ているのですが、そういうものを含めて、要するに私が言いたいの

は働き方改革の問題です。この間条例として産休の問題とかいろいろあります。町として、職員として働き方改革でこの令和6年度においては改善とか認めた点というのはどういうものがあったのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度に限って何か福利厚生の制度で充実させたとか何か改善しなければならないといったように受け止めたものではなく、特に何も行っていない状況です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 休職されている方というのは令和6年度は何人ぐらいいらっしゃったのでしょうか。いなければいいのです。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午前11時51分 休憩

午前11時51分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷昌春君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

令和6年度の病気休職、病気休暇を取得された方は、病気休職につきましては2名、病気休暇につきましては3名ということで記録しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） それで、さらにお伺いしたいのですが、今、職員組合の玄関入り口にいろいろと要求運動があつて紙で貼られておりました。あれは働く方にとっては当然の要求かなと思っております。クーラーの設置とか、あるいは資格取得のために町が費用を出してほしいというやうな。あとはやはり職員配置です。人手不足で、個人の能力だつていえばそうなるかもしれません、そうではないと思うのです。一定程度必要な職員の配置もしてほしいというような要求も出されております。

そこでお伺いしたいのですが、資格取得ということであれば、それは本人または行政のためでもありますし住民のためにも当然つながっていく話であります。そういうときに何らかの取得をするときに、きっちりとした支援、財政的な支援、そういうものを含めた対応が行政としても今求めら

れているのではないかというふうに思います、令和6年度のこういういろいろな環境を踏まえて、この点についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度中に何か制度として施行したものというのございません。ただ、そういった今お話ししたいたのような内容については、我々も今調査・研究しながら先につなげていければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 町長にお伺いいたしますが、やはりそういった働き方改革で、職員が少しでも環境のよい状況の中で働いてもらう、それが町民のためにもなるし、組織のためにもなるということでありますから、クーラーの設置も含めてなのですが、そういった資格取得に対して、町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

委員御指摘のとおり、有資格者というのは本当にどこの自治体も民間の企業とも取り合いの状態が続いておりまして、技術職も不足し、福祉の職場でも不足しております。今までと違つてそういう専門の資格を有しないと仕事ができないような、特に福祉などはそういうような国の制度もたくさんできてきて、そういう部分で人材の確保とかというのは非常に課題であるということはもう本当に身にしみておりますし、幾ら募集をかけても有資格者が来てくれないという状況も委員の御指摘のとおりです。

そういうことから、一定程度条件を緩和しながら採用を行つてはいる北海道の事例などがありまして、土木の学校を出ていなくても採用してから試験をきちんと受ける機会を与えますというような制度を設けている北海道の例もありますので、そういうことはしっかり研究しながら、不足する部分、当然きちんとした学校に行かないと得られない資格とかもありますので、どういったものが研修で取得できて、どういうふうなのが一番いい方法なのか、また、そのときに求められる資格はどこなのかということで、多様な多パターンがあるだと思いますので、一概にこれはこれでこうですというのではなく持ち合わせておりますけれども、しっかりとそのときの状況に柔軟に対応できるような、といったものを研究してつ

くっていかなければならないというのはもう採用の現場で身にしみておりますので、ぜひ制度なりそういったルールを確立するよう検討・調査していきたいというふうに思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 付属調書の14ページにあります広聴活動で、令和6年度は町民ポストに32件投函されたということでございますので、内容的にはどういうものがあったのか教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（安川伸治君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

今は手元に詳細のデータがございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 町民ポストの意見というものは広報誌に掲載されていたかと思うのですけれども、最近見ないなと思って、ないのだなと思っていたのですけれども令和6年度は32件もと思って、単純計算でいくと12か月で割ったら月3件とはすごいなと思ってお伺いしたのですけれども、町民ポストの内容は令和6年度は町民に公表とかはされていないでしたか。広報誌に掲載していないのでしたか。

○委員長（岡本康裕君） 自治推進班主幹。

○自治推進班主幹（中島美佐子君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

頂いた町民ポストの意見の中で広報に掲載しているものもございますが、頂いた用紙の中に掲載を希望しないものもありますし、名前とか全てそろったものを掲載するなどという条件もありますので、受けたもの全てを掲載するわけではないということです。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

まだ総務2款はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで2款を終了させていただき、昼食休憩に入りたいと思います。

再開は、1時15分からとさせていただきます。

お昼帰ってきたら説明員が交代していますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

---

午前1時58分 休憩

午後 1時15分 再開

---

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

午前中、着座のまま答弁、質疑をやりましたけれども、昼からも着座のまま質疑と答弁という形を取りたいと思います。

それと、先ほど町民ポストの件で後ほどということがありましたので、町民生活課から答弁をお願いいたします。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（安川伸治君） 6番林委員の町民ポストの御意見の内容についての御質問についてお答えさせていただきます。

御意見の内容について御説明させていただきます。町の施設利用、管理に関する御意見としましては17件、日常生活の環境等の対応に関する御意見としましては5件、町政運営、イベントですか交通安全、町の除雪等の内容の御意見が8件、その他としましては町に関連しています行政機関の御意見としては2件で、合計32件ということでございます。このうち職員の対応や接遇に関するものに関しては令和6年度中はございませんでした。町政運営、執行に関するよい意見といったものが1件ございました。

広報の掲載に関しては、ポストの内容については担当課に回りまして、住民周知に必要があるというものと、あと掲載を希望している、それから回答を希望しているものに関しましては掲載の検討をするということになっておりまして、そういう内容から掲載されたものが5件という結果でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

それでは、次に3款民生費の94ページから109ページまでの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 95ページです。民生委員の協議会補助という形になっております。詳細も内訳もあります。非常に民生・児童委員の方が多岐にわたっていろいろな相談に乗ったり高齢者実態調査もされているという状況にあります。非常に成り手もないなどいろいろ苦労されているところもあるというふうに思います。

そこでお伺いしたいのですけれども、この活動費や報償費というのですか、そこら辺というのは近年変更があって上がった部分もあったのかなというふうには思いますが、現状いろいろと物価高騰という形もありますが、この令和6年度を踏ま

えた今後のこういう問題に対する対応というのはどうに考えていらっしゃるのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の民生委員の補助の関係についての中身についての御質問にお答えさせていただきます。

まず活動費につきましては、現状この内訳表のとおりとなってございますが、近隣の市町村と比べましても決して安くはない金額に設定させていただいているところでございます。見直しにつきましても民生・児童委員からの意見等は今のところなく、特段見直しに係るような協議というは現在行っておりませんが、委員がおっしゃったとおり物価高騰とかいろいろな社会情勢によってこの金額ではというふうなところも今後あると思いますので、そういったところを鑑みまして今後検討するようなことも出てくるかと思いますが、現状は見直しの予定はないということで御回答させていただきます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますでしょうか。

6番林委員。

○6番（林敬永君） 97ページのかみんの管理運営費の修繕362万3,565円、すごい金額なのですけれども、万単位で結構ですけれども大まかに教えていただければと思います。ボイラーとか壁とか、どことどこと言つていただければ結構です。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（小野正人君） 6番林委員の質問にお答えします。

360万円の内訳につきまして、今細かい資料は持ち合わせていないのであれですけれども、配管の水漏れの漏水修理、あとディサービスセンターの浴槽の水回りの修理、そのほか、それに関わるボイラーと、ろ過器とか、その他修繕が日々あります。それで積み重なった金額が360万円ということになっております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 大体ということで分かったのですけれども、先般かみんをお借りしたときに、エアコンの事務所で温度管理されているものが壊れているということで、温度調整ができないのと、エアコンを入れるときに警備員の方が3回か操作していたのを見たのですけれども、それは令和7年度に壊れたのかな。令和6年度にそういう

う修理はしていないということであれば、令和6年度は修繕費をかけなくても順調に動いていたのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（小野正人君） 今のエアコンの関係についてお答えさせていただきます。

令和7年度にこれからエアコンの保守点検等を入れさせていただくのですけれども、令和7年度に温度調整のほうが、冷房のほうがドンと出るのですけれども細かい温度調整ができない状況になっております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 細かい温度調整ですか。扱っている人に聞いたら細かいのではなくてそもそも入れられないと聞いたのですけれども、それは間違いですか。では、事務所からの操作はできるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（小野正人君） 6番林委員の質問にお答えします。

職員の事務所には温度調整できるものはありません。エアコンについては音響室の裏側に一つ機械の設備があるのですけれども、そちらにスイッチがあって、あと多目的ホールであれば温度設定ができるつまみがあるのですけれども、そこが今うまく働いていないという報告を受けております。

○委員長（岡本康裕君） 今は機能していないということですか。

○福祉対策班主幹（小野正人君） はい。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） それはもう直されたのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹。

○福祉対策班主幹（小野正人君） 今回エアコンの保守点検がこれから入りますので、そのときに修繕が入るような形になります。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかにございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 97ページの保健福祉総合センターかみんです。トイレは和式と洋式がまだ混雑しているという状況になっております。あと2階へ行きますと便座が冷たいというような話もあります。そこら辺というのは今後の計画の中では、この令和6年度の決算を踏まえた中で、そういう使いやすいようなトイレの在り方とかそ

ういうものも含めて点検が必要なのかなというふうに思います、この点についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員のかみんのトイレの温度が上がらないとかそういう部分についての御質問にお答えさせていただきます。

やはりかみんも20年ほど経過しまして、いろいろなところが傷んできている中で、トイレの便座も年に大体1か所、2か所、本当に便座が壊れているような状況がここ数年続いております。実際に我々は点検といいましても、自分でやはり座ってみないと分からぬ部分が結構多いので、利用者から聞いて気づくという場面が正直いって多いというのもありますけれども、施設全体の点検については毎年行っていますが、なかなかそのときに気づけない部分というのはございますので、利用者から声が上がって、そこで不具合が見つかった場合については都度修理をさせていただいているです。

ただ、便座とか便器を直すだけで十何万円という結構高額なお金がかかるものですから、限られた修繕費の中で効率よく修繕できて、皆様に心地よく利用いただけるような施設は心がけておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 109ページになります。こどもセンターの施設管理費に関して、光熱水費は決算では325万4,365円ということで、当初予算の見立てではかなりの額を計上していましたように記憶しております。ざっくり700万円近くだと思うのですが、半分程度で済んだということ、もちろん新施設が新しくオープンということもあり、見立てはなかなか難しいのかなということでは理解しますが、半分で済んだということは、今後においてもこのようだ形で、もちろん光熱水費の高騰に影響される点はあると思いますけれども、大体1年を通してこの程度ということでの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 2番荒生委員のことでもセンターの光熱水費の決算額についての御質問にお答えさせていただきます。

当初、この施設を設置したときに、業者から大体幾らぐらいかかるというのを積算して出してもらった数字でまずは予算化をさせていただいたところなのですが、実際に使ってみたところ、意外

と床暖だったりそういったところを入れるとほかの暖房が必要なくなったり、あと電気代も意外とかかっていなかつたりというところがございますので、この予算のとおり令和7年度の予算についてはそれに基づいて反映させていただいていますので、大体年間にかかる額というのはやはりこれくらいの額になるのかなというふうには思いますが、ただ、光熱水費も毎年高騰したり、なかなか下がるということはなんですかけれども、そういったところはありますので、その情勢に応じて予算化させていただければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 103ページ一番下のほうの教育・保育給付費の中の19、広域利用給付が1,000万円ちょっとということで、成果報告書の30ページの一番下のほうにも詳細が載ってございますが、前年度と比較して人数であったり利用施設数であったりというところにそれほど大差ないのですが決算額としては倍ぐらいになっております。この要因がもし分かれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 1番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

教育・保育給付費なのですけれども、年齢の低いお子様のほうが金額がかかるように金額設定されておりますので、昨年度と比較しまして年齢の低いお子様が増えているという形になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 101ページ、発達支援センター事業の中で、12節の委託料の件についてお伺いいたします。

巡回支援専門員という形の中で予算が載っております。これは恐らく保育所等を訪問しながら子どもたちの発達の状況などを見ながらなのかなというふうに思いますが、この事業の内容等についてまずはお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） こども未来班主幹、答弁。

○こども未来班主幹（飯村明史君） 4番米澤委員の巡回支援専門員整備についての質問に対してお答えさせていただきます。

この事業は、北海道療育園と委託契約を結びまして、発達障がい児への支援に関して専門員が巡回、派遣していただいている事業になっております。専門医の指導は、言語聴覚士や作業療法士の方が来ていただいて、主にこども園ですか発達支援センターに通っているお子さんですか、その保護者、あとそのスタッフに対して、その障がいの早期発見、早期対策の対応のための助言等を頂いている支援事業となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） さらにお伺いしたいのですが、令和6年度においては、そういう障がいあるいは何らかの要因でなかなか著しく成長していないというような状況のときに、そういうお子さんについてはどのような対応をされているのか。園ともよく話してその対応についてはされているということで、発達支援のほうでも十分対応されているという話を聞いておりますが、令和6年度においては何か特筆するような課題等というのがありましたらお話しいただければというふうに思います。なければいいです。

○委員長（岡本康裕君） こども未来班主査、答弁。

○こども未来班主査（米川美采子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

特性は様々なので、これという言葉は言えないのですけれども、お子さんにとっては健診で言葉がなかなか出ないお子さんだったり、あと集団の中でもなかなか乗れないというお子さんがいらっしゃって様々なのです。その中で私たちはそこにお母さんの困り感と、園や家でも困り感があるので、そこにできるだけ適用できるように私たちがお手伝いさせていただくという形で支援させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 分かりました。

現状の予算で足りるかどうかはいろいろあると思うのですが、十分なのかは分かりませんけれど、もっと予算を増やす必要があるとか、そういう問題というのは特に令和6年度についてはなかったでしょうか。必要な人員がもっとあればいいとか、そういうのがあればお話しいただければというふうに思います。なければいいです。

○委員長（岡本康裕君） こども未来班主幹、答弁。

○こども未来班主幹（飯村明史君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

この事業のボリュームといいますか、金額等も含めてなすれども、北海道療育園と相談しながら計画を立てて実施している事業でありますので、逆にいうと、7回実施したのですけれども、それ以上できるかと言われると、相手の都合もあつたりしますし、一応計画どおり進めてきている部分でありますので、そういう意味での課題はないかなというふうに思っております。

以上です。

○4番（米澤義英君） ありがとうございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

6番林委員。

○6番（林敬永君） 102と103ページの下段のほうで、児童福祉費、児童福祉総務費の12節委託料が2,064万1,000円、その隣が支出額は1,421万幾らで、不用額が642万7,288円なのです。不用額、委託料でこんなに大きいのは何でなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 1時33分 休憩

午後 1時36分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらは全体の中での642万7,288円となりますので、今は内訳表がないので、どの委託料からというのではないのですけれども、こちらは委託のほうの保育に係るもの全部の合計の不用額になりますので、もし必要であれば後ほどあれば内訳をお示しさせていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 質問したいのは、642万7,000円はいろいろなもの積み上げなのだろうけれども、3月に減額補正を何でしなかったのかなと思うのです。委託料でできない理由が分からぬので教えてほしかったのですけれども、今積み上げはもう分からぬのですか。

○保健福祉課長（三好正浩君） 分からないのです。

○委員長（岡本康裕君） いかがいたしましたよう、後ほどいいですか。

○6番（林敬永君） 要らないです。

○委員長（岡本康裕君） それでは、ほかにございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 103ページです。19節扶助費で、町独自の副食軽減策を実施しているという状況になっております。それで、今この部分でよくお話を聞くのですけれども、まずこの部分の軽減対象というのはどういう人が軽減対象になっているのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 1時38分 休憩

午後 1時38分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

教育・保育給付費の副食費の徴収免除に関する御質問でよろしいですか。では、こちらの36万円につきましては町独自の軽減分の給付になりますが、国の免除の基準の対象が、保育の階層区分というのが所得の区分で決まっているのですけれども、国の免除の対象は5万7,700円未満の市町村民税所得割課税額がその金額以下の方については国の免除の対象になるのですけれども、町の独自の事業としまして市町村民税の所得割の課税額が5万7,701円から7万7,101円未満の方について町独自で助成しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 大変これは喜ばれている事業なのです。それで拡充を求める声も実際に聞いております。今の子育て支援の計画等を見ますと、やはり経済的な負担も含めてこういった問題に対して支援があつたらいいというような声もアンケートの中に出でていたかというふうに思います。そうしますと、やはりそういう拡充を行って負担軽減につなげるような、また、大事な成長時期にある子どもが安心して食事が食べられるような環境づくりも必要かというふうに思いますが、町長はこの点についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

大変喜んでいただいており、町も条件を緩和して拡充しているということでございます。こういったものもやはりいろいろな部分でバランスもあると思います。今は国でも学校給食についてもいろいろ無償化の話も出たり消えたりということ

があって、そういうものも含めてやっていくこともありますし、安定して給食を提供するための話も町としては課題として今もちょうど上がっているところでございますから、そういうことも含めた中で公平な感じでどういうふうにやつたらいいのかというのを常に考えていかなければいけないことだと思います。

委員のおっしゃるとおり、こういった拡充策を大変喜んでいただいているということは本当にうれしい限りですけれども、どこまでもどこまでもとなるとどうしてもお子さん等しく全員というようなことにまでつながりますので、その辺のことはどのラインが正しいのか、今の財政的にやっていけるのか、そういうことをしっかりと検討しながら取り組んでいく課題だというふうに認識していますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ゼひいろいろな角度から検討していただければいいのかなというふうに思っております。やはりこういったところにこそ子育てへの支援、上富良野の場合はいろいろと切れ目なく出産から育児からずっと支援が続いております。それも高く評価した上で、なおかつこういった問題に対しても経済的な負担軽減のためにも、ぜひこれを取り組んでいただきたいというふうに思いますので、再度確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおり、しっかりと状況を把握することを第一にして、国の動向とかもありますので、公平なそういう負担、それから喜ばれる拡充策といいますか、そういうことも考慮しながら努めていきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次にお伺いしたいのは、107ページの子ども家庭総合支援拠点事業についてお伺いいたします。この業務というのは、虐待やいろいろ課題を抱えている子ども、また、家庭を支援するというような方向での大事な内容かというふうに思います。改めて確認いたしますが、この事業の目的というのはどういうものでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

子ども家庭総合支援拠点事業につきましては、目的としましては、虐待をはじめとする課題を抱える子どもと家庭への相談体制を整備し、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努め、重症化や再発の予防に取り組むことを目的としております。この歳出の内容につきましては、子ども家庭支援員の会計年度任用職員を1名雇用しておりますので、そちらの費用となります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 令和6年度においては虐待もしくはいろいろと一言ではいえないと思うのですが課題を抱えている家庭とか保護者の方、虐待的なものがあったかどうかというの、分かる範囲でお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度の要保護児童対策地域協議会というものを町で設置しているのですけれども、そちらに報告する令和6年度の通告の件数につきましては12件ありました。そこまででもよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いいです。恐らく次につなげいろいろ対策を取られているかというふうに思いますが、そういうふうに理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） はい。そのように御理解いただきたいと思います。大変申し訳ないのですけれども、あまり詳しく話すと、どこのうちの誰さんとばれてしまう可能性が出てくるので、お話できなくて申し訳ないのですけれども御理解お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 非常に重要な今の社会の動きの中で、非常に生活に困っている方、精神的にダメージを受けていらっしゃる方とかがいらっしゃいます。そういう意味では、これを見ましたら26名ぐらいが養育の対象になったということの知見がありまして、そういう意味では今後こういう人員配置とか、やはり専門職ですから、会計年度あるいは正職員で対応している部分もあると思うのですが、人員配置とかそちら辺はこれで十分でしょうか。恐らく全体的に支援し合っていると思いますのでお伺いいたします。今は一人で

行っているという状況なのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

子ども家庭支援員は1名ですけれども、子育て支援班は会計年度任用職員も含めまして全員で6名おります。6名で全ての御家庭の対応をさせていただいているところですので、今のところ人員は足りていないということは思っておりません。

また、令和6年度ではないのですけれども令和7年度の4月から子ども家庭センターを設置しまして、健康推進班の保健師2名もこども家庭センターの職員として配置されておりますので、そちらで全員で協議したりして対応させていただいているところですので、十分かと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますでしょうか。

1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 107ページ上のほうの一時預かりのことで、当初予算で園児減を見込んでというような説明で1,400万円ちょっとということで予算計上されていたと思います。成果報告書の33ページの下のほうにも詳細があるのですが、これも先ほどと同様に、この資料では前年度、また、当初予算から比較して840万円ということで大分少額になっている要因が読み取れないでの、その辺を御説明いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 1番佐藤委員の御質問にお答えします。

一時預かりは幼稚園型と一般型というのがありますて、一般型につきましては園とかに通っていないお子様が4園の中で預かりをしているのですけれども、令和6年度につきましては4園あるうちの2園しか一時預かりの一般型を実施することができませんで、そちらの2園分が利用がちょっと減っているということと、あと、就園率が高くなっていて、利用される方が減っているということがあります。

また、幼稚園型の一時預かりというのが、幼稚園に通われているお子さんが長期休業の間とかに使われたりするものになるのですけれども、そちらも1号、2号、3号ということども園の認定があって、1号が幼稚園になるのですけれども、その人数がすごく減っていて、2号、3号の昔でい

う保育所で預かっているお子さんが増えているのが現状なので人数減で見込んではいたのですけれども、さらに1号に認定されるお子さんが毎年すごく減っている状況になって、それで利用者の人数減っているのです。

また、先ほど林委員から御質問がありました執行残の件なのですけれども、そちらも一時預かりの部分が多いところなのですけれども、そちらの件につきましては一時預かりの委託料が年度末に精算という形で年に一度の振り込みになっていますので、その途中の過程で減をすることができるないというのが現状です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これで3款民生費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、4款衛生費の108ページから121ページの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 113ページについてお伺いいたします。

この中の委託料で児童健康診査という形で計上されております。1歳6か月児や3歳児の健康診査という形で、訪問指導とかもされているかというふうに思います。この部分について、こういうことに携わって令和6年度においては新たな課題などを見つかっているのかなというふうに思いますが、こういう健康診査をしながらお子さんの成長を促したり見たりするという点で非常にいいと思うのですが、まずこれの目的はどういう目的なのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

児童健康診査事業なのですけれども、こちらは母子保健法に基づいて実施している事業になります。母子保健法において義務となっているのが1歳6か月健診と3歳児健診ということになっております。1歳半健診も3歳児健診も、発育・発達についての段階に応じた発達の促しということを確認するためのものでして、義務としては小児科医の診察、あと歯科医師の診察などが義務としている内容になっております。

現在令和6年度に関しては出生率も減少している中で、1歳半健診では63人、3歳児健診では64人ということで、町の健診としては、義務でもあるのですけれども100%全員受診ということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） これで道の予算あるいは町単独という形の持ち出しというのは、予算では委託料109万4,000円という形になっておりますが、全額道・国の負担なのでしょうか。町の持ち出しも当然あるというふうに思いますが。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

こちら児童健康診査に係る費用なのですけれども、地方交付税措置になっておりまして、補助金等はございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

6番林委員。

○6番（林敬永君） 117ページの葬斎場・墓地管理でお伺いしますけれども、付属調書、葬斎場と墓地管理業務で508万2,000円です。これは葬斎場のほうは300万円程度でしたか。内訳を教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6番林委員の墓地管理費に関する質問についてお答えいたします。

墓地管理業務の委託費ということでおろしいですか。委託につきましては、葬斎場の草刈りとかそういうものを除いて、あそこの焼き場としての管理は508万2,000円となっております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 令和6年度は常勤1名の方でおろしいですか。その分が508万2,000円でおろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 墓地管理人の人数に関しましては常勤は1名となっております。ただ、お休みしたり都合の悪かったりする場合もありますので、補助として2名名前を入れております。一応3名は勤務に就けるような状態を保っております。

また、こここの葬斎場の管理につきましては、火

葬の業務以外にも、その周辺の草刈り、墓地の供物の引下げなども業務の中に含まれております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 墓地の利用は、平成27年に墓地造成をして、令和6年度は1件申込みがあつたということで、ほかの中央共同墓地のところで墓地の改葬手続をされた方はいらっしゃいましたか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6番林委員の墓地の改葬などに関する御質問についてお答えいたします。

成果報告書にも載せている件数につきましては返還が16件というふうになっておりますが、改葬の手續としましては20件ございます。20件で101柱の改葬を行っております。このうちまだ更地になつてないなど、そのまま所有しておきたいという方もおりましたので、返還は16件という内容となります。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 20件の申出は道内、道外にどこに移転したいという申出が結構多いか教えていただいていいですか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） ただいまの改葬先の行き先といった内容だと思いますが、こちらにつきましては、町内の納骨堂が12件、町外の納骨堂が4件ということで、納骨堂は16件で、町外の靈園に行かれている方が3件、あとそれ以外ということで今回は旭川の合同墓に入れるという方が1件ございまして、合計20件の改葬となつております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 分かりました。

もう少し話をお聞きするのですけれども、今の葬斎場・墓地管理費ということで決算では768万9,756円という数字が計上されている中で、修繕が2万4,880円、これは墓地のほうの修繕でしょうか、それとも葬斎場のほうの修繕でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 令和6年度の葬斎場・墓地管理費における修繕料については、中央共同墓地にあります公衆トイレの修繕となつております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） ということは焼却炉自体の修繕はないということは、令和6年度は特に支障はなかつたということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 葬斎場の火葬炉とそれに付属する設備につきましては、令和6年度は故障がなかつたというものです。もう古いものなので、たまたまといったものと考えております。また、修理するときには、既に部品のないものとかもありますので、そこら辺についてはうまく流用しながら対応も図つていつておるところです。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） もう1点だけ。葬斎場の利用の仕方、令和6年度も同じだと思うのですけれども、利用される方は葬斎場に来てお参りして火葬が始まるときには、葬斎場にはとどまらずに戻るのですか。そこまでは確認していないでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 火葬の際の遺族の方たちの動きなのですが、今のところ、火葬で炉の中に収めた後、バスや車でもう一度お寺とかに戻っているという方がほとんどです。昔のように墓地係というのですか、焼き上がりを待つて遺族にお知らせするといった係の方を置く場合もどうやらあるみたいなのですが、そこでお食事を取つたり休まれている方というのはございません。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 葬斎場を利用するときに、令和6年度で百三十何件かの届出をされていて、それを役場が開いている平常時、あと土日祝日といえば、割合的にはどちらが令和6年度は多かつたでしょうか。ほとんどが警備の方が対応されているのかなと思いますが。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 火葬場の利用につきましては、役場の職員が行って直接対応するといったことはなく、そちらの業務に就いてもらっておりますので、年末年始はございませんが土曜、日曜、祭日、休場でない限り管理人が対応してくれております。

○委員長（岡本康裕君） 火葬の許可を出すのは誰かということですか。

総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（高橋静香君） 6番林委員の御質問にお答えします。

葬斎場の利用なのですけれども、死亡届が出て対になっているもので、上富良野町の葬斎場を使用したいという方であれば、死亡届は24時間受け付けることになっていますので、平日であれば大抵5時15分までに来ていただけるのですけれども、土日祝日は当直者に委託しておりますので、今回は西山のほうを利用する関係で令和7年の状況ですけれども、土日祝の6時以降に届出に来たケースが少なかったですから4件ほどしかないので、大抵は平日の5時までにいらっしゃるということが多いです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 113ページの小児生活習慣病健康診査についてお伺いいたします。ここは小学5年生、中学2年生という形で対象になっているかというふうに思います。子どもさんがこういう時期から生活習慣に対する予防を早めに行なながら健康を維持するという形になっているかというふうに思います。併せて、学校保健安全法によって、学校との関わりも大切にしながら、お子さんの生活習慣に対応するという形になっておりますが、そこで伺いいたしますが、この間令和6年度については健康診査において学校とのやり取りというのはどういうふうな形でやられたのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

小児生活習慣病健診をかみふっ子健診というふうに呼んでいるのですけれども、こちらについては学校との関係ということになりますか。こちらについては、全体というよりは一人ひとりのお子さんに関してということでの連携というふうになっております。現在やはり適正体重の維持ということで、適正体重の維持ができているお子さんの割合がやはり減ってきていて痩せと肥満児というお子さんが増えている中で、個別の事例についての連携はしています。

ただ、増加していることも併せて養護の栄養教諭が令和7年に入れ替わりというのですか、ごめんなさい、正確なことがいえないのですけれども、新たな栄養教諭の方がいらっしゃったので、今年度からはかみふっ子健診の事業目的など、そちらについても教育委員会も含めて連携させてい

ただいているところです。  
以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、先ほどの小児も含めてなのですが、やはり生活習慣予防に対するいろいろな対応、また、保護者、本人も含めて、これらの生活習慣に対するいろいろな知識とかを理解してもらえば、大人に成長するためにここから始めれば、今後成長して大人になったときでも自分から健診を求めなければなりませんけれども、こういう育ちをこの年代からするということで、やはり非常に重要な内容になっているのかなというふうに思います、改善される目安あるいは改善したという部分というのはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

かみふっ子健診についての改善というところになりますが、小学5年生と中学2年生で実施しております、小学5年生でしたら肥満の割合が大体1割の方になっております。その方が中学2年生の健診においてどういう状況になっているのかということは評価して事業評価を行っております。

あと、LDLコレステロール、脂質異常症というのが、大人基準よりは若干低めの110以上の基準になっているのですけれども、大体小学5年生で16%、中学2年生でいうと2割の方が、体格に関わらず脂質異常症の疑いがありますということになっておりまして、そちらについては受診勧奨の判定ということになりますので、小児科医への受診ということを勧めていて、あとは小児科医との連携の中でその数値の改善状況をフォローしていただいているという形になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 115ページの新型コロナウィルスワクチン接種に関わるところで、これは国庫補助で接種健康被害給付というのが出ておりまして、これは令和6年度で終わりということなのでしょうか。そういう被害を受けられた方というのは、その後もう何もなく和解しているといいますか、例えばそれ以上健康被害が続いたとしても、これはこれで出し切りで終わりということなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

健康被害を受けられた方はこれまでに2名の方がいらっしゃいます。1名に関しては治療が終わったということで無事治療終了ということになつていらっしゃいますが、1名の方に関しては障がいの手帳交付になっておりまして、医療費及び医療手当というのが毎月対象になっております。手帳の有効期限の間、再認定がない限り継続してということになっていきます。

以上でよろしいですか。

○5番（金子益三君） はい。大丈夫です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますでしょうか。

6番林委員。

○6番（林敬永君） 117ページの旧ゴミ埋立地周辺水質検査の結果はどういうふうになっているのか、もしよかつたら教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6番林委員の東中ごみ埋立地の水質検査の状況についての御質問にお答えします。

東中ごみ埋立地につきましては、埋立て終了後も継続して水質検査を実施しております。実施している箇所につきましては、ごみ埋立地の上流と下流それぞれ1か所ずつを採取しております、その水質の検査の内容としましては、最終処分場の排水基準に求められている項目を準用して行っています。いずれの項目につきましても分析結果としましては検出されないや定量限界というふうになっておりまして、正常な値を示しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 30年ぐらい毎年やっていると思うのですけれども、これはいつまでやるとかはあるのですか。法律で決まっていましたか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 埋立て完了後の水質検査につきましては、ごみ埋立ての終了後、法律上は5年間モニタリングします。その後、水質の変化が確認されない場合は、埋立処分場を開鎖することができるというふうになっております。現在、その最終的な覆土も終わっております。閉鎖という形を取っております。ただ、地元の地域の組合の方とお話をしている中では、ずっとごみは残っているので、安全・安心を確保したいということで水質検査は継続してほしいと

いうお話をされておりますので、今のところ継続しております。いつまで続けるというのは今後地元の御理解いただきながら継続して協議してまいりたいところです。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 同じく117ページの畜犬登録・野犬掃討費の中の生活環境推進員ということでおられますけれども、この方の役割というのは主に犬ということで、それ以外の業務というのがあればもしあれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 1番佐藤委員の畜犬登録・野犬掃討費の中の生活環境推進員の役割といった内容の質問についてお答えいたします。

生活環境推進員につきましては、今1名配置しております。その主な内容としましては、この畜犬登録に関わる予防接種とか登録、野犬掃討などに関わるもののはかに、公営住宅の管理であったり、墓地の管理であったり、そういったところの環境整備に関わるもの全般の作業を担っていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 例えばスズメバチとかカラスとか、そういったことに対応する窓口は、現状町ではどういったところが窓口になっているのか教えてもらっていいですか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 1番佐藤委員からのスズメバチなどの窓口という質問についてお答えいたします。

生活環境班がこういった生き物であったりそういうものを事務分掌として扱っておりますので我々の部署が窓口となりますのが、町としましては、その施設の管理者が対応していただくということで、特に助成をするであったり、町の職員が赴いて駆除するといったことはしておりませんので、町の職員が行くものにつきましては、例えば我々であれば公営住宅であったり分館であったりといった町が管理しているものにつきましては町の職員が行きますが、町民の方から私の敷地に蜂の巣があるのだけれどもといった問合せがあった場合は、御自身でやるか、町内に2件民間の会社で駆除を行ってくれるところありますので、そちらの会社を御紹介しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかにございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 113ページのがん検診予防費についてお伺いしたいのですが、がん検診等においてはなかなか伸びない要素もあるかというふうにずっと聞いております。その上で今回は、詳細はここに書かれておりますが、そういう意味では受診に結びつけるよう促すような努力などをされてきたというふうに思いますが、令和6年度はそういったものはどういうふうに対処されてきたのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員のがん検診受診率向上の対策についての取組についての質問にお答えさせていただきます。

令和6年度がん検診受診率、五大がん平均でお話しさせていただきますと20.4%、前年度令和5年度が20%なので、ほんのちょっとしか上がっておりません。こちらは引き続き努力していきたいと思っております。

町全体のがん検診受診率というのは20.4%にとどまっていますが、その中でも再掲として国民健康保険の被保険者、職場検診がなく特定検診を対象として受けた方たちのがん検診受診率なのですけれども、こちらはぜひ披露させていただきたいのでお話しします。受診率は40.5%で、令和5年度は38.4%で、大腸がん検診は申込みがなくても検診御案内のときに大腸の便潜血検査の容器を既に送らせていただいてというふうにさせていただいております。じわじわと上げていきたいと思いますので、御協力お願いします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 分かりました。

質問が変わりますけれども、117ページの環境衛生費一般管理費の12委託料で一般廃棄物処理基本計画策定という形になっております。ちょっと忘れましたので、この計画策定の内容そのものについてまずお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員の一般廃棄物処理基本計画策定業務に関する質問についてお答えします。

こちらにつきましては、法律で定められている計画の策定業務というふうになります。今後の上富良野町の一般廃棄物、事業系であったり家庭から排出されるごみの今後5年間の排出量の見込み

を立て、さらにこれの適正な処理について計画するものとなっております。

また、今回の業務におきましては、これまでのごみ処理に関する評価といったことも新たに法律の中に盛り込まれておりますので、そちらの業務も行っているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 一般廃棄物等は結構増えてきているような気もします。当然減量あるいはそれに対応した処理方法とかというの、令和7年度からいろいろ始まっているとは思うのですが、そういう方向で処理計画ということですから当然元から出さないようなそういう計画はどうなのかということになるのかなというふうに思いますが、そこら辺はどのようなお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 一般廃棄物処理基本計画の中には、今後の処理の仕方、分別の項目など、こういったことも細かく記載しております。そういう中で大きく変わる、分別の項目が増える減るといったことは計画はしておりませんが、さらなるごみの減量ということで、委員おっしゃるようにごみの量というのはコロナ禍で減りはしたのですが、また生活が戻ってきてることでコロナ禍前よりも増えているといったことで、さらなるごみの減量といったことで、具体的には今後雑がみ等の新たな分別などを検討していくということを盛り込んでおります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この中では一般廃棄物の最終処分場の延命も含めて予算化もされております。町として、今この焼却炉そのものを延命するという形でいろいろと修繕されてきております。ただ、そうしますと、もうこの建物自体が老朽化して、前段にも聞きましたけれども、しっかりと計画で、いつまで延命させて、どの時点でやはり新たな方向に行くのかという方向性もしっかりと見定めて、こういった計画というのが当然なされなければならないと思うのですが、今後の焼却炉そのものに対する対応というのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員御質問のとおり、決算とかを見ていただけると分かると思うのですけれども、大変修繕がかかるできている状況でございます。それで、やはり全体的にきちんと直すということになれば相当

な金額がかかることも承知しているところでありますし、それから、最近お隣の中富良野町の焼却ごみも受け入れているということから、やはり炉の負担も増えていますので、できるだけ早い段階でどういうような対応するのか迫られているのかなと思っております。

今回、計画の中で最終処分場の延命などもいろいろと計算できるようになってきました。それから、中富良野町のほうで不燃ごみを受け入れていただけたりもしています。やはり町単独、それから少ない町村だけで、少ない人口だけで施設運営、ごみ処理全般をやるところとは非常に難しいということはもう明らかになっている時代ですので、そういうところを踏まえてできるだけ早い段階で近隣の方々ともちゃんと相談を開始して、それで一定程度の方向をお示しすることは急いでやっていかなければいけないということが時期がもう来ているというのは御指摘のとおりですでの、できるだけ早い段階での方向、そういうところは広域で、富良野圏域それから中央部、そういうところも含めて検討をちゃんととして、方向性も含めて議会の皆さんと相談しながら進めなければならないということは、もう喫緊の課題だというふうに認識していますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） また別のごみの話になりますが、今、町の人からいろいろ話を聞きましたら、ごみの焼却に当たって、上富良野は転入者が多いので、事前に大物とかそういうものを焼却炉に直接運びたいとかいう方もいらっしゃるので、そうすると日曜日だと祝祭日は運営はどのようにになっているか分かりませんが、当然閉まってたりするという形になっております。そういう異動のときに一定程度そういう施設を開けてもらえないかというような話が聞かれるのです。そうすると、契約との関係がありますから単純な話ではないというふうに思いますが、そういうものというのは他の事例も含めて参考にしなければならない部分もあるのかなというふうに思いますが、ここら辺というのはどのような対応になるのか、現状を踏まえて分かる範囲でよろしいですかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員のクリーンセンターの開設時間の御質問についてお答えします。

現在クリーンセンターは月曜日から土曜日ま

で、また、祝日も朝9時から夕方4時までの時間内に入っています。また、休みにつきましては日曜日と年末年始（12月31日から1月3日までの間）がお休みというふうになっております。

我々町民生活課には直接日曜日に開けてほしいといった声は届いていないところでございまして、この時間の中で搬入をお願いしているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

6番林委員。

○6番（林敬永君） クリーンセンターはお昼休みはやめていると思うのだけれども、間違いでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 林委員のクリーンセンターのお昼休憩の質問なのですが、令和6年度からクリーンセンターは12時から1時までお昼休憩を取るようにしております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 111ページの子ども医療給付費の扶助費、こども医療費給付4,264万7,970円で、この医療給付費の内容を教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（高橋静香君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

こども医療費給付4,264万8,000円の内訳なのですけれども、令和7年3月末の子どもの数でいうと未就学児が351人、小学生が374人、中学生が208人、高校生が217人となっております。医療給付費なのですけれども、レセプトごとになりますので、こちらに来る情報に何の病名という報告はないのですけれども、入院、外来、歯科、調剤、あと柔道整復師にかかった件数が毎月報告で上がってくるところです。

未就学児と小学生は拾っていなかったのですけれども、拡大しました中学生と高校生について今数字を持っていますので、それで報告させていただきたいのですが、中学生が拡大した令和6年度の医療給付費としまして、レセプト件数が年間2,045件で、合計の医療費が648万2,000円となっています。高校生につきましては、レセプト件数が年間1,691件、医療給付費が446万6,000円となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君）では、令和6年度からの高校生無料化が全てここに入っているということでおよしいですか。

○総合窓口班主幹（高橋静香君）高校生は年度末の人数が217人なので、平均でいくと大体200人前後だと思うのですけれども、高校生の医療費の446万6,000円がこの医療費給付の4,264万8,000円の中に含まれております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君）6番林委員。

○6番（林敬永君）分かりました。

そこで聞きたいのは、国保の方の場合は現金給付ではないです。社保の場合は現金給付をかけているのか、その保護者に対する扱いをどうしているのかなと思うのですけれども、単純に窓口で振り分けているのでしょうか。その点を教えてください。

○委員長（岡本康裕君）総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（高橋静香君）子どもの方全員につきましては、医療受給者証のカードを出していますので、全道の医療機関であれば全額無償で、保護者の負担はありませんが、道外でかかつたときに医療給付のカードが使えないで、そちらは領収書を持って来ていただければ現物給付しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君）6番林委員。

○6番（林敬永君）よく分かりました。

こちらの財源は全部一般財源ですか。地方交付税か何かを入れていますか。

○委員長（岡本康裕君）総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（高橋静香君）一部、中学生と高校生につきましては過疎債で対応させていただいております。

○6番（林敬永君）分かりました。いいです。

○委員長（岡本康裕君）ほかにござりますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君）なければ、これで4款衛生費の質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩を入れたいと思います。

45分まで休憩といたします。

---

午後 2時34分 休憩

午後 2時45分 再開

---

○委員長（岡本康裕君）休憩前に引き続き、次

に5款労働費の120ページから123ページ、7款商工費の134ページから139ページまでの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君）137ページをお願いいたします。観光費一般管理費で人流統計データ使用料という形になっております。これはジェットコースターの路の人の動きを知るということで、今後の整備にもつなげていきたいというような話だったかというふうに思います。この人流、人數、入込数等は令和6年度においてはどういう状況だったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君）商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君）4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

人流データの活用ということで、内容的には携帯電話の媒体を使って、それを持っている人のGPSデータを使って、どういう属性の人、どういう人がどれだけの間どう滞在したかとか、そういった全てデータが蓄積されているものを見るのにかなりの費用がかかりてしまうということで、それを補助事業を使って活用させてデータを取らせていただきました。

結果的に実測データもカメラ映像から実際に何人が入っているのかというのも調べておりますのと、あまり大きな乖離はなくてかなり信憑性の高いデータなのだろうなというところは分かりました。

人数的にいいますと、どう入込みをカウントしていいかはあれなのですけれども、その中で特定のモバイルを使った人での数しか分かりませんので、それで割り返す形になるのですが、それで類推しますと、月間でいきますと一万二、三千人から1万5,000人ぐらいをピークとして、七、八、九月といったところでほとんどの人流が占めるようなデータが取れております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君）4番米澤委員。

○4番（米澤義英君）そういうデータを基に今後このジェットコースターの路等の観光、農地に入り込むとかいろいろあるかと思いますが、そういったものの対応というのはこの令和6年度を踏まえた中ではどういうふうにしていこうとお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君）商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君）4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

出てきたデータからいきますとやはり多くの人が訪れているということが分かりました。ただ一方で、観光に関する弊害であったり交通障害であったりというところも大きく懸念されるところなのですが、例えば即閉鎖しなければならないようだとか、逆に大きな設備投資をして迎えなければならないというような、どちらかに振るような大きな結果というものが見られなかつたという部分もございます。

なので、これに関してはここからかなり分析を進めて、では例えばその国籍はどこです、道外です、道内です、年代は何々で、性別はどうですというところをしっかりと分析して、その人たちをどういうふうな形で当市として迎えたら、観光の障害を抑えつつ、観光の収益であったり入込みの増であったりというふうにつなげていけるのかというものは、今後じっくり研究していくたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いろいろな障害、人の流れも分かつてきただったという形の中でしたが、最終的にあそこをいろいろ農家の人が車両を往来する、一般車両も往来するということで、季節によっては非常に事故が起きかねないような状況があります。そういうことを考えたときに、そのデータをやはりきっちりと押さえた中で、ジェットコースターの路そのものをどのように整備していくのかということが基礎になければならないと思いますが、そこはどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 米澤委員の御質問にお答えいたします。

御質問のとおり、ではその結果どういう整備が必要なのか、どういう規制が必要なのかというところが、目的がまたそのデータの内容によってちょっと変わってくるといったところもあると思しますので、そこはしっかり我々だけではなくて、実は令和7年度においてそういった知見を持つた人のアドバイスを聞きながらその辺の組立てをしていこうと考えております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今の関連で人流の調査なのですけれども、補助事業の中で携帯電話を使ったところは今説明があって、実際に例えば定点カメラによってAI分析とかというところの事業は使えなかつたのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

メニューの中には、うちで把握している中には今回あつたのがそういう元々あるビッグデータを活用するというところだけだったので、それを活用させていただきました。

ただ一方で、目視でカウントしているデータも実は併せ持って何年かやっていたものがありましたので、それとデータとを突合することでかなり精度の高いものになるかなということで、それは十分データ分析としては必要な情報が得られたと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今回は定点カメラによる目視のAI分析はしていないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

はい。今回はそういった直接目視でのデータというのは補助事業には含まれておりません。別途個別にやっております。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました映像の部分の分析ということをございますが、ジェットコースターの路のところにつきましては従前既にカメラがついてございまして、それにつきましては過去かなりの年数、夏場につきましてはジェットコースターのところの駐車場を常時記録しております、そちらについては人手で毎年きちんと数えるということをやっていますので、今回これに併せて今の時代のAIを使ったそういうものもあるのですけれども、うちとしましては従前から拾ったものを手でカウントするということも既存のデータがございますので、それも併せて今後活用していくというような形になってございます。

以上です。

○5番（金子益三君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） 10番井村委員。

○10番（井村悦丈君） 137ページのかみふらの十勝岳観光協会運営費の中で委託料というところで特別体験によるインバウンド消費拡大・質向上推進事業4,500万円とあります。これはどういう事業か教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 10番井村委員の御質問にお答えいたします。

こちらは観光庁が行ういわゆる直轄事業なわけですけれども、これを上富良野町が委託を受けて、もちろんそれは再委託するのですけれども、特にインバウンドに着眼した新しい上富良野町内の、今回は特に冬の観光コンテンツの開拓、開発、それと商品化といったところの研究を目的とした事業でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番井村委員。

○10番（井村悦丈君） それで、研究成果は見えてきているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 10番井村委員の御質問にお答えいたします。

事業が実際に観光庁の直轄事業ということで、かなりしっかりと研究、検討、実績、評価というものが出ております。うちでも4月にどなたでも参加できるという形で報告会を開催させていただきましたけれども、その中でも実際にその事業を取り組む中で得た知見であったり成果であったりというものを報告させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 先ほどの人流統計データ関連ですけれども、何か先ほどの説明を聞いても、まず今後の整備が必要かどうかも含めてこういう人流データというのは取ったと思うのですけれども、その属性だったり、どこから来たのかとか、そういうデータがその後の整備に生かされるイメージというのがあまりつかなかったのですけれども、それはどういうデータが今後の整備にどう生かされるというのをもうちょっと具体的に、まずこの整備の件に関してお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 小林委員の御質問にお答えいたします。

今回、携帯電話、スマートフォンを基にしたデータというところで属性調査をいたしました。そこでやはり国籍でまず日本人観光客なのか外国人観光客なのか、または道内の自家用車観光客なのか固まって移動する道内バス移動者、道外バス移動者であったり、あと大きいのはやはり年代であったり性別であったりというところが、後の何

を見せるためにどう整備したらいいのかというところに大きく関わってくるだろうなというところは想像しているところでございます。

なので、まず仮に整備するにしても、例えば駐車場なら何台分ぐらいあったらいいのか、そこに付随する施設としては何があったらいいのか、売店なのか、何かをもうちょっとウォッチさせる施設なのか、そういったところの分析、何がうけてどういったニーズが予測されるのかというようなところを、その人流データで得た属性データを基に考えていかなければならないなど考えております。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） あともう1点。今、人流データで属性だったりどこの国から来たとか、そういうデータというのはむしろすぐにでも観光振興策とかに生かされるデータだったのではないのかなというふうに推察するのですけれども、例えばどこから来ている国の人が多いということが分かれば、そこに対するプロモーションを厚くするとかいうことができるのだろうなと思ったのですけれども、先ほどの答弁だと、これから深く研究していくなければならないというふうにおっしゃっていて、これは去年の夏のデータですが、何でそこはまだあまり深く研究が進んでないのか、何かその理由があればお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

即時観光事業に還流できるデータというのは確かにそうなのですけれども、データの利用料が、サブスク的な使い方をするのですがかなり高額であるところから、今回試験的にピンポイントでここだけということでデータを抜かせていただきました。それはデータを抜く試用期間のことであって、データを抜く期間は結構何年もデータを引っ張るので、あの西11線、12線辺りのデータに限って今回取らせていただきましたので、即あそこから一般観光事業につながるものというのは難しいのかなと思うのが一つあります。

データの全部抜けたのが、去年の夏の動きも全部見たかったので、その夏の動きが全部終わって、秋から冬にかけてデータ取りしたということで、データが出そろったのが割と年度の後ろのほうだったということがあります。

令和7年度に入ってもちろんそれは即利用していかなければなりませんが、先ほど申し上げまし

たとおりそのデータの活用であったりそこから先のビジョンについては、我々行政としてもやるべきことはもちろんやるのですが、外からの知見も大きく取り入れたいということで、10月にかけて今専門的な方のアドバイスも求められることになっておりますので、それも含めて考えていきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、11番、北條委員。

○11番（北條隆男君） 137ページの一番上の委託費の道道吹上上富良野線のラベンダーの管理の内容を教えてもらえないでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主査、答弁。

○土木建設班主査（赤間昭仁君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

道道吹上上富良野線ラベンダーの維持管理についてですが、道道の植樹ますの草取りとラベンダーの刈り取り、そしてリンゴの木も生えているので、その樹木の新芽を刈り取ったり、そういう作業を行っております。

○委員長（岡本康裕君） 11番、北條委員。

○11番（北條隆男君） その中で、このラベンダーの植え替えとか、剥げているところがあった場合の植え替えというのはこういうところには入らないのかなとちょっと聞いたのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主査、答弁。

○土木建設班主査（赤間昭仁君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

道道吹上線でありまして、北海道から毎年500本前後の植え替えをお願いしているところなのです。今年も500本前後の植え替えを行う予定であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番、北條委員。

○11番（北條隆男君） ということは、今の説明は令和6年度はなかったけれども令和7年度にその植え替えをやるということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主査、答弁。

○土木建設班主査（赤間昭仁君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

令和6年度も500本弱ですが植え替えは行っているのです。植え替えといいますのは、悪いところは植え替えて後は上のはうに伸ばしていくという形で植えてはいるのです。

以上です。

○11番（北條隆男君） 令和6年度も令和7年

度もやっているという話なのですか。

○土木建設班主査（赤間昭仁君） そうです。はい。

○11番（北條隆男君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） 3番湯川委員。

○3番（湯川千悦子君） 137ページの、先ほど井村委員が言ったかみふらの十勝岳観光協会運営費の委託料4,500万円のところの資料に対しては、上富良野の歩き方制作費で翻訳と書いてあるので、これは何か国語を作って何部作ったのかを教えていただきたいです。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 3番湯川委員の御質問にお答えいたします。

こちらの上富良野の歩き方は、旅行雑誌の地球の歩き方という旅行界隈では非常に有名な雑誌の媒体をそのまま使って上富良野版を作ったということですが、これに関しましては日本語版の制作のほかに翻訳としては英語と中国語の簡体字版ということで2か国語併記で作っております。

こちらに関しましては1万部制作しております。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 関連で今の委託料4,500万円の内訳というものが資料で出ているのですが、上富良野の歩き方制作費880万円などは分かりやすく分かるのですが、ほかの部分が金額が大きい割に内容がなかなか伝わってこない部分があるのですが、この詳しい内容みたいのは、お答えできる範囲で分かりやすい部分だけでもいいのですけれども、何かありましたら教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番茶谷委員の御質問にお答えいたします。

町民の皆様にも恐らく、ある程度伝わりやすかったであろう項目でいわせてもらいますと、一番上の受入れのおもてなしセミナーといったところなのですが、こちらは例えばインバウンド客が急増する中でなかなか地域の飲食であったり宿泊業の皆さんであったりといったところが外国語対応、外国人対応というところでやはり少し及び腰になってしまふというところもあるので、それを慣れていただく、こういうふうなコツがあって、こういうふうな対応をすればいいのだというところ共有していただいたり、それを実際に外国人の

方にしっかりと上富良野町内の観光事業者であったり飲食・宿泊事業者を回っていただいて、どういった問題があるのか、どういった客層なのかといったところもしっかりと分析した上で、ピンポイントで1点1点アドバイスするといったところも含めたセミナーを開催いたしました。それもアンバサダーの活動の中で上の2項目がそういったことで活用されております。

体験コンテンツ実施というところになります。これも一番大きなものだったので、冬に実際にインバウンド、特に元々北海道で富良野地域にもかなり多く入ってきている台湾客について、元々コンテンツを広げて上富良野に引っ張っていくといふようなところでの仕掛けでした。

これに関しましては、主に冬のアクティビティ、例えば雪上自転車で遊ぶといったことがどれだけのインバウンドにとって付加価値があるのかというものを研究した上で、これを商品としてどうしたら成功するのか、喜ばれるのか、そしてそれを例えれば台湾、国内外の旅行エージェントに対してどうアプローチしていくのかといったもののつくり方も全部考慮した上で組み立てた旅行計画となっております。

そのもう一つが、かなり試験的だったのですけれども、日の出公園の店舗を冬季開放して、あそこからのロケーションと、上富良野の冬で味わえるグルメの提供といったところでの、これは中華圏の方にとっては寒いところで物を食べるという価値観に関してはなかなか共有をこれまでできなかつたところがあるので、そこに一穴をうがちたいといったところでの試みでもありましたが、そういったことでのコンテンツ開拓をしながらそれをツアーにしていくといったことが、この体験コンテンツの実施費であったり下の新日の出展望台冬季活用事業といったところに計上されてございます。

下の段のツアーアイデア造成費というのが、その上でコンテンツ造成したものをどう旅行商品として昇華していくかということになりますので、先ほど申し上げました国外エージェントにどう売り込むかというようなところの組立てから、実際にインバウンドを呼び込んで、もてなして帰っていただいて、またそこでモニタリングするというような事業、そういったものの企画費、販売費から分析費といったものが、下の段のツアーアイデア造成費の中に入っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） なぜ聞いたかといいます

と、やはり一つひとつの事業に対しての金額がすごく大きいので、例えばコンテンツ造成費2,500万円、ツアーアイデア造成費2,000万円という中で、もっともっとできることは多分たくさんあったのかなと思うのですが、今答弁いただいた内容も含めまして、多分これから結果が出ていくもののかなというのもあり、この4,500万円が決して無駄なものではなく、これからつながっていくものという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番茶谷委員の御質問にお答えいたします。

確かにかなり一つひとつの項目の金額も大きくて、町の一般行政費でやるにはなかなかこれは困難な金額になっていると思います。そこでかなりこういったそれなりの金額をもって臨んだということもありまして、かなり冒険的な事業も行いましたし、研究、検証もできましたので、これに関してももちろん全て打率10割というわけではありませんけれども、かなり多くのコンテンツがこれから上富良野の特に冬季、そしてインバウンド観光といったところの分析にはしっかりと組み込んでいけるのではないかと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連で、同僚委員も、いろいろ国の直轄事業であって、恐らくこのインバウンドの秋冬という限定の中でやるということで、午前中も質問したのですけれども、地域活性化起業人の人はこの事業にほぼ関わったがために違う事業はできませんでしたみたいな答弁があったのですけれども、これは準備から実行までの間が結構大変だったと思うのです。

何を聞きたいかというと、当然観光庁直轄事業でありメニューが決まっている中では縛りがあるというのは理解するのですけれども、どれくらい上富良野の商工観光業者がこれに対して一緒にやっていったといいますか、国のテスト事業かもしれないけれども、最終的にはこの事業をやることによって後々に産官が連携していきながら新しい外国人の観光客を受け入れられる素地をつくっていきながらやらなければならぬはずなのだけれども、そのすり合わせといいますか、実際の事業者とこの事業主との上手なマッチングというのは実際のところはどうだったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

もちろん御指摘のとおり直轄事業の受託事業とはいえるが、もともと主導的にそこは取り組んでいくという前提でやっておりまして、当時地域活性化起業人でありました人も、今回かなり地域の個店に入り込んでいただきました。飲食店、宿泊業がもちろん中心になってしまふのですが、そして観光業、一部は小売店にも入り込んでいって、インバウンド商品の動態であったりそういうものをお互い確認したり、それを今やっていることが非常に分かりづらいことなのだけれども、これこれこういうことで次に活用できるのですといったこともしっかりとお伝えしながらかなり地域には入っていただきまして、そこら辺の接続もできたのではないかと評価しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 先ほど主幹もおっしゃったように、これはなかなか一般財源でやろうと思うとしてもハードルの高い事業であって、観光庁の100%補助事業であったがゆえになかなか普段手を出せないところもやれたと。これでやはり一番大事なのは、その後も継続的にやっていきながら商品化したとして、それが商品になってきたときにこの事業でやったことがしっかりと生かされて定着化していくかないと、この補助事業単体ありきになってしまふと非常に時間と効率の無駄になっていくと思うのだけれども、それは今後に期待するところだと思うのです。

何度も繰り返すのですけれども、しっかりと上富良野の観光業者がこれに対して、最初は手探りだったかもしれないけれども、この事業が終わるときには、これらをやることによってうちの店でも外国人が来ても対応ができるのだなとか、うちの店ではこういうことで外国人に対応ができるのだなというところまで成果として出たことになっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

もちろん直接個別の事業者とそういうお話をして、直接その知見をそこにフィードバックできて、これはすばらしいなということでやっていたいた事業者ももちろんいますけれども、もちろん全部ではありませんので、むしろそれは少数派であって、けげんな顔をされることもありますし、そういうものをむしろこれからさらに先行して受け入れてやっていただいたところをベースにしながら、それを広げていく取組というのは、

今年、来年といったところでしっかりとやっていかなければならぬのだろうなと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） それで、今言った個別の個店が、もちろんそのインバウンド対応ができる店と、全くできていない店もあるだろうし、これからやろうと思う店もあれば、やったけれども嫌だという店も、それはいろいろあると思うのです。そういうのが分かっただけでもいいことだと思うのだけれども、例えばその冬の日の出公園の展望台を開けて、外国の人に御飯を食べていただいたという。これも事業として結構なお金をかけてやりました。これは実験だからできたのかもしれないし、これは手応えがあるから上富良野の売りとして今後もやっていくと。一般財源を入れてでもそこにテナントを入れてしっかりとやるべきましょうということのものになっているのか、それともあくまでも補助事業の中のお金は1円も町の持ち出しがないからやれた事業なのか、これはどういう分析をされているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○5番（金子益三君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

今回の事業の中で一番冒険的だったといつてもいいかと思います、この展望台での事業は、展望台が冬に閉鎖しているところは町民の周知の事実であり、そこに本来夜間であったりちょっとしたライトアップを見ながら上富良野の冬を体験していただいておいしいものを食べるといったところに物すごく商品価値があるのではないかという活動は、これはもちろん我々町民というよりは町外の皆さんでそういうことを考えてくれた人が大きくそこに商品価値があるのではないかという発想でもちろん始まっております。それを実際にやるということがもちろん行政、上富良野町だけではできないので、この補助事業でぜひやってみようといったところではありました。

やったところ、やはり商品価値としては非常に高いものであるという手応えは感じました。それだけの付加価値があるといったところなのですが、やはり実行するときの非常に難しさというものも併せて、これも目的の一つであります、いろいろな課題が出てきましたので、もちろん暖房の方法であったり、除雪してもなかなか車が走るときにこういった難しさがあるですか、やってみないと分からないところも非常に大きな知見も得られましたので、これに関してはもちろんすぐにとはいいませんけれども、十分に商品として検

討できるような素材であるといったことは確認できたと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 成果報告書に何も書いていなかったので、新規事業ということだけしか載っていなかったからこの場所でいろいろ聞かせてもらっているのですが、今のお話だと日の出公園では難しいことが分かったと。いろいろ暖房だったり除雪だったり。だけれども意外に上富良野の冬の雪の中で建物で夜景を見ながら御飯を食べるということがすばらしいことだということが分かったというぐらいで抑えたほうがいいですか、それとも、将来的にはやはり町のために外国のインバウンドを、宿泊先があるかないかは別としてもどんどん呼んで、入込み、インバウンドの人ももっと増やしていくための、その一つの選択ツールとして、上富良野の業者が、誰かが担ってくれることまでを目的としてやったということなのですか、それともあくまでもこの日の出公園にこだわるということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

もちろん、すぐ使える媒体としてやはり発想のトップに上がってくるのが展望台だったということですが、御指摘のとおりそういったところに大きな付加価値があるということは分かったのと、アジア圏の方にそこで何を提供したらいいのかということも併せて、通常の料理ではなくなかなか難しいということも一つ分かりました。それがどういったベクトルに持つていいのかといったことも知見を得られましたので、日の出公園の展望台に限らず、いろいろなところで提供できる、それは仮設であるのか、常設のところを冬に興すのかといったことも含めて、かなりの手間をかけてでもそこでやることに大きな商品としての付加価値があるといったような知見が得られたのだと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 何回もごめんなさい。どれくらいの成果があったか分からないので今改めて聞くのですけれども、いろいろ上富良野にも町の施設としてオートキャンプ場があつたりコテージがあつたり、あれも冬はまだいろいろなことはできないですが、一方で白銀荘があつたり、そういったところもうまく活用していきながら、町の施設をインバウンドの人の対応に秋冬の新しいコンテンツをやることにしたのか、それとも今の既

存の店舗があります事業者、あの人たちのさらなる売上拡充のための何かヒントとなるような、そちらに重きを置いたのか、その辺がどうも読めないのです。ツアーの商品を作ったとか、おもてなしセミナーをやったとか、歩き方の本を1万部作ったとかという割には何か行き届いていなかつたりしている感があるので、上富良野町十勝岳観光協会もうちのパンフレットは日本語と外国語の立派なカラーのものがあります。この上富良野の歩き方を私は見ましたけれども、B5サイズぐらいの、カラー刷りだけれども、880万円相当かどうかは別として、ダブっているようなコンテンツがたくさんある中で、果たしてこの直轄でやつた4,500万円の事業というのが本当に上富良野の業者の皆さんのがこれから売上増強、それから入込み増員に対してどれくらいの貢献がなされていくのか、それは全然未知数ということによろしいのですか。それとも、令和6年でこの4,500万円のすばらしい事業ができたから、令和7年のこの冬の入込みにぜひ期待してくださいということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

もちろん即効性のあるそういう効果というものが一番恐らく期待できるところではあるのですが、一方ではすぐはさすがに無理でしょうという前提でも始めているという事情があります。先ほど来お話ししていますけれども普段だととてもできないことをいろいろ試して冒険して失敗してという、もう一ついえば、もうこれは失敗するのだなといったところも一つ大きな通常の行政では得られないすごく貴重なものでした。今回の取組の中でももちろん大失敗もいっぱいあるわけに対して、それに関しては、それおかげで今後は一般財源を使った事業で二度とその轍を踏まなくて済むという大きな大きな知見が得られたこともあります。

なので、短期的な効果というのも期待しながら、プラスそこからそれをさらに一般事業者たちの中に広げていくというのがこれからこの取組の大変な肝になってきますが、まずはその成果物の価値というものをしっかりと共有して広げていくといったものが、ただ、冬に雪の上で御飯食べたら喜ぶだろうというのは一般的にはそうだろうと想像できるところですけれども、ただ、それが実際にやるとどうなのか、実際に何人がどれくらい來たらどう変わっていくのかというのも大きな知

見ですので、想像の中では全くこれはたどり着けないものだとは実は思っております。これをしっかりと共有しながら、これが広がっていく。それを、商品としてこれは使えるなと思っていただける民間事業者が現れていただけるように、この情報を共有しながら進めていければと考えております。

○5番（金子益三君） 期待します。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いろいろとますます分からなくなりました。私が思うには、これはあくまでも試験的、研究的にやったということを最初に事業者がおっしゃったのです。そうすると、それ以上のものは出てこないというふうに私は見ていました。出てくるとすれば、その実施された事業者で、いつになるか分かりませんけれども、観光業者なのか分かりませんけれども、そこがどういう形で今インバウンドのそういう状況を見定めながら新たな商品を開発する、資料にはなっているのだというふうに思います。

ただ、私たちが求めているものは、この上富良野町でその失敗があった、成功した部分があった、そういうものが後で商品として、あるいはこういう事例でやれば一定程度上富良野町もインバウンドで新たなお客様を呼べて、町の活性化につながる、地域の商品とか野菜の消費にもつながるのだというような形のものが返ってくればいいけれども、それすら今のお話では見えてこないのです。ですから、そこら辺はどういうふうに考えているのですか。これは事業者が行った、そのための試験的な研究で終わっているというふうに考えているのですけれども、そこら辺はどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました特別体験事業の事業効果の部分のところでございます。

米澤委員が言われている事業者というのがこの事業を請けた事業者ということで、単純な話でいきますとそこしか利益が出ていないのではないか、町のためになっていないのではないかというような考え方での御質問かなというふうに思います。

○4番（米澤義英君） どなたか請けているのでしょうか、事業者か分かりませんけれども。それが事実なのだから。

○企画商工観光課長（宮下正美君） はい。それを前提としましてということでお答えさせていた

だきたいと思います。

こちらの内容につきましては、今、説明させていただいたところでございます。実際問題、単発事業ということで令和6年度にこの事業を実施させていただいて、その結果として今年度今の時点も含めて目に見えているものにつきましては、成果物ということでいけば上富良野の歩き方という冊子がまず出来上がっているというのは一つの成果としてなっていますが、それ以外の実際の成果物という部分につきましては、具体的なものが見えなくて、先ほどどちら側からのお答えにもありました、結局この事業を踏まえた上での知見ですとか経験ですとか、そういう部分しか実際問題ないというようなところで、事業の実施がどうだったのだというような指摘をされているのかなというふうに思ってございます。

今回減らさせていただいた部分につきましては、繰り返しになりますけれども、今後の中でどういうふうに展開していくのか、そういうふうに使わなければ私どもも、お金自体は先ほどの繰り返しになりますが町のお金ではなく国のお金でやっていますのであれなのですけれども、これを単純にこの令和6年度やって歩き方を作つて終わりですということではなくて、これから町の観光施策の中で、いい面と悪い面も含めて活用しながら取り組んでいくものとして事業は行わせていただいたところでございます。

なので今後は、この事業に直接関わった事業者もいますし、また、そこには参加されなかつた事業者も実際には多く町内ではいらっしゃいましたので、そういう中にどういう広がりを持たせながらやっていくのかという部分も含めて検討して、このやった知見が生かせるような取組を進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 関連でお伺いします。中身とかそういうところの細かいことは聞きませんが、先ほど同僚委員も一つひとつの事業単価があまりにも大きいという話をしましたけれども、例に挙げると上富良野の歩き方、今回1万部発行ということですが、現在皆様のお手元や観光施設に設置している観光協会が作成しているB5判のカラーの何とかの歩き方よりもいい紙も使っていまして、部数も2万部で、諸費用は200万円なのです。それを考えると本当に数字的に、主幹も課長もどのような関わりで、1円も町が出していないからいいということではなくて、一つひとつ

を見たときに違和感は覚えなかったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

もちろん観光協会で作っているあれも毎回かなりしっかりと編集していただいて、いい紙も使っていただいて、部数も大変多く作っていただいて、もちろん尊重すべきものであります。

一方で、今回の地球の歩き方といったところに一番着眼したのは、ただ単にその冬用のパンフレットを作るということではなくて、地球の歩き方というブランド力を買うということも一つ大きな目的でした。もちろん旅行者が観光地を訪れて、着地型で上富良野の資料を手にするときに、従来のパンフレットももちろん持っていただいて、冬には見たことのある表紙の冊子があって、それが今自分が来ているのが冬なので、冬用のものであるというところで取っていただくといったところに大きな付加価値を得られるなというところが発想でございます。冬用ですので夏用ほどのはけ方はしませんので毎年作ることにはなりませんが、1万部とはいえこれを何年かに分けて使っていけるといったところも含めて、金額的にはもちろんかなり大きいですけれども、やはりそこはしかるべき金額がかかるのだろうなと思っていました。

これも取材も、1点1点ゼロから作っていただいて、もちろん情報提供していただいたものもありますけれども、しっかりと取材も来ていただいて作っておりますので、高いという意味での違和感はもちろんございますけれども、これはこのブランドを買う以上は、これはもちろん観光庁の事前のしっかりととした審査を受けた上でのものになりますので、その評価、判断というのも併せて、それは致し方ない金額だなという評価をしております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 観光庁のこのプログラムが出たときに、その採択の要項の中に例えば上限が8,000万円までとかというところから一つひとつ結構事細かなそのメニューをクリアして初めて頂ける内容というのはもう目視で全部確認させていただいているが、結果採択を受けて4,500万円出しているので、そのものに関しての試みに関しては、特に採択を受けて実際にお金が入って事業を実施したということに難色を示しているというわけではなく、先ほど主幹がブランド力を

買ったということも含めても、あと、翻訳して多言語のそういう書物を作ったということにおいても、ここまでやはりお金はかかると思います。ツアーの企画料というのも、私は旅行会社に勤めていましたが、この一桁違いで十分できます。

だから、よくよく検証すると、どこかでどなたか分からぬですが相当なお金を、支出以外に蓄えているようにしか見えないです。これを悪いとはいっていません。むしろうちの町がお金を出しているわけではないので、そこに関してはもう一切触れません。だからそういう意味も含めて違和感を覚えなかつたのかなということで、これに違和感を覚えなければすごく残念です。もう一度聞きます。高い、安い、そして一つひとつの金額、おかしいと思いませんか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、その金額の高い安いでいきますと、その高いということの違和感というのであればもちろんそれは高いなという感覚は持っております。非常に高価な支出であるということは考えております。

一方でそれを我々がどう評価するかというところもあるのですが、一つひとつ例えれば一般財源でいうと当然にして800万円でパンフレットを作るなどということは当然ありませんので、それはできませんといったところで話が終わるところだと思いますが、ここはどうしても観光庁直轄事業の受託ということもありまして、その主な判断はやはり観光庁であったり観光庁の受託事業者、中間事業者がおりますので、そちらの判断になります。そこでもざる的によく分からぬお金を使われるのはもちろん本意ではありませんところですけれども、昨今のその観光庁直轄事業の中間事業者の監査といったものが非常に厳しくなっており非常に厳格に、この事業に関しましても担当者がしっかりと監視に来るといったような徹底ぶりもありまして、逆に旅行業界でもこの補助事業を使うにはかなりしんどいなというような評価をするぐらいのものになっておりますので、そういういたものを踏まえてその違和感を払拭するに十分な根拠とはなっていたかとは判断しております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 当初予算ではこの事業は我々に提案がなく、多分年度途中に補助採択があって、そのときに確か課長から説明いただいた

ときには、もっといろいろな国の、アジア圏の方々を含めて、もちろんそのグループのツアーであるとか、あと I T といういわゆる個人旅行、また、Web 上での販売も含めて、ターゲットをある程度の数ということの提案を受けて、今回この報告書といいますかの中では、結局実際 1 回だけツアーがインバウンドに行われて、しかも参加者は十何人です。採択を受けたから文句は言いません。

同僚委員が言うとおり、これで今後につながるのかなと本当に甚だ疑問です。それにおいては当初事業の提案説明があったときの数字を当然覚えていらっしゃると思いますけれども、あまりにも差異があると思いますが、その辺に関してはどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、事業採択を受ける際、もちろんその事業そのものがこういう規模で相当数の旅行商品として販売するといったところも一つのゴールとしてやるもので、その設定がございますので、当然にして最初の計画の中ではそういったインバウンドも欧米圏であったりアジア圏も含めていろいろなところに対応できるようなものというふうな組立てで予算も通していただきまして、それで観光庁からの委託を受けるということになるのですけれども、そこの委託を最終的に決定するまでの間に、先ほど申し上げましたその観光庁から受託されている事業者とのかなり綿密なミーティングなりで計画がもまれていって、そぎ落とされたりつけ加えたりして最終的にその契約の形になるといったようなプロセスが取られております。

その中で、一部に関しましては欧米へとあまり風呂敷を広げないで、せっかく今かなり多く来てくれて評判もいいアジア圏、特に台湾観光客にフィーチャーしたものに組んだほうがいいのではないかというようなことにもなったということで、ターゲットについてはもちろん排除するということではなくて、台湾客にフィーチャーするという形での計画に少し切り替わった部分があります。

あとはその試作旅行商品の販売というものは、もちろん理想としては 100 人、1,000 人、1 万人といったところで売れてほしいというようなことはもちろん観光庁からもオーダーはあったのですが、ただ、その試行的にやることの難しさと

いうものは実は観光庁としてもお互いの共通認識でもあったようでございます。一つの下限ラインとして例えば 100 人以上呼ばなければ成果として認めないとこういったことも想像はできるのですが、それに関してはかなり低いハードルで、そのコンテンツが実際にどうだったのかというところに重きの評価を置いたということになってございました。

結果として十数名のツアー 1 回分ということになりましたけれども、うちとしてはもう当然これはもっといっぱい売ってほしかったというのはありますけれども、観光庁の直轄事業としては十分にコンテンツ制作という面での課題はクリアしているというふうに聞いております。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 観光庁の補助要綱は確か 1,000 とかというロットがあって、今主幹がおっしゃったそのコンテンツという部分で多分評価されたのかなということも理解しますけれども、我々への事業の説明の当初は、本当に何百人とか、あといろいろなアジア圏も含めた、先ほど欧米のお話もされていましたけれども、やはりターゲットを広げた中で冬季の上富良野の魅力を伝えるためにこの事業を起業人を介して行うので、4,500 万円、町からの持ち出しはありませんが、このような形で進めさせていただきますということで、実は蓋を開けてみました、結局十数名の 1 回切りのツアーでした、この中には 2,000 万円というツアーアイテムがリアルエージェントである Y 旅行社に流れています。その Y 旅行社の販売力がなかったから、また、中身がいまいちだからお客様が来なかつたのですか。どう検証されていますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

あくまでもその再受託者に対する評価ということになりますけれども、一つ要因があるのはやはり海外エージェントに対する売り込みのまずラインを持てなかつたところから始まつてしましましたので、そこの開拓というところにやはり手間取つたという部分もあります。あとはスケジュール的なものもあったかとは思います。実際に旅行のツアーを組むまでして、そこで広告を打つて交渉を始めるという段階までにかなり時間がタイトであったというところもあったので、本来のしっかりと時間をかけたツアー商品の開発というふうな形であったらまたちょっと違う結果が出たのか

なと思います。

一方で、今回試験的に作り上げたコンテンツだけを並べて、モニター的な販売であったので、これがそのまま旅行商品としてさっと価値のあるものになるかというのではなく、これをもっともっとブラッシュアップして、その作り上げたコンテンツがしっかりと光って、そこを選択してもらえるような組立てというものが今後必要になってくると思いますが、今の時点では、もちろん十分な満足な結果ではありませんけれども、一つの及第点だったかなとは思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 担当主幹が本当に一生懸命汗を流しながら答えていたところ申し訳ないのだけれども、同僚委員が言ったとおりこれは途中の補正予算で出てきて、そもそも年度スタートのときに出でこないで、補正で説明を受けても一般財源がないからやります、1円も使えませんからやりますという話でやって、私自身はちょっと訳が分からぬな、ただ、町のこれから観光振興のための素材となる部分であればオーケーだな、でも今主幹が答えれば答えるほど分からぬ。何のためにやったのか。だから同僚委員も助け舟を出したけれども、事業者のためにやったのでしょうか。だから町はその事業者の事業をお手伝いするための一つのものとして、町がお金を出せないから国の補助事業を活用した。そういうことではないかなと私は今トータル的に聞いて理解しようとしているのですけれども、そうでもないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番林委員の御質問にお答えします。

確かにその大きな会社が受託してということを起業人が提案して、国の採択が遅いですから当然当初予算からそれを組み入れるということはオーケーが出ていませんのでできなかつたというのは、まず時間的なものは御理解いただきたいと思います。

そういう中で、観光庁の細部を私が分かっているわけではないですけれども、観光庁の基準などをきちんと満たして、国の事業採択した中で、起業人の人脈なのか何か分かりません東京での活動があつて大きな会社と共にその事業を提案できるようなことまで行って、それでその事業提案のあったものがどんどん観光庁とのやり取りの中で中身も変化したのかもしれませんけれども、決して我々が狙ったものが1事業者が受託したいがためということではなくて、きっとその結果がきち

んと上富良野町の観光のためになるのだということで、それからそのお手本になつたり、いい例、悪い例……悪い例もたくさんあつたという主幹の答弁もありましたけれども、そういうしたものになつて、地域の観光業の方々、それから商工業も含めて、あと宿泊とか、そういう方に有効に利用してもらえるような事例になつてもらうことを期待してやつたということは委員には御理解いただきたいなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午後 3時44分 休憩

午後 3時47分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

6番林委員。

○6番（林敬永君） 今回は決算の話ですから、この4,500万円は何のさまたげもなく、国から来たお金を町が直接観光協会に全額出したということでおろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

まず観光庁から上富良野町に委託されたものを、今度は上富良野町がその大手旅行会社と観光協会に分けて委託したという形になつております。お金も委託料として町に入ってきたものがその後で委託料として支払われるといったような形です。町を通します。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） ということは4,500万円ぴったり国から町に対して、どのような形で入るのか補助なのか負担金なのか分かりませんけれども、雑入っていましたけれども、それは来たから歳入で処理されているということでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

そのとおりで、先ほど申し上げました受託事業者は、観光庁側の受託事業者の審査がありまして、そこでもしこれは駄目だといつたら金額が減ることもあるのですけれども、ここでは4,500万円全額が対象になったということで、観光庁の受託事業者から上富良野町に雑入として入っている状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 何度も質問して申し訳ありません。であれば、その観光協会に出した部分については観光協会の、よくありますプレミアムつき商品券のお願いもそうですけれども、相手側の事務費とかそういうものを見て今までいるのですけれども、このことについては一切出していないということの理解でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

はい。委託料の中でそこからいろいろ再委託はかかるてくるのですけれども、さすがに観光協会も右へ左へだけではただただ売上が上がって税負担も大きくなるだけでもあります。もちろん事務的な手間もいっぱいかかるておりませんので、そこでは事務手間見合い分の収益にはなっているかと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） もう一度。観光協会の収益として2,500万円がなっていれば、売上ですから当然納税義務も生じるでしょうから、そういうものもこの中に入っているということでおろしいでしょうか。別に観光協会はそういう消費税は全くかからないという……でも変です。（「いろいろな事情が……」と呼ぶ者あり）

委員長、すみません、観光協会に委託したときに観光協会の人事費、事務費等については見たということでおろしいでしょうか。（「この中でしっかりと収益は取っているというふうに聞いています」と呼ぶ者あり）体裁

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午後 3時49分 休憩

午後 3時57分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

ほかにございますか。

6番林委員。

○6番（林敬永君） 上富良野の歩き方の1万部というのは一般の町民が手にすることはできるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の

御質問にお答えいたします。

はい。秋冬版ですのでよく出てくるのはこれからの時期になりますけれども、通常の飲食店であったり宿泊施設であったりといったところで主に観光協会から恐らく配ってくれていると思いますので、あちこちで見ていただくことはできると思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 137ページの千望峠の維持管理でお伺いいたします。

結構この千望峠は好評です。冬場に除雪していただいて、そこで写真も撮りたいというような方が結構いらっしゃいます。そういう場合は、当然道から委託を受けているかというふうに思いますが、そういう観光につながるような状況であれば改善も必要なのではないかというふうに思っておりますが、ここら辺は令和6年度においては十分そういう声はまだ届いていなかったのだというふうに思いますが、そういう協議もしながら対策というのも必要ではないかというふうに思いますので伺います。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（島田久君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

こちらの令和6年度の委託に関しては、北海道からの委託事業ということで、それを町から委託先に委託しているというような契約になっております。委託の期間が5月1日から10月31日といった春から秋にかけての時期の委託ということで行っています。これに関しては冬に対応したものではないという形になっております。

冬の期間開けてくださいというような直接的なこちらに対するお話というのはそれほど今のところ聞いていないところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 135ページのかみふらの産業振わい協議会に関わるところで、日本酒泥流地帯を造りまして、ちょうど令和6年がそのリリースの年で、大変ゆかりのある土地でゆかりのある人が文字を書いていただいて、おいしい日本酒ということで、これを造ったのはここで造ったということでおろしいのですか。昨日ある課長が、どこで日本酒を造ったのかと言ったら金滴さんと言われて、いや、そうではなくて、予算の出しどころはプレミアムビールと同じところで出したのではないのかと言われたのですけれども、ま

すこここの確認をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

造ったでいきますと実はまるごとかみふらのビールのように産業賑わい協議会が主体的になって発注者というようなスタイルではありません。これ金滴酒造の地域のお酒というような企画というものがベースにあって、町はもちろんコーディネートして、それを造ることにはなるのですけれども、酒米を作付けするに当たってのうるち米との差分を補助しますとか、できたものに対してこういうふうに売り込んでいきますとかいうことがあります。そういったプロモーションですとか補助金のお金の出元としてはこの産業賑わい協議会であります、厳密にいうとプレミアムビールとは少し形が違うものかなと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 令和7年度予算とかに関わることだから深くは聞かないですけれども、おいしいお酒ができてよかったです。ここが主体となって進めて、今も進めているということでおろしいですか。分かりました。これはそれでいいです。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 139ページの吹上温泉地区振興対策費の中の保養センター浴室タイル改修ということで、すみません、私の記憶にないのかもしれませんが当初予算では保養センターテラス改修が130万円だったのですが、これは途中でテラス改修からタイル改修に変わったのか、この辺りの説明をお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1番佐藤委員の委員の御質問にお答えします。

最初はテラスの落雪によって手すりが曲がっていたところの修繕ということで予算を上げさせていただきました。それを中でやっていく中で寝風呂のタイルが先に剥がれて使えなくなつたという事態が発生しましたので、テラスのほうは後でもということで取りあえずお風呂のほうを先に直したいということで、某管理をしている会社から要望を受けて、そちらに急遽切り替えさせたということでございます。同じ修繕費の中で何とか対応できて、寝風呂のタイルについてはしっかりと張り替えできましたので、そういうたつ管理者側からの要望でオーダー変更を行つたということで御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 139ページの観光諸行事負担金で、ラベンダーフェスタかみふらの2024なのですけれども、若干ですけれども入込みが前年度より少ないとても大変多い方がお見えになって、今や一つの上富良野の華となっておりますけれども、このときのイベントの行われた3日間及びその前のスタートのアップのときは、道新とかにも紹介されたりいろいろな、ネットにも紹介されていました。その令和6年度のいろいろな問題点とかというのほどどのように検証されましたか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

ラベンダーフェスタかみふらの自体が実際ライトアップを始めたのが2020年、そして人を入れ始めたのがまだ若干ここ3年といったところで、手探りの運営が続いているところですが、この令和6年度のラベンダーフェスタ2024と題して行ったときに関しましては、主に駐車場に入れない車列ができたというところが顕在化した年でもありました。大きく障害が出てしまったのが特に帰る車が基線北27号道路を西に進んで基線で詰まってしまうという現象が起きて、実際に駐車場内でも1時間帰ろうとしているのに動けないというようなことが起きましたといつことがありました。運営上でいきますと、そこを解消するために動線を改良したことと、警備員の誘導の仕方と数といったところを修正したのが一番大きな改善点だったかとは思っています。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員

○5番（金子益三君） なかなか住民の皆様からも厳しいお言葉があつたりした年で、お客様を入れて2年目だから、本当にコロナ明けで久しぶりに大きなイベントの第一歩になつたのかなと思うところも片目をつぶっているのです。それが令和7年度にどのように生かされましたか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします

車を入れる出すというようなオペレーションに変更を加えたことによって、少なくともその出るのに1時間がかかるといったことはもうほぼ全面的に解消されました。長くても10分程度で帰りたいときに帰れるという状況が生まれております。ただ、これが帰るのに早く帰れるといったこ

とではなくて、実は帰ることによって次の人に入れられるということが一番大きな改善点になりました。

これまで懸念されておりましたとおり、駐車場に入る車列が国道まで延びてしまうとか、そういったものが100台、200台といったような渋滞列ができるといったことが大きな課題であったのですが、それに関しましても、もちろんライトアップのライトが点灯するまでは全く動かないと状況は改善できていませんけれども、ライトアップが1プログラム終わったときに帰る人が多くなるフェーズに移行したときには、例えば1キロメートル先に駐車していた人も15分ぐらいで駐車場に入ってこれるような、といったふうな車の流れができたのが大きな改善点だったと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） そのような抑えの程度なのですか。令和6年度の状況を見て、もう少し改善することができたのではないかなとは思ったのですけれども。そこは出口だけがスムーズに出るというところの抑えなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

もちろんいろいろほかにもありますし、例えば27号の交通規制の在り方であったりそういったところも片側交互通行にすることによってスタッフ車両であったりバスであったりというものが動けなくなって円滑な臨時駐車場からの人の移動ができなかつたといったようなことを踏まえて、例えば27号を旭日道路の交差点までを通行止めにして、こちら管理者権限で緊急車両、関係車両を通すといったことにしたこと、そういう近郊の臨時駐車場からのシャトルバスの誘導というものがしっかりとスムーズにできたというような解消もありましたし、例えば東1線道路に人を配置することで、近隣住民の家に帰る動線の確保であったり、タクシー、営業車両の誘導であったりというところもスムーズになつたりといったところでの解消もできているのかなと思いますし、まだほかにもございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 令和6年度の反省を生かした上でも、令和7年度はそれを上回る観光客が来ていただいたというのは非常にありがたい話なので、ここはもうしっかりといろいろ検証して、イベントの在り方、もちろん、一般質問でも出た

と思うのですけれども花火の件だったり、あと警備員の数だったりというのは、この令和6年度の反省を令和7年度に生かしたときに、さらに令和7年度でも多分出たと思うので、ここはもうしっかりチームで煮詰めていただかないとい、せっかく来ていただいた人にがっかりしてお帰りになっていただくわけにもいかないので。

あと同時に、町民に対するイベントというところの在り方。そういったものも、もうちょっと住民参加ができるイベントの在り方というのも、昔あった花と炎の四季彩まつりとはちょっと性格は違うのかもしれないけれども、せっかくお金をかけてやるのに、もうちょっと地域の住民の皆様が参画できるようなイベントの在り方というものが令和6年度はどのように検証されたのかなということをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

私も運営委員のメンバーになっていますので、運営委員の中でどういうお話をされているのかも含めて、令和6年度に限ってなので申し訳ないのですけれどもお話しさせていただきたいのですけれども、やはり令和6年度のいろいろな不都合を感じて、通行止め区間も増やしたり、それから警備員も増やしたり、役場の職員を増やしたりして種々対応しましたけれども、委員御指摘のとおりそれを上回る車の数で本当に混雑したというのはもう御存じのとおりかと思います。

やはり物理的なキャパシティというのはほとんど簡単にはえることはできませんので、いきなり道路が2車線になつたりするということはあり得ませんし、駐車場だってすぐに造成することはできませんので、そうなると今度はどういうようメニューを替えていくのかと、それから利用の形態を変えるのかとかということを検討していくというのは、さきの定例会でも一般質問の中でもいろいろとお話を頂いて提言も頂いたところです。

そういうことも含めてやっていくということと、それから特に花火とか、町民向けとか、ライトアップはやはり観光で町外の方向けだと。それらをやはり一遍にやることによってキャパオーバーしてしまっていることもありますから、そういうこともやはり分割したり別日にやるとかということも含めて考えていかなければならぬのではないのということも運営委員会の中ではいろいろな意見が出ています。

なので、といったものを含めて、今ある地域

の施設、駐車場とか道路とかも含めて、そういうものの限界を超えてい部分、本当に短時間に集中するので、その部分をどういうふうに解消するかということは、今までのやり方をそのままやって駐車場だけで対応しようとか交通規制だけで対応しようというのではなく無理なのだなというのは本当に勉強したので、運営委員会の中でも勉強して、皆さんからも意見が出てますので、町の事務局だけではなくいろいろな団体が入って運営委員会をやっていますので、そのような中で、それがどういうふうに効果が出るか、本当に試行錯誤になると思いますけれども、しっかりと変えられるところからしっかりと変えていくという部分で運営委員会とかで意思確認ができていますので、そういったところを一つひとつこなしていくしか今のところないのかなというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○5番（金子益三君） 頑張りましょう。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

6番林委員。

○6番（林敬永君） 135ページのかみふらの産業賑わい協議会の負担金570万円で、要求資料の中で決算報告で差引残額で次年度会計繰越が、見てびっくりしたのですけれども224万5,091円。これは町に戻すべきだと思う金額なのですが、金額で戻すわけではないですけれども、午前中にも言った映画を進める会も60万円繰り越すという。これが適正なものだとは思えないのですけれども、この扱いについて伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおりかなり大きな繰越額となっております。一つの要因としては、先ほど話題にも出了日本酒の製造に関しまして作付けうるちの田んぼを転用して酒米を作つてもらうことに関して、その収益分の差額であったり、例えうるちと酒米を一切混ぜることはできませんので、一粒たりとも交わらないように例えばコンバインであったり田植え機であったり乾燥機であったりというものを全て洗浄、クリアにしてからやるといったことの手間であったり、そういうことも踏まえて補修性も踏まえてその差額を産業賑わい協議会から出しているのですが、昨今のお米騒動の影響を受けまして、この酒米との差額というのが実はこの期間内に最終的に最後まで待つて待つて待つたのですけれども出ませんでした。それで

執行できない金額が相当金額残っております、いまだにその金額が確定していないという状況でございます。実はそこに支払うべき金額がこのまま乗っかってしまっているといったこともありますので、通常でいきますとその繰越金額はここまで大きくなないのでけれども、そういう要素で金額が膨らんでいるということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） いずれにしても必要なものを負担金として出すというものが基本的な考え方だと思うのです。主幹が今説明した中では酒米の差額云々と言われますけれども、そうしたことは私たちには分からぬ。決算書にも書いてないし、求めたものにも書かれていません。ここでこうやって聞かない限りは公表もされないということです。

いずれにしてもその繰越負担金、100%町の負担金だけでやっているものについては、繰り越さないで精算して次年度から必要なものを予算要求して位置づけるべきだと思うのですが、この点はいかがですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりですので、今回そういうリギュラーな残余金というものはあるわけですが、もちろん即執行しなければならない部分もありますので繰越なしというわけではなく、必要な分に関しましてしっかりと精算した上でやるということはこれまでやっておりますので、令和6年度に関しましてはそういう意味でならなかつた部分もあるのですが、もちろん以降につきましてはしっかりと適正な精算をさせていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで5款労働費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

暫時休憩といたします。

再開は30分といたします。

---

午後 4時18分 休憩

午後 4時30分 再開

---

(説明員交代)

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解き、委員会を再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事が5時以降に及ぶことが考えられますので、本日は8款で終わりにしたいと思います。明日9時以降から9款を始めたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

続きまして、6款農林業費の122ページから135ページまでの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 123ページの農業委員会運営費の報酬等についてお伺いいたします。この報酬については今非常に諸物価が上がっているという状況になっておりますし、また、現状ではこういった報酬等については見直し等というのを令和6年度ではどのようなお考えなのですか。お伺いしたいと思います。

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 4番米澤委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

農業委員の報酬でございますけれども、まず令和6年度につきましては会長職が月6万3,900円、職務代理が4万4,800円、委員が3万8,000円の報酬費でございます。令和6年度につきましてはこの金額なですけれども、条例を改正いたしまして令和7年度4月から報酬のアップをしたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次に、127ページの次世代の投資事業で後継者育成という形の事業が行われているかというふうに思っております。成果報告書にも詳細が書かれております。この点についてお伺いいたしますが、非常に喜ばれている事業かなというふうに思っております。よくこの45歳未満というのが一つの区切りになっているかというふうに思っております。近年はこういう農業に参入する方も様々で、50代とかを超えて参入するという状況になっているかというふうに思います。これは国との関係もあるかというふうに思いますが、こういったものの見直し等の声というのをこの令和6年度においては聞こえてきているのかどうなのか、恐らくないのかなというふうに思いますけれどもお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

こちらの次世代人材投資事業につきましては、農林水産省の事業で都道府県を経由して上富良野町という形の事業でございます。農業政策の中では一つの目安として新規就農者は45歳というのが昔から変わらず進められているという、その基準の45歳が何を基にといわれたら私は分からぬのですが、今のライフバランスを考えるとまだまだ働けるのではないかなというところは個人的には思いますが、取りあえずこちらは国の政策ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 123ページなのですが、農業委員会一般管理費のところの成果報告書の中で農業セミナー焼き肉交流会、女子6名、農業青年3名と書いてありますが、この詳細が分かれれば、どのような感じで、女子6名は外から来の方なのか、詳しくお願ひします。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 7番茶谷委員のただいまの御質問にお答えいたします。

農業セミナー焼き肉交流会でございますけれども、令和6年度初めてこういった事業を実施したところでございます。1月に女子6名、町内の女性の方に来ていただきまして、実際農業をされていない方、あまり日頃携わっていない町内の女性の方に、まず農業セミナーということで町内の農業の概要を御説明させていただきまして、その後農業青年3名も参加していただいた中で、交流しながら実際に生の声もそのときに聞けるということで、一緒に焼き肉を、異業種交流会というような内容で実施したところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） それでは婚活みたいなものとはまた別の形態ということでおろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 婚活というような具体的な中身ではなく、その中では今回は交流も含めてやってございますけれども、仲よくなればLINEの交換とかまであれしたのですけれども、まずは実際に農業の話を含めながら一

緒に交流したというような内容でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかにございますか。

1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 125ページの上のほうの特産農作物支援2,000万円ちょっと、これは地域おこし協力隊の方々に対するものかと思いますけれども、令和6年度にプラス2名で計5名、今はさらに2名増えているというふうに聞いておりますが、当初は個人事業主としての業務委託なのか、協力事業者との雇用契約を結ぶのかというところで、聞くと全ての方が個人事業主としての業務委託を結ばれていると聞きましたが、何かそちらにメリットがあるという理解でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 1番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

基本的には農業者という立場ではございませんが、農業をやるために必要な経費というのをやはり町から払う委託料の中で個人事業主でやっていただく方が言葉が悪いですが自由度がある程度つくということで考えております。自分の研修先、自分のこれからやりたい農業というのを自ら探求しながらやっていただくという形をするのであれば、やはり個人事業主という形で自由度が高い活動ができるよう進める形で、委託という形で今回町は進めております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 中にはがっちり入り込んでという方もおられると思うのですけれども、そういう方も引き続き新たに採用する方も基本的には個人事業主としての業務委託という形を取り続けるという考え方ということでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 1番佐藤委員の御質問にお答えします。

この事業が始まりましてまだ2年目ということで、来年初めて3年間の研修を終わった方が出るという形で、毎年事業形態を変えるというのもあれなので、1スパン、2スパン終わった段階でこの形態が本当にいいのかというのを検証しなければならないと考えておりますが、農業という形を取るのであればやはりこの形がベストかなというのは個人的には思っております。今後もまた研修が終わった方がどうだったのかというのを検証を

重ねていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで6款農林業費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） それでは次に、8款土木費の138ページから151ページまでの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 149ページの町営住宅の管理についてお伺いいたします。

逐次この修繕、改善等については実施はされております。しかし見てみましても、住んでいてもひさしのところが劣化して落ちてきているという状況があります。住んでいる方にしたらやはり自分の家が歪んで張ってある部材が落ちてきたりとかになるとやはり非常に見苦しいという状況になっております。予算との関係があるのかもしれません、こういったところは予算を組んで速やかに修繕、改善に取り組む必要があるのではないかというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 令和6年度の修繕ということです。

生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員の町営住宅管理・修繕に関する御質問についてお答えいたします。

先ほど質問の中にありましたひさしの劣化というのは多分扇町住宅の軒天のことかなと思いました。そのものにつきましては前の年度に雪害によって壊れたところの補修なども行っておりましたが、その後また傷んだところもありましたので、令和6年度については1件対応させていただいております。

公営住宅の修繕につきましては、令和6年度全体で89件の修繕を行っておりまして、入居されている方の申出によるものといったところが主なものです。

また、こちらにつきましては長寿命化計画や管理の状況を見ながら適切に管理は継続してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、5番金子委員。

○5番（金子益三君） 道路維持に関わるところ

でお伺いいたします。

主要成果報告の52ページにもあるのですけれども、町道の舗装の維持であったり、あと局部路面補修というのでお金が出ていているのですけれども、大きく例えれば雪解け時の穴が空いてしまったりそういったもので、これは何か所ぐらいあったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（斎藤通君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

春先の町道の補修の関係なのですけれども、全部で338か所、施工面積としては1,162平米を修繕しております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 春先は皆さん風物詩のように土のうが積んであって番号をスプレーで書いてあったりするものをのけた後に、大きく穴が空いていたりへこんだりしているところを直していると思うのですけれども、こういったところの抜本的改修計画というのは、こういうのをやっていった上でどのように優先的に立てられているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（斎藤通君） 5番金子委員の御質問の関係なのですけれども、基本的には町で改修の修繕計画を立てているところであります。簡易舗装、改良舗装、オーバーレイ等の計画を立てて、予算特別委員会のときには資料を提出させていただいているのですけれども、路線を決めて、それを順次行っているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 令和6年度においてその改修計画に基づいてやるのはもちろんのことなのですけれども、応急的といいますか緊急的といいますか、それでやった場所というのではないですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（斎藤通君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

当然舗装ですのでひび割れとかが入っているところは凍上とかで膨れ上がって緊急的にやらなければいけないところが多々あります。箇所数については今把握していないのですけれども、当然緊急的にやらなければいけないところは緊急的にやっているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、あくまでも計画は計画として大前提であった上で、やはりその緊急性であったり汎用性であったりするところによってそれは若干ずれることが令和6年度中に限らず今までもあったということで理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地敏君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

当然、計画を持っているところは酷い路線ということで、緊急性のあるところに関してはその場その場で対応して、また、土のうを入れている箇所でも凍上がりが終ります5月の連休を過ぎたあたりでまた戻る場所もございます。それが1路線で何か所もあればそういう計画路線には入れるのですけれども、その局部的に急ぎのところはその場その場で応急的に対応している状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 河川管理でお伺いしたいのですが、この145ページで、普通河川と町河川、道河川、一級河川、二級河川という形で分かれていると思います。よく住民の方から富良野川とかあそこら辺に立木があって、道とかに言ってもなかなか伐採してくれないという声が聞かれます。ずっとそういう状況なのです。一部伐採するところもあったのですけれども、しかしそういった部分の要望というのも当然あるわけで、そこら辺は町にも来ているのだというふうに思いますが、といったところの対応というものはこの間令和6年度においてはどのように対処されてきたのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地敏君） 4番米澤委員の道河川に関する立木等の対応、対処の仕方なのですけれども、町でも町民の方からいろいろな御意見を頂いた中で年1回、今でいえば来年の2月に北海道に対しての社会資本整備要望というものがございます。町で確認した中でも、そこの辺りを踏まえて要望に入れている状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 147ページの島津公園の件なのですが、あそこはよく子どもたちが親子で、あるいは保育所等が来て遊んでいるという状況になっております。喜ばれております。ところ

がトイレなのですけれども、依然として和式のトイレという形になっている部分があります。要望としてはあれをやはり洋式に替えてほしいというような要望も聞かれるのですけれども、非常にそこら辺は改善する余地があるのかなというふうに思っておりますが、ここら辺は以前からずっと要望があるのです。令和6年度決算も含めてなのですけれども、なかなかならないという状況でありますけれども、ここら辺はどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

まず一つ、公園等のトイレについては順次古いところから洋式化とは別に手直しというのはいろいろと入れておりますけれども、それについても個数がたくさんあるものですから、なかなかいつぶんに手がつけられないというような状況でございます。

島津公園においては一定程度のジャブジャブの池とか遊具とかいろいろ大変利用度の高い大きな公園であるということはもう委員御指摘のとおり承知しておりますので、そういう部分を調査しながら、どの時点でということを今明言できることはありませんけれども、ほかの公園のトイレ、遊具、そういう設備等も含めて、どういうようなものがいいのか考えていくて、当然にして島津公園の利用度と重要性からいくと優先順位は高いものと思いますので、今はお子さん方がすごく減ってきてている中であちらにもこちらにもいろいろなところに遊具が分散しているのですけれども、それらも老朽化したりして、一定程度集約してきちんと整備するというようなことも含めて検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで8款土木費の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

今後の予定について、事務局長から説明をいただきさせます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 明日17日は本委員会の最終日で、一般会計9款より及び特別会計と企業会計決算の認定の質疑、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体での審査意見書の作成、理事者への審査意見書の提出、理事者の所信表明、討

論、採決の順で進めてまいります。

明日の開会は、午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） お疲れさまでした。

午後 4時52分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の  
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和7年10月16日

決算特別委員長 岡本康裕

## 令和7年上富良野町決算特別委員会会議録（第3号）

令和7年10月17日（金曜日）午前9時00分開議

### ○委員会付託案件

議案第12号 令和6年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 令和6年度上富良野町企業会計決算の認定について

### ○委員会日程

開議宣告

#### 1 議案審査

議案第12号 令和6年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

- (1) 9款（教育費）
- (2) 10款（公債費）～12款（予備費）
- (3) 国民健康保険特別会計
- (4) 後期高齢者医療特別会計
- (5) 介護保険特別会計
- (6) ラベンダーハイツ事業特別会計

議案第13号 令和6年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑

- (1) 水道事業会計
- (2) 簡易水道事業会計
- (3) 公共下水道事業会計
- (4) 病院事業会計

#### 2 分科会ごとに審査意見書案の作成

- (1) 審査意見案の協議（第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室）
- (2) 審査意見書案を委員長に提出（議長室）

#### 3 全体審査意見書の作成

- (1) 委員長、副委員長、分科長により成案作成（議長室）
- (2) 成案報告、審議、決定

#### 4 理事者に審査意見書を提出（町長室）

#### 5 審査意見に対する理事者の所信表明

#### 6 討論と表決

#### 7 決算特別委員会審査報告について

委員長挨拶

閉会宣言

### ○出席委員（12名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	金子益三君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	林敬永君	委員	茶谷朋弘君
委員	井村悦丈君	委員	北條隆男君
委員	小林啓太君		

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長 斎藤繁君 副町長 佐藤雅喜君

教 育 長 鈴 木 真 弓 君 代表監査委員 中 田 繁 利 君  
監 査 委 員 中 瀬 実 君 会 計 管 理 者 上 嶋 義 勝 君  
総 務 課 長 上 村 正 人 君 町 民 生 活 課 長 安 川 伸 治 君  
保 健 福 祉 課 長 三 好 正 浩 君 建 設 水 道 課 長 菊 地 敏 君  
教 育 振 興 課 長 高 松 徹 君 ラベンダーハイツ所長 武 山 義 枝 君  
町 立 病 院 事 務 長 長 岡 圭 一 君

関係する主幹・担当職員

---

○議会事務局出席職員

局 長 谷 口 裕 二 君 次 長 甲 斐 幹 彦 君  
主 事 進 梨 夏 君

午前 9時00分 開議  
(出席委員 11名)

○委員長（岡本康裕君） おはようございます。  
御出席、御苦労に存じます。  
ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。  
本日の日程につきましては、お配りしました日程のとおりであります。  
なお、本日においても着座にての質疑、答弁をいたしたいと思います。  
御協力のほど、よろしくお願ひいたします。  
昨日に引き続き、令和6年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の一般会計の9款教育費の150ページから181ページの質疑を行います。  
1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 155ページ、特別支援教育事業の特別支援教育支援員に関しまして、お伺いいたします。

以前、学校長からは、学級の安定と児童の安心を考えると、各学年配置が望ましいというようなお声を頂戴しておりまして、恐らく教育委員会にもそういったオーダーが入っていると思います。

実状、上小4人、西小1人、上中1人ということで、そこに至っていませんが、この辺の総括をお伺いできればと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。  
○教育振興課長（高松 徹君） 1番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

特別教育支援員は、今、委員が言われましたとおりの人数配置でありますけれども、まず、この人数配置の基準につきましては、教育委員会で規定をつくっておりまして、対象となる児童生徒の状況に応じた人数と、どのような状態の子が何名いるかというような形で人数配置を行っております。

その中で、確かに上小4人、上中1人という、全体生徒数の割には人数配分に少し偏りが見られる形かもしれません、児童生徒の状態からすると、このような配置が望ましいということで規定をつくっておりますので、その配分については御理解頂きたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。  
○1番（佐藤大輔君） 予算が伴うので、その厳しさがあるのかなと思いました。

今のところ、各学年への配置が望ましく、当然、それは分かっているけれども、重点配置の観

点から適正に配置されているということで、予算が伴うから、もうちょっと整備したいが、令和6年に関しては、今が適正だという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。  
○教育振興課長（高松 徹君） 1番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

令和6年につきましては、そのような規定の中で導入してまいりましたが、今後につきましては、これからの中学校、児童生徒の状態も変わってくると思いますし、今の規定が実状にマッチしているのかどうかという部分は常に検証しながら、随時、見直しを図っていきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。  
4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 153ページの教職員健康管理費の予算が計上されております。

ここでは、ストレスチェックや健康診断等があります。

ストレスチェックを受けられる教員の方というか、実績というのが、ある程度、出ておりますけれども、何名くらいいらっしゃったのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

対象となりますのは、全教職員が対象となっております。

その結果について、誰々がどのような結果だというのは、教育委員会には来ないようなものとなっております。

○委員長（岡本康裕君） 何人チェックしているかの人数。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 人数については持ち合わせがございません。

申し訳ございません。  
○4番（米澤義英君） 時間がありますので、次の質問に。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今、働き方改革という形で、非常に教員の方も多忙になっていると思います。

恐らくここら辺では、相当、時間の制限、定時で早く仕事を終えて帰るとか、そういう形になっているかと思います。

この令和6年度において、学校側と教育委員会側で働き方改革という点では、それぞれどういう項目で指導というか、何かされているのか、お伺

いいたします。

- 委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。  
○教育振興課長（高松 啓君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

教員の働き方改革という部分で、教育委員会との関係ですけれども、国から働き方改革を進めるようにといふのは示されており、その中に教員がすべき業務はどこまでかという例のようなものも示されております。

その中で、うちの町ではどこまで教員が担っているのか、現在、その実態を全て把握しているわけではございませんので、それをしっかりと把握していきたいと思います。

また、特に部活動の指導等につきましても、あまり過熱することなく、そちらに傾注することなく、授業に取り組む時間を確保できるよう、なるべく部活に時間を割かないようにと言いますか、その辺りのバランスも実態を把握しながら、これから指導を進めていきたいと思っております。

- 委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。  
○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の、教職員の働き方改革の推進についてですが、校長会・教頭会を通じまして、管理職はもちろん、教職員の日々の業務として、子どもたちに関わる時間を最大限確保することを前提に、内製事務、職員室においてのいろいろな打合せ、会議等については、全て見直しを図っていただいて、これまでしたら割と会議に時間を割いていたこともあったと聞いておりますが、その辺は、本当に皆さん、学校ごとに最低限のミーティング、または公務用システムを使いながら情報共有にはかなり効果を上げて、働き方改革につながっていると聞いております。

また、時間外につきましても、昨今、マスコミでも報道されておりましたが、町においては、令和5年度よりは令和6年度、そして、今年度に向けて、着実に進めているといふに確認しております。

以上です。

- 委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。  
○4番（米澤義英君） そういう改善はいろいろとされてきております。

ただ、根本的な問題で言えば、授業内容の複雑化、あるいは1学級の生徒数の見直しだとかを図って、教員の配置を増やさなければ、併せて、そういう内部の改革も必要だと思っています。

これは国との関わりですが、当然、それは子ども、地域社会との関わりに発展していく問題ですから、こここの点について、教育長はどのようにお

考えですか。

- 委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。  
○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の、教職員の配置についてですけれども、既に国におきましても、これまで小学校並びに中学校1年生までは35人学級を編成しておりますが、今後は中学校2年生、3年生につきましても、35人学級を目指すということで、今、令和8年以降に向けて枠組みの準備を進めているといふにお伺いしていますので、うちの町において、どのような学級編成になるのかといふのは、生徒数に応じて対応していきたいと考えております。

また、現在、道においても教員の成り手不足があると聞いておりますが、北海道教育委員会から、必要な人数については確保して十分に対応していきたいといふにも聞いておりますので、町としましても、必要な人数については、これからも道に対して、きちんと学級編成も踏まえまして、配置していただけるように要望していきたいと考えております。

以上です。

- 委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。  
12番小林委員。  
○12番（小林啓太君） 155ページから157ページにかかるICT教育推進費の12番委託料、校内ネットワークアセスメントについてお伺いします。

以前、授業参観等のときに、タブレットの通信が悪くて授業が止まっている姿も散見されましたが、この校内ネットワークアセスメントを実施した後に、何か課題が見つかったとか、既にそれに対する手を打ったような話が令和6年度にあったのかどうか、お伺いしたいと思います。

- 委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。  
○学校教育班主幹（新井 晶君） 12番小林委員の御質問に対しましてお答えさせていただきます。

アセスメントの結果ということで、調査した時期が当初予算につながる時期ではない時期でしたので、今年度、具体的に大きな修繕等がかけられませんでしたが、ネットワークが遅いということで、それぞれの学校のプロバイダーを変更しております。

結果が出ておりますので、それについての改善も、今、検討しているところです。

- 委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。  
○12番（小林啓太君） 今年度、またタブレットの端末が変更されることもあると思うのです

が、それを踏まえても、恐らくネットワークの問題に関しては解消される見込みという理解でよろしかったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 改善に向けて検討していきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） では、引き続き、同じ項目でICT推進に関して、令和6年度は端末の選定なども含め、たしか協議会が開催されていたと思いますが、その協議会内でICT教育推進に関して現場からの課題であるとか、今後の要望とか、話し合われた内容をお伺いできればと思います。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午前 9時12分 休憩

午前 9時12分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

昨年度の協議会の中で頂いた意見で特に多かったのは、ネットワーク回線と言いますか、通信速度が遅いかなという部分と、あとは現在も使ってていますけれども、タブレットのOSの関係が大きな点だったと思います。

OSにつきましては、WindowsからChromebookへの変更をかけて、今回、発注しておりますので、納品されます。

それともう1件、ネットワークの通信速度につきましても、今、プロバイダーを変更して、現状を確認しているところで、これがさらにタブレットを入れ替えた時点で、通信速度だけの問題だったのか、それともタブレットそのものの経年劣化と言いますが、これまで使ってきて、例えば中の記憶容量にたくさん溜め込み過ぎたような使い方をされていたとか、そのようなものが改善されると思いますので、これからタブレットを入れ替えた時点でのどのような状態になるかを見極めて、次の手を打っていきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 先ほど教員の働き方改革等の話も出てきましたが、推進協議会の中ではICT教育に係る働き方改革とか、そういった点での課題や要望等はなかったのかを再度お伺いい

いたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

働き方改革に関わる部分としましては、タブレットと言いますか、ICTになかなか、機械を入れ替わっていくとか、いろいろなシステムが入ってくるということに対して、それをうまく授業の中に取り込めていけなくて、どうしても苦労してしまう教員の方も一定数いらっしゃいますので、その方が苦労されているというお話を聞きます。

当然、それを一生懸命改善しようとすると、時間がかかるというような課題も聞いておりますので、これについては、校内で特にICTに強い先生が中心になって学習会をしていただくとか、情報共有をしていただいて、皆さんと同じようなレベルでタブレットを使っていけるような状態にしていきたいなと考えております。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次に、155ページの特別支援事業についてお伺いいたします。

特別支援事業は、この教育行政の点検評価表にもいろいろと書かれております。

各年によってそれぞれ変わりますが、こういった支援をしなければならないお子さんが増えてきているという状況もうかがえます。

これを見ますと、その中には知的障がいや情緒障がい、難聴や言語障がい、虚弱というような方々がおります。

これを見ましたら、教員配置だとかも含めて書かれておりますが、東中では学級数が1人という形になっています。

こういう指導をされる場合、先生の配置はどのようにになっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

先生の配置につきましては、国で基準が定められておりまして、その定められた範囲内でのものとなっております。

8人までが先生1人ということになっておりまして、それを超えてからさらに人数が増えていくような計算となっております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） それぞれ子どもの特徴があって、個性があります。

そういうお子さんに対して、個別の細やかな指導、援助が必要になってきているかと思いますが、先生の配置も含め、現状で足りているのかなと思います。

相当、苦慮している部分があるというような現場の話も聞いておりますし、教員の配置等も含め、先生との触れ合い方の内容を変えていく必要があるのかどうなのか、ちょっと分かりませんけれども、この点はどのように感じいらっしゃるのか、令和6年度の決算も含めて伺っておきたいと思います。

誰か分かる人がいれば。どなたでもよろしいです。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午前 9時18分 休憩

午前 9時19分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

確かに今の基準では、知的なり、情緒なりの障がいに応じた人数配置になっておりますが、その中でも、知的障がいのお子さんが皆さん同じような状態かと言うと、そうではありませんので、このくくり方が適正かどうかという部分については、なかなか難しいところがありますが、今のところ、そういう基準になっている以上は、そういう配置がされているのだと思います。

実際の現場で、この配置では実状に合わなくて大変になっているという声がどんどん聞こえてくれば、道教委を通じて国にも訴えていきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 専門家ではないので、大枠で何となく分かった部分と分からぬ部分があるのですけれども、具体的に聞きますと、上富良野小学校で知的障がい者が12、情緒が28ということで、肢体、下肢が2、言語10、虚弱が1人いるという形になっております。

学級数は知的が2教室で、情緒が4という形にそれぞれ分かれて対応しております。

12人ということですから、割り返せば先生はそこに2名くらいか。

こういった2名の先生でより細かくそれぞれ見ることになると、非常に動きがある生徒もいて、大変な状況がうかがえます。

授業もやりながら、子どもの成長も見守りながら、動きにも対応しなければならないということになると、非常に大変な内容になってくるのかなと思います。

そういうことを考えたときに、こういったところの職員配置も含めて、どういうことが必要なのかなど疑問に感じています。

結論は出ておりません。

教育現場できちんと子どもの成長を促すということであれば、そういう見直しも必要なのではないかという趣旨で、今回、令和6年度の決算でちょっと見えてきたところがありましたので、伺いたいと思いますが、そういったところはないですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の、特別支援教育の教職員の配置並びに令和6年度の実態に応じた教育的支援に対する御質問にお答えします。

先ほどうちの主幹が説明したように、国の基準に応じて、道からは適正な人数配置を受け取りますが、課長からも申し述べましたとおり、その人数ではサポートできない面もあるということで、町独自に規定を持ち、現在、特別支援員の配置もしているところであります。

ただ、規定を設けて、それがずっと永遠に続くものではなく、子どもたちの人数並びに状態に応じて、あとは学年、低学年なのか、中学年なのか、高学年なのかも踏まえまして、きちんとその状態を学校と十分に情報共有した上で、教員の配置は規定どおり、なおかつ、町として、今後、それに対してどうサポートすべきか、きちんと内部で十分に協議していかなければいけない課題だと認知しております。

令和7年につきましても、現在はまだ同様の規定どおりで行っておりますが、来年度に向けては、もう少し学校長とも情報共有する必要性があるかと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 先ほどの、米澤委員からのストレスチェックの人数について調べてこられたようなので、総務課長から答弁申し上げます。

総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の、教職員のストレスチェックの対象者数ですが、令和6年度については90名の方が対象となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 米澤委員、よろしいですか。

○4番（米澤義英君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。  
2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 153ページの下段になります。

上富良野高等学校振興対策費に関してお伺いさせていただきます。

町はこれまでも存続に向けた様々な諸施策を展開しており、近年ですと、学校給食の提供ということで、人数確保に努められているのは十分理解しております。

その一方で、2026年度から高校生の授業料無償化を控え、存続に向けた新たな特色ある施策の展開が必要だと考えますが、令和6年度中、何かそのような諸施策の検討はなされたのか、確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松徹君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

令和6年度に行った新たな施策という部分で言いますと、これまで振興協議会の補助金を活用しまして、学校で、例えば生徒の資格取得ですか、学習支援、部活支援等を行っておりました。

それに加えて、町としましても通学される生徒へのタブレット支援ですか、今、言われました給食の配食、それから、学習用品の購入費等の支援を行っておりますが、令和5年度と比較して令和6年度に新たに増やした、改善したというものはなかったかなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） そうではなくて、新たな肝になる支援策の構築がなされたのか、確認しています。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松徹君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

ずっと検討は進めております。

上富良野高校の入学者は、道で言います基準の20名近辺が今いるということですので、中学3年生に上富良野高校を選んでいただけるような魅力ある高校づくりというのは常に進めているところでありますけれども、それに加えて、現在、上富良野高校を選ぶ地元の中学生が非常に多い状態でありますので、こういう状態をしっかりと、令和6年に限りませんけれども、教育委員会にも伝えて、上富良野高校はこういう特色があるということを伝えていって、20名という基準があるの

は理解できますが、これにとらわれることなく、上高の存続を求めていくという、施策と言いますか、町からの要望をしっかりと上に伝えていくという動きは、令和6年度、令和7年度を含めて続けていきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 本当に喫緊の課題だと思われますので、6年の決算を受けてですけれども、これから存続に向けた新たな魅力づくりを、ぜひ御検討頂きたいと思います。

それに関しての見解を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生委員の、上富良野高校の存続に関わる町の支援策についてですが、令和6年度の決算においては、課長が申し述べたように、特にこの年に改めてというのございませんでした。

新しい施策は生まれておりませんが、学校運営協議会を中心に、ミーティング形式を取りまして、委員の皆様がそれぞれ現状をどのように上高に対してお考えなのか、どういう方向性でどう考えていったらいいのかというのを、高校側からの様々な課題に対して率直に意見を述べるような会議が昨年からスタートしております。

今年度もその形をもちまして、これは新しい施策ではございませんが、少しその効果が、高校としても取組を進めるような形になってきておりますので、まず入学者数を増やすために、上富良野高校に行けば何ができるのか、どのような進路に行けるのか、また、どのような学びができるのか、これをきちんとPRしていくことが私ども町としても高校に対して求めていき、高校からも発信していただけるよう、現在、課長が申し述べたように、今年度につなげておりますので、それについて、地道な活動にはなりますが、新たな支援策という形に何かつながれば、またそれについて、今後、議会にも報告していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次に、157ページの教育支援センターの件についてお伺いいたします。

教育支援センターという形で、いじめや不登校に対するいろいろな対処、不登校に対する子どもの支援を行っている状況になっております。

現場の職員の方も、一生懸命働きながら対応されている状況にあります。利用状況の詳細も、登録人数も書かれております。

教育支援センターを利用している子ども、もしくは、それ以外、学校へ行って、保健室登校かどうか分かりませんが、そういうお子さん、あるいは恐らく自宅にずっといらっしゃるお子さんなど、様々だというふうに思いますが、令和6年度はどういう現状だったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

教育支援センターに登録されて通われているお子さん、それから、学校に通いつつも、なかなか毎日通学できないお子さん、あとは自宅に閉じ籠っている方、いろいろなお子さんがいらっしゃいますが、人数で言いますと、支援センターの登録者数は令和6年度末で24名です。

学校で把握している、その登録者数も含めた不登校者数、この不登校というくくりはいろいろな定義があって、難しいところではあるのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 休憩しますか。暫時休憩。

---

午前 9時33分 休憩

午前 9時33分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 学校で把握しています不登校者数は、約30名程度です。

自宅に閉じ籠っていて、学校とも支援センターの職員とも一切関わりのないお子さんは、今、いらっしゃらなくて、支援センターに登録されていて、支援センターに通ってはいないのですけれども、職員と定期的な面談を行うとか、保護者の方と面談を行っているという状況にありますので、誰とも関わっていないお子さんというのは、現在、いないことになっております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 教育行政の点検評価の中に、質的な相談内容に時間が取れない状況になっていると書かれております。これは事実だと思います。

もう一つは、そういう問題を解消するために、正職員の配置をもう一つ増やしたらどうかというような評価も書かれております。

これは非常に大事なことで、学ぶ、そして、そこで成長していく子どもが求めてきたときに頼りになる、こういう場合、地域では不登校に対応したいいろいろな民間の団体もありますし、上富良野

も何となく出来たという状況もあります。

そういう意味で、単刀直入にお伺いいたしますが、点検評価は非常に重要な位置づけになっているかと思いますけれども、この点について、教育長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

まず、担当の課長からお願ひいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

確かに支援が必要なお子さんは増えてきておりまし、お子さんそれぞれの状態というのも、様々な家庭環境を含め、いろいろな状態になっておりますので、対応する職員というのは、当然、いろいろな課題に対応していくことになります。

現在、4名で対応しておりますが、これで十分な数かと言われますと、なかなか対応し切れていない部分もあるかもしれません。

今、正職員と言われる職員は1人で、来年に向けて心理士の正職員も募集をしている状態ですので、職員の配置の充実は図っていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員からの、教育支援センターの今後の存続と維持、拡充についての御質問かと思いますが、上富良野町の児童生徒が減少している中、実際に通学が困難になる子どもたちの割合は高まっていることは認知しております。

ただ、ここを設置したときから、全てを教育支援センターで担うのではなくて、学校と教育委員会と、そして、教育委員会の1組織である教育支援センターが、先生方と保護者と子どもたちときっちりタッグを組んで、子どもたちの居場所、子どもたちの学びを保障していく環境が必要だと思っております。

だから、教育支援センターを拡充することで効果は上がるのですけれども、そこだけが全てだとは思っていません。

教育委員会としましても、学校の先生方と保護者の方、子どもたちとの十分なコミュニケーションを通じて、不登校に至らないことが最善の策だと思っていますので、それをを目指して、こうなった場合にしっかりと見守りができる、学びの場を提供できる教育支援センターの活動については、今後も維持、活動できるように、その時間帯も確保できるように、引き続き現場の対応を確認していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。  
○4番（米澤義英君） 教育長のおっしゃることは非常に納得できます。教育支援センターだけでのこの問題は解決になりません。

学校側も含めて、いろいろな地域との関わりもありますが、そうすると、十分に支援できるような先生が配置できるかという疑問が出てきます。

今でも、生徒のいろいろな声を聞いたら、もっと先生と関わりたいと思っているお子さんが上富良野の中にいます。小学校低学年であれば、もっと先生と遊びたいと。

これは子どもが成長する上で自然の流れですが、今、働き方の大変さの中で、そういうものが閉ざされてきている。

そういう根本的な問題が地方にも影響を及ぼし、不登校の問題だとかは前からありましたけれども、さらに多くなってきている原因のような気がします。

保護者に対する支援、本人もそうですけれども、引き続き安心して、いつでも行けて、そこで1日過ごせるとか、そういう環境も必要だと思います。

ですから、先生の配置も課題だと思うのですが、この点はどうお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。  
○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の、不登校に関わるだけでなく、教職員の働き方改革に関する御質問にお答えします。

子どもにとって担任の先生並びに学校というのではなく、人を育てるのに大変重要な場所でございます。

米澤委員がお話をされるように、そこをしっかりと支えていくのが、私ども教育委員会の使命でもございます。

そこは十分に、私たち教育委員会も先生方とのコミュニケーションを第一にし、どもたちと十分触れ合い、学び合える環境を整えていくように、今後とも協議してまいりたいと考えております。

以上です。  
○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

4番米澤委員。  
○4番（米澤義英君） 学校図書の問題全般についてお伺いいたします。

教育評価の中では、いろいろと学校と図書館との連携が謳われております。

日常的にそういう問題が行われているかと思いますが、この令和6年度はどういう形で学校図書と図書館との連携が行われて、多くの子どもが本に接する機会をつくれたのか、お伺いいたします

す。  
○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主査、答弁。  
○社会教育班主査（佐藤根祥太君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

学校図書館と上富良野町の図書館との協力体制の関係の御質問でしたが、上富良野小学校に毎月3回、上富良野中学校、西小学校、東中小学校に毎月2回ほど、上富良野町図書館の窓口で勤務する会計年度任用職員が学校の図書館に行きまして、蔵書の整理ですか、本の登録というような作業の支援をしている状況です。

また、移動図書としまして、上富良野小学校に毎月300冊、西小学校と東中小学校には150冊ずつ、上富良野町図書館の蔵書を配置している状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 177ページのスキーリフト管理費の修繕26万8,400円の内容を、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

スキーリフトの修繕料におきましては、圧雪車の整備代ということで、こちらを社会教育で担当し、シーズン前とシーズンオフの整備、修繕に支出しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 自分も6年前くらいまで管理していて、シェア式のスキーリフト自体、もう築40年近いのでしょうか。

当時も経年劣化ということで、ワイヤーとかシェアの調子が悪くなり、一般会計の中では出せなくて、振興公社の通常の維持管理の中で出していただいた経過があります。

振興公社はここで聞いたら駄目ですね。

スキー場のリフトの管理の中で、リフト本体の修繕はなかったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午前 9時44分 休憩  
午前 9時45分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

今、調べていただきいて、答弁は後ほどさせていただきたいと思います。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 後ほどお答えを頂けるということですが、先ほど言ったように、予算は教育委員会が持っているわけではありませんから、町長の部分ですけれども、スキーリフト自体は、今もそういう要望とか、正常に動いているのかどうか把握しているか、お聞きしたいです。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） スキーリフトの関係ですけれども、振興公社から聞いている話ですと、シーズン前に搬器を取り付けるとき、担当の職員が整備を行っている状況でして、昨年度、少しブレーキ等に不具合が生じているようすけれども、スキーリフトは正常に動いていると聞いております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 今、正常に動いているということでおいいのですよね。

副町長がうんと言ったので分かりました。

○委員長（岡本康裕君） 社長がうんと言いました。

○6番（林 敬永君） しっかり動いているということで、了解しました。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。  
1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 175ページ、郷土館管理費の中の報酬費に関して、予算のときにたしか86日掛ける午前と午後の700円ずつで1,400円の謝礼が払われるという説明だったかと思います。

半日いて700円ということで、あまり高くなないお礼でありますけれども、こういった形で令和6年度は安定的に人を配置できたということでおろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 1番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

ボランティア10名の方で、夏は日曜日と祝日、冬季は土日・祝日、半年ごとのシフトみたいなものを作り、御対応していただいております。

どうしても調整がつかない場合については、職員等が対応した場合もございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） では、この謝礼の単価は特に影響していないということでおろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） その単価で御理解頂き、支援していただいているということです。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 公民館管理費の中で、修繕だとか、大規模改修だとか、いろいろしてきました。

ただ、もう劣化しておりますし、この実施計画の中にも修繕等の位置づけだとか、いろいろ書かれております。

現状で言えば、もう相当年数がたっておりまして、今後、こういうものに対する修繕、あるいは、いつまで修繕で延命させるのか、どの時期まで延命させようとしているのか、その後はどうするのかというところが、なかなかこの決算において見えてきません。

この点はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

171ページの14の工事請負費で屋上防水、延命措置ということで、ほかにも修繕はあるのですけれども、載っております。

これらにつきましては、一遍にやれずに年度をまたいでやっている工事ですけれども、この屋上防水につきましても、おおむね10年がいいところなのかなということですので、今後10年で次の防水屋がもうやらないよということになれば、その手前で方向性を定めていかなければならぬと思います。

昨日も答弁させていただいたのですけれども、公民館に限らず、ほかにも公共施設はあって、庁舎のときの答弁でもちょっとお話をさせていただきましたが、いろいろな施設機能をどうしたらいいのか、合わせていくのがいいのか、分散するほうがいいのか、どのような形がいいのか、いつがいいのかということも、公民館だけの問題ではちょっと難しいと思っていますので、そういったことも含めて、昨日の答弁と重なってしまいますけれども、古い施設をどうするかは、優先順位を考慮し、それから、非常に厳しい財源、今後、いろいろな償還がありますから、そういうものも含めながら検討していく課題だと思っておりま

す。

しかしながら、公民館に関しては、先ほど申し上げましたけれども、屋上防水や補助事業や何かでも、いつまでこの古い施設に防水が必要なのかという点は、特に問われてきている部分もございますので、一定程度の时限が切られているのかなと思いますから、そういう部分も含めて、どういう形にしていくのかということを検討していくかと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 空調との関係、クーリングシェルターとかも求められておりますので、ぜひ。

次の点についてお伺いいたします。

173ページの図書館の運営等についてですが、図書館の運営に会計年度職員も配置されながら、図書館司書も配置されております。

本の利用も増えている状況があります。

ただ、臨時にいろいろな陳列の工夫もあるのですが、現状、令和6年度の決算において、この本の利用はどのようにになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

蔵書実績等におきましては、成果報告書の62ページに記載しています。

若干、貸出冊数については減少傾向にあります。

まだつぶさに分析等はしておりませんが、幼児の絵本の貸出し冊数が減少している状況にあります。

司書も令和6年度から配置ということで、いろいろな取組をしていただいているが、なかなか貸出し冊数の上向きには、人口減少等も関連があるのかは分かりませんが、まだ分析に時間がかかるかなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 単刀直入に伺います。

本当に努力されているのですよ。その場所で全ての職員が努力されています。

図書館司書は、読書計画とか、いろいろのを持っていらっしゃいます。よりよい本を読んでいただきたいということも計画にあります。

そして、図書館司書が会計年度職員という自体も、以前から見たらちょっと進歩しました。高く評価しています。

ただ、やはりしっかりとした正職員を配置し

て、こういった問題のいろいろな対処方法をさらに充実させていく必要があるのではないかと思いますが、この点の今後の対応について、教育長にお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の図書館の運営における司書の役割についての御質問にお答えします。

令和6年度から図書館司書である有資格者を、身分は地域おこし協力隊制度を使った会計年度任用職員ということですが、私も本当に約40年ぶりの第一歩かなと思っております。

過去には図書館司書がいたのですけれども、ずっと置けなくて、やっとこの一步を踏んだかと思います。

ただ、身分はそういう形の条件もございますけれども、この管内においても、全道においても、図書館の果たす役割、子どもたちだけではなく、高齢者までの方が、町の資料として、そこで学びを続けるためには、この図書館というのは重要な機能だと考えておりのことから、それの中核を担う図書館司書並びにスタッフは、日々研鑽し、様々な行政サービスを続けていくために必要な人材だと感じております。

今後の人員、町の任用につきましては、まだまだ町長部局との協議も必要かと考えておりますので、この効果がどのような形で出ていくのか、住民の皆様がしっかりと図書館を利用する機能として活性化していくことが最優先と考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次に、181ページの学校給食センター整備という形で、給食搬送車を購入されたかと思います。

これは新車だったか、中古だったか、分からぬのですけれども、どういう経過でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松徹君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

給食搬入車につきましては、昨年度、それまで2台で運用していたうちの1台が故障によりまして修繕不可能ということで廃車にしたこともあります、中古の車両を1台購入しております。

この車両の購入代として、850万円の支出をしております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この給食搬送車というのは、ほぼ毎日、学校が休みの日以外は動いていま

す。

古い物を買うと、それなりの劣化があるわけです。劣化して止まる可能性もあります。

すぐ対応できて動けばいいのですが、全く動かなくなつて、学校給食が止まってしまったということになれば、子どもにも影響がありますし、いろいろな面で影響があると思います。

そういう意味で、きちんとした購入計画を立てて対応することが必要ではないかと思っておりますが、この点について、担当の課長でも、どなたでもいいのですが、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

委員が言われますとおり、車両の維持管理は必要なことでありますので、常に点検等を進めて、必要な修繕等は行っております。

耐用年数も考えまして、更新時期というのは計画しておりますが、給食センターの搬送車に限りましては、現在、給食センター、給食の在り方の検討も進めており、そちらとの兼ね合いもございます。

更新計画としては持っておりますので、在り方の検討の経過等も踏まえながら、更新を進めなければいけないと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 167ページの青少年育成費に関わることかと思うのですが、成果報告書の58ページにも書かれているように、青少年団体協議会活動費が昨年度なくなつたということで、会自体が解散した話は聞いているのですが、昨年度の時点で活動自体もなかつたのか、昨年度は活動していたけれども、その後、解散したのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 7番茶谷委員の御質問にお答えいたします。

青少年団体育成協議会の令和6年度の補助金については、一度申請していただいていたのですけれども、活動内容等の部分で補助金の支出が伴わなくとも活動できるということで、補助金は返還頂いております。

解散については、令和7年度中に解散するようなことを令和6年度の総会において話し合われたと聞いておりますが、現時点でいつ解散するかということは聞いておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 今年解散する方向性ということで、分かりました。

一つ懸念しているのが、活動自体は多くなかつたのと思うのですが、除雪だったり、町のイベントだったり、これまで青少協がやってきた活動があると思うのが、令和6年度の時点で解散する方向が決まったということで、今後、どこか違うところがやるなど、やっていた内容をどうにかして続けていくみたいな話合いはあったのかだけ、ちょっとお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 7番茶谷委員の御質問にお答えいたします。

会自体が、幾つかの団体が集まつた団体ではなくて、個人が青少年団体協議会に加盟しているような状況がありました。

茶谷委員のおっしゃるように、除雪ですか、児童館のイベントの御支援ということで聞いておりました。

なかなか多様化でもないのですけれども、支援する会員の固定化ですか、少数という部分で解散の結論に至つたということあります。

会員が大体三、四十名いたかと思うのですけれども、その中で後継の団体が立ち上がるというような話は今のところ聞いておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（岡本康裕君） なければ、9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長（岡本康裕君） 次に、10款公債費の180ページから12款予備費183ページまで一括して質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 短く伺います。

今、この決算の事業調書だとか成果報告書を見ていきましたら、未償還額が73億円ある状況になつております。

これに利息等も含まれているのかと思いますが、こういった場合の借換え、低利に借り換えるとか、そういったものというのは、現状でも行えるのかどうなのか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質

問にお答えさせていただきます。

現在におきましても、借換え制度はございます。

付け加えて申し上げますと、都度、その辺の動向については注視し、何が有利かというものを見定めながら進めています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） もう1点で終わります。

職員の問題なのですが、これで言えば182ページの給与費になると思います。

この間、質問してきましたが、必要な定数、正職員に配置換えるとか、新たに会計年度職員や正職員を配置するとか、そういうものは行政改革の中で増やしている部分もあるのですが、この令和6年度の決算を見てきて、今後、職員の定数の見直し、正職員に配置が必要な場所もあると思っているのですが、町の考え方としてどうなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

定数の話ですけれども、委員の御指摘のとおり、業務が多様化しております。

今までと違って、専門の資格を有する方を必ず入れなければならない職場もありまして、そういったところにおいては、定数の枠が決まっていますので、今度、一般職が減っていくというような形になっております。

そういったことで、いろいろな部分で、多様な採用の仕方で補っていただきながら、町政を進めているわけですけれども、いたずらに増やすと、全体の事業、財政を圧迫することになりますので、定数を大きく増やすことは慎重に検討しながら進めなければならないものだとも思っております。

しかしながら、必要な部分に必要な方がいないと仕事が進みませんので、それらも含めて、常に検討していく課題と思っています。

ただ、今は定数の計画の中で、万度に入れながら検討している部分です。

委員の御指摘しているような職場点検をしっかりしながら、できるだけ業務に支障がないよう、人員の配置に配慮していきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ゼひ副町長が言った言葉を忘れないでいただきたい。

必要にもかかわらず、配置されない現状がある

わけですから。

確かに、財政の関係もありますし、むやみやたらに全部正職員にしようとは私も言っていません。

ただ、必要なのにもかかわらず、配置されていない問題も見受けられるので、そこら辺はきちんと対処していただければいいのかなと思いますが、その方向性が見えないのは残念です。

答弁はいいです。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで10款公債費、11款給与費、12款予備費の質疑を終了いたします。

これをもって、一般会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、令和6年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の特別会計の質疑を行います。

まず、国民健康保険特別会計全般の185ページから215ページまでの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 全般ということでお伺いいたします。

国民健康保険という形の中で、予防医療に努められているかと思います。

しかし、近年、循環器系だと、いろいろな生活習慣も含めて、いいのですよね。

○委員長（岡本康裕君） できれば、ページ数があると助かります。

○4番（米澤義英君） 医療給付のところでお伺いしていますが、高額になっている要因には、どういった疾患があってなっているのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（高橋静香君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

令和6年度の高額療養費の要因別の状況としましては、循環器系の疾患、新生物が上位を占めています。

病名で言いますと、大動脈弁狭窄症等の心疾患、くも膜下出血、胃がんなどの悪性新生物や白血病が高額な医療費となっております。

令和7年度より、近年、増加しております心疾患の予防として検査項目を追加し、医療費の抑制

につながるよう、努めているところです。

御理解頂きたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） どういう状況なのか、よく分かります。

それで、今、町では本人の健康も大事だということで、予防医療に努められていると思います。

209ページの委託料の中に、若年者健康診査という形になっておりますが、この内容を見ましら、保健指導もされながら、医療費の抑制に努めていると。

また、本人の健康も維持するというような内容になっているかと思います。

例えばAという方が高血圧、生活習慣病で保健指導の対象になった場合、この令和6年度は本人に対してどういう気づきだとか指導をされているのか、この点をちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

令和6年度データヘルス計画第3期計画、第4期の特定健診の実施計画がスタートした1年目であります。

全計画の計画評価を行いまして、この第3期、令和6年から始まりました計画1年目につきましては、課題となっているところで言いますと、糖尿病の発症予防が1点目。

2点目はメタボリックの改善、三つ目は心疾患の重症化予防ということ、あと、四つ目には地域職域連携という4つの柱を置いてスタートしております。

その中でも、糖尿病とメタボリックシンドロームの解決というところで、前計画では解決に至っていなかったということの課題を明らかにして、令和6年度におきまして、中でも共通しているところは内臓脂肪になります。

それの中心とする対策としては脂肪肝。脂肪肝からの脂肪肝炎、肝硬変、肝がん予防というところで、新しく保健指導教材を作成しまして、対象となる方を一人一人明確にし、基本的にはお薬はないものですので、生活習慣病の改善というふうに取り組ませていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 194ページ、国民健康保険税の収入未済額がちょっと多いのかなと思う

のですけれども、内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 6番林委員の国民健康保険税の未納額に関する御質問にお答えします。

金額については、132万3,024円であります、人件にしますと18名。

そのうち2024年度に賦課した方については13人です。

残りの5名に関しては、前から滞納している人、もしくは2024年度もかかって、過年度も含む方が何名かいらっしゃいます。

どうしても転出される方が多く、それで滞納し、今、継続して滞納処分に向けた処理をしている状況であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 滞納分の国保連の扱いはどうなっているのですか。

単独で、上富良野は上富良野国保会計の中で、不納欠損が出てきていますよね。収入未済が。

5人分が前からの滞納者の繰越分だというお話をでしたが、ずっと穴が開く分はどこかで補填をする制度になっていましたか。そのままで不納欠損処分をするのですか。忘れてしまひたので教えてほしいです。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 6番林委員の滞納処分の欠損に関する御質問にお答えします。

北海道の部分で言いますと、まだ上富良野町の国保会計となっておりますので、条件を満たせば不納欠損ですが、今年度は不納欠損額ゼロということで、その分、欠損の条件を満たした滞納額はなかったので、ゼロ円という形になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 5名の滞納者は累積の方だと思うのですけれども、その方は後期高齢者ですか、現職ですか。一般給付の方ですか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 6番林委員の国保税に関する御質問についてお答えします。

この方たちは全員国保税の方ですので、後期高齢の方はいません。

支援分というものはあるのですが、あくまでも国保税ということです。

以上です。

○6番（林 敬永君） 失礼しました。ちょっと勘違いしました。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の217ページから237ページの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 233ページの委託料に、後期高齢者健康診査という形で予算が計上されております。

この高齢者の健康診査で907人。令和6年度は前年度より多くなったという表示があります。

上富良野町の後期高齢者健康審査というのは、全道的にどのくらいの位置にあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の、後期高齢者健診受診率についての御質問にお答えします。

上富良野町の令和6年度後期高齢者健康審査の受診率は、全道第3位となっております。

以上でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今、高齢者の方にサルコペニアの重症化予防という形の取組がされていると思います。

国民健康保険データヘルス計画4期の実施計画を見ましても、重症化予防という形で、筋肉量の増強だと、維持だと、食べ物のいろいろな調整だと書かれております。

筋肉量が減ることによって血糖値が上昇すると書かれておりますが、これを放置したらどういう現象が起きるのか。

それを予防するために、今、この予防医療に取り組まれていると思うのですが、その点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の、サルコペニア事業における効果についてお答えさせていただきます。

後期高齢者一体的事業の中で、上富良野町はサルコペニア、筋肉量減少の重症化予防というふうに平成31年から取組を始めております。広域連合の委託事業であります。

そもそもこの事業を始めたきっかけは、糖尿病重症化予防が出発点でありまして、糖尿病が重症化し、最終的に要介護になる方々一人一人の実態を見ていきますと、糖尿病の血糖値が急激に上がっていく。

その背景は何かというふうに見てきましたところ、決して体重が増えているわけではないことが分かってきました。

逆に、痩せていく。体重が減っているにもかかわらず、血糖値が上がっていく方がいらっしゃいまして、その一人一人の筋肉量を測っていきますと、体重の中身である筋肉が落ちていっている。

そして、食べ物を消費するところの筋肉が減ることによって、血糖代謝の異常を起こしていることが分かってきました。

それまでの糖尿病対策は、どちらかと言うと、炭水化物や油などを控え、野菜を中心にという保健指導を実施していましたが、サルコペニアの実態を見ることによって、高齢者においては筋肉量を維持していただく保健指導ということで、必ずしも野菜を最初に食べていただくという保健指導ではなく、胃袋も小さくなり、野菜から食べてしまうと、大切な筋肉の材料になるたんぱく質を取ることができなくなってしまいますので、逆に野菜だけで痩せてしまい、筋肉が減少して糖尿病が悪化し、そして、身体活動量が減って、さらに血糖値が上がって、介護状態になっていくというような流れに対し、どこで介入をしていくか考えていましたところ、70歳、75歳で筋肉量を知つていただいて、まずは筋肉量のもとであるたんぱく質、そして、活動量の維持を中心に、この事業を進めております。

ただ、サルコペニアは急に70歳で起こることではなく、昨日からのお話の中ありました、母子保健、妊娠中から乳幼児期、そして、学童、若いお母さん方の筋肉量維持の結果が、高齢期の筋肉の維持というふうに考えておりますので、サルコペニア事業は、後期高齢者ではありますが、ライフサイクルにおいて筋肉を大事にした保健指導をさせていただいております。

長くなつて申し訳ありません。以上です。

○委員長（岡本康裕君） とても勉強になりました。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで後期高齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の239ページから269ページまでの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） なるべく手短にさせていただきます。

今、介護では地域包括支援という形の中で、いろいろな支援が行われております。

地域支援包括支援センターの評価表の実績報告書の中にも、強化が強く求められているという形になっています。

その内容には相談件数の複雑さがあるかと思いますが、令和6年度において、どういう相談が強く寄せられていたのか、それに基づいてどういう対処をされていたのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君）

4番米澤委員の、令和6年度における地域包括支援センターでの相談についてお答えいたします。

おっしゃったとおり、相談の内容は複雑化しております、特に認知症を抱える高齢者の方や、その御家族の相談が非常に増えております。

自分自身で介護が必要な状態にもかかわらず、サービスにつながらないといったような相談については、職員が積極的に働きかけ、サービスにつながって重度化しないような形で支援しております。

評価表につきましては、昨年、一度、自己評価しております、家庭環境の問題、介護者が自宅に以前のように十分にいないですか、そういうところが評価の中で出てきております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 非常に個別的な対応、御夫婦で住まわれていてもなかなか判断しづらいとか、いろいろあるというように聞いております。

そうしますと、今後、こういった個別の対応の支援策がさらに求められているかと思いますが、いろいろな福祉協議会やら、民生・児童委員の方やら、総合的に病院とも関わってされているのかなと思います。

そういう対応という点で、令和6年度の決算を踏まえ、今後、上富良野町はどういう在り方がよりそういう人たちを支援するという点でいいのか、どうなのでしょうか。

分かれば。分からなければ、よろしいです。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君）

4番米澤委員の、今後の個別支援の方針について

お答えいたします。

一人一人抱える生活課題は違っております、個別対応が基本になっております。

その中で、包括支援センターだけでは対応しきれないケースがかなり増えておりまして、社会福祉協議会の生活支援コーディネーター、ボランティア、あるいは民生委員と連携を取り、情報共有をしながら、時に医療機関とも連携を取る必要があるとか、司法機関とも連携を取る場合もございます。

そういったことで解決して、個別の課題に対応しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 例え成績報告書の中に、保険外の上乗せサービスの実績なしという形になっております。

介護保険の計画のアンケートの中に、心配事は誰に相談されますかだとか、日常的な買い物だとか、そういうところをもっと支援してほしいというような話もあります。

訪問介護については、ヘルパーを派遣されて、居宅支援という形でされているかと思います。

そこで聞いたのですが、訪問する家事援助の時間が限られているかと思います。

今、家事支援というのは、以前から比べて何時間くらい減ったのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君）

4番米澤委員の、訪問介護の時間数についてお答えします。

訪問介護につきましては、30分単位の訪問になりますが、ただ、その方々の必要量によって時間数をケアマネージャーの采配や、本人、御家族の要望に応えて入っております。

一概に減った、増えたというよりかは、個々のニーズに応じた時間数で入っております。

以上になります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そういう家事援助で、例えば買い物に行って戻ってきて調理するという対象者の方もいます。そうでない方もいます。

お話をしたいけれども、なかなか時間の制限があってできないこともあると思います。

介護度によってもそれは違ってくるかと思いますが、上乗せになるのか、横出しになるのか、専門でないから分からないのですけれども、そういった部分に対する支援策はできないものか。

もしくは、上乗せがないとすれば、介護保険制度の中で、新たにそういった介護支援をしてほしいという状況の中で求められるものがあるとする  
と、そういう支援策をより引き寄せて、対処していく必要があるのではないかなと思います。

令和6年度の決算を通じて、今後、そこら辺の実態調査も必要なのかなと思いますが、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君）

4番米澤委員の上乗せサービスと支援の内容についてお答えします。

今、訪問介護で自宅に行き、高齢者の方に家事支援ですか、身体介護を提供しています。

その中で、1人暮らしの方が多く、心の悩みですとか、孤独感の解消のために、ヘルパーとお話が盛り上がるときもありますけれども、公的保険で保障されている部分は本当に必要な部分です。

お掃除だとか、食事のお買い物という部分になりますし、精神的な部分の手当てについて、今は介護保険にない状況です。

そういう介護保険外のところを補うために、今、生活支援体制整備事業というところで、ボランティアの訪問が非常に重要なになってきております。

特に大きな用事はないけれども、自宅を訪問して、元気かどうか、顔を見に来ましたとか、最近困ったことはないですかといった、友愛訪問のような形をボランティアが担っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 簡潔に言いますと、介護保険も解約されて、お話をするとだとか、そういう環境もなくなってしまっている状況です。

そういう状況の中で、こういう問題は国に対して、必要があれば、必要ないと思えば言わなくていいと思いますけれども、必要だと思うので、そういう改善を地方から発していくということも大事ではないかなと思っております。

これ以外にもいろいろあると思います。要望も出されていると思いますので。

特に答弁はいりません。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで介護保険特別会計の質疑を終了いたします。

次にラベンダーハイツ事業特別会計全般の27

1ページから295ページまでの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 291ページのラベンダーハイツの漏水調査ということで、実施計画書の中では計画的に修繕するとなっております。

まず、これは漏水ですから、どこの漏水か。恐らく給排水だと思うのですけれども、どういう状況になっているのでしょうか。どこを直されたのか、お伺いいたします。

291ページ、12委託料、漏水調査。漏水調査ですから、漏れが。

○委員長（岡本康裕君） 19万8,000円。

ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（武山義枝君） 4番米澤委員の漏水調査の関係についての御質問にお答えしたいと思います。

漏水調査につきましては、当初、漏水箇所が分からなかったのですけれども、水道の使用量が平均で言えば1日18トンとか、20トン以下くらいで推移していたところ、ある時期から20トンを超えて、30トンを超えというようなことで、そのときの入所者数が急激に増えたわけではなかったので、これはどこかが漏水しているというようなことで、建物の中をいろいろ確認しましたけれども、不明だったため、調査を依頼しないと何十トンも漏れているような状況でした。

この分を調査依頼しましたところ、建物の外側、ラベンダーハイツの職員玄関側の右のほうと言いますか、ボイラー室の入り口にかけてのところで、多分道路から特別な調査というか、土の中の音を聞くような調査をしたら、建物の中ではなくて、建物の外の道路というか、敷地の中でもちょっと漏水の音がするということで、そこの外側の配管がちょっと負傷しており、そこが漏れていたということで、そこの修繕をしたところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 築四十七、八年が経過しているかと思います。

以前からそうだったのですが、今、直しても、また次のところが劣化しているものですから、そこから漏水だとか、給湯排水が異常を起こしてしまう形になっているかと思います。

ラベンダーハイツは24時間体制ですから、食事を作らなければならない、お風呂も入らなければならぬというような、非常に大事な施設であります。

この事業計画書の中には、7年、8年、9年、何をするかというのが載っております。

だとしても、急にやむを得ない事情でいろいろな故障が起きるとか、修繕を余儀なくされることが起きているかと思います。

今、これの対処方法が必要になってきているかと思います。

町長もこういう現状は、当然、知っていると思いますが、令和6年度の決算を踏まえた中で、今後、どういうふうに対処されようとしているのか、お伺いいたします

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

全てのものが老朽化していて、いつ、どこで、どういう不具合が起きるか分からぬ状況だというのは、委員の御指摘のとおりだと思います。

今まで、そういったものに対して、ラベンダーハイツは特別会計ですけれども、大きな予備費やなんかでも、この間も言ったように、入所者の方の御不便をできるだけ少なくするよう、緊急的な対応を図ってきております。

とはいって、ちょうど今、6年の決算ではないのですが、いろいろと今後の施設の在り方について検討している段階でありますので、予防的に大きな修繕を取り入れていくというのは、ちょっと難しい状況にありますから、そういうものを少しでも、何か不具合があったときにはすぐ対応すると。

目に見えて障害のあるものについて対応していくとか、代替の何か対応ができるのかということも含めながら、入所者の方に不便がないよう、努めてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これでラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了いたします。

以上をもって、各会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

暫時休憩といたします。再開は11時。

---

午前10時42分 休憩

午前11時00分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委

員会を再開いたします。

先ほど6番林委員からあったリフトの件についての回答を、教育振興課長からお伝え申し上げます。

教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松徹君） 先ほど9款教育費の中で、6番林委員から御質問がありました、スキー場リフトの振興公社におきます修繕実績についてお答えいたします。

振興公社による修繕は1件ございまして、内容は人が乗る部分の搬器の取替えを行っておりまして、全ての搬器37本を取り替えて、金額として51万3,700円の支出をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） それでは、令和6年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） まず、11ページの給水量及び給水人口についてお伺いいたします。

令和5年度から見て、今年度は有収率が3.6%減になったという状況が掲載されております。

これは恐らくどこかで漏水されているのかなと思いますが、当然、上がればいいのですけれども、なかなか完璧な状況には、劣化していますから、ちょっとここら辺をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃいましたように、有収率が5、6年に比べまして若干低くなっています。

これは人口減少に伴う配水必要量の減ということになりますけれども、そのほかに、今、言われました漏水等もやはりございます。

ただ、漏水は、漏水調査を毎年して、確認していくという部分で、それを直していくということなのですけれども、本当に微量な部分もあります。

音で拾えない分もございますので、100%、80%くらいになるためには、相当な調査が必要かと思うのですけれども、今は漏水調査で何とか対応しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 16ページの修繕費の中で、漏水修理という形で計上されておりますが、これは何件というか、どういう状況だったのか、

お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

修繕費につきまして、漏水修理ということで、今年の修理件数は16件になります。

調査して直した分は11件。突発的、5件です。

これは町民の方からの通報や、我々がパトロールして分かった分で直したのが5件になります。

調査全体では29件あるのですけれども、あとは経過観察としています。あと、個人の部分がありますので、それを入れて29件調査して、直している部分が16件になっています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、かなり埋設して年数が経過している中で、いつどのような形でまた漏水が起こるか分からない状況にあると思います。

それで、計画的な漏水に対する予算を計上されていると思いますが、この令和6年度を踏まえた対応は、どういうふうになるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

漏水というのは突発的な分もありますので、ある程度、修繕費は取っているのですけれども、足りなくなる部分もありますし、それ以上からなる部分もあります。

ただ、やはり分からぬ部分もありますので、予算を計上している状況で対応しているという、ちょっとお答えになっていないのですけれども、そういうことです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） それと、10ページの、近年、倍本を見ましたら、建設改良費の概要というところが計上されております。

電気装置の更新だとか、草分ポンプ場の残留塩素計の更新、その他、載っております。

倍本と日の出、2系統の配水施設があると思いますが、そういう施設の劣化も出てきていると思いますけれども、令和6年度において、劣化への対応というのは、どうだったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。御質問ありがとうございます。

日の出浄水場は昭和40年中盤くらいに出来て、もうかれこれ50数年経過しています。

中の電気設備等につきましては、計画的に更新していますが、建物に関してはまだ耐用年数が残っているということで、検討中というか、これから更新していかなければならないと、我々は思っているのですけれども、今のところ、耐用年数を過ぎる前に何とか更新していきたいという考えになります。

倍本浄水場につきましても、同じように電気系統は、結構、部品だとか供給が追いつかず、なくなるので、建物よりは早く更新している状態ですけれども、倍本は平成4年か5年に出来ていますので、まだ丈夫ですが、今、委員が言われたように、日の出浄水場はそろそろ更新を検討していかなければと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 10ページに工事概要が掲載されているのですけれども、この中で令和6年度に老朽管の改修はどこをやられているのか、教えていただきたいです。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えします。

10ページに記載されている建設工事の概要ということで、下の段、配水管設備というところでです。

全てこれが工事ではなくて、北24号道路配水管移設工事の補修の部分になります。

東1丁目とか通学通り、北3条とかの分につきましては更新をやっています。

旭町3丁目2番通りは道路改良と同時に水道管を改修というふうになっていますので、更新という部分で行きますと、東1丁目通り配水管と通学通り、北3条通り配水管布設替工事ということが更新事業となっています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 私がお聞きしたかったのは、これは全国規模で問題になっていて、新聞にも、建設新聞にも出ておりますが、地中に埋まっている老朽管の関係ですけれども、こちらはたしか計画を持っていなかったと思います。

老朽管の整備の計画というのではありませんか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えします。

第6次実施計画には毎年更新ということで、計画をもって更新しているのですけれども、なかなか予算の関係もございまして、思うようになっていない状況が実際です。

ただ、6次の実施計画には掲載しております。以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで水道事業会計の質疑を終了いたします。

次に、簡易水道事業会計全般の質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。

例えば千望峠のところにトイレがありますが、あそこを見ましたら、道の管理ということですけれども、水が出ない。

その表示を見ると、給水がうまくいかないということですが、あれは江花地区の簡水の流用なのかどうなのかということがちょっと疑問なのと、相対的に江花簡水には配水供給できるような水量があるのかどうなのか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

委員が言われますように、千望峠のトイレは江花簡易水道区域の範囲になるのですけれども、江花地区の取水量が、どんどん年々減っていっている状態です。

本年度、江花浄水場のろ過機の更新工事も併せて、今ボーリングでしている取水の、くみ上げポンプのところを避けて、何とか取水量を確保しようとしていたところです。

一応、トイレの使用停止期間がございまして、今、ポンプを下げていた最中でしたから、停止をして、周りの地域の方に、牛屋とかがいっぱいいますので、影響がないように、なるべく取水をするために、トイレの水を少し止めていたという状況です。

現在は下げていますので、水量は十分ではないのですけれど、ある程度はできるのですが、今の時期に江花の千望峠の開栓をするのはどうなのか

ということで、とりあえず今年は停止して、来年度から、水の不足分も出てきますので、それを勘案しながら、停止するか、また開始するかというのを検討していきたいと思っています。

もう1点、簡易水道の取水水路の関係です。

江花地区以外の静修、里仁、東中簡易水道につきましては、ある程度、豊富と言いますが、十分な配水量はありますので、地域住民の方に御不便をかけない程度はありますので、御心配いただかなくて大丈夫です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 駐車場については、早急にということではないと思いますが、何よりもその地域の生活用水として確保されなければ、大事な問題ですから、ここら辺は十分、今、ポンプを掘り下げて何とかと言っていることですから、対応できるということで、再度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

委員が言われましたように、地域の、変な話、一番優先なものですから、今後、水量を確保できれば、当然、今、委員が言われたように、千望峠の駐車場の水道も開放していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） すみません。ページ数が分からぬのですが、簡水が特別会計から企業会計に変わって複式簿記になったかと思うのですけれども。

損益計算書の3ページを見て考えればいいのか、いわゆる純損失が98万396円と。合っていますよね。

3ページの純損失ということで、CSで、損益計算書で出ているのと、バランスシートで出ている部分で言って、現状、簡水は赤字と理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

委員が言われました、3ページの損益計算書で、下に書かれている当該の損失ということで、これは赤字になります。

前年度の繰越欠損金も合わせまして、当年度末の欠損金が532万5,000円。

いわゆる赤字分という御理解でよろしいかと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 分かりました。

特別会計から企業会計が入りますから、どうしてもこういう形は出てくると思うのですけれども、当然ながら、財政計画を立てなければならなかつたのがルールであったかと思います。

そちらは、これと並行して収支状況の改善に向けての取組がされるようになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

財源の計画については、今後、経営戦略というのをまた策定していきます。

前回つくった経営戦略は、ちょっと古いものですから、あまり時代が合っていない状況なものですが、今後、経営戦略を作成し、その財政の計画等をつくりていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで簡易水道事業会計の質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業会計全般の質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで公共下水道事業会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。

上富良野の決算審査意見書等を見ましたら、入院も外来もそうなのですが、相手次第ですから、こちらで利用者に来てくださいということにはならないと思いますけれども、今後、こういった現象が続くことになれば、経営にも影響が出ると思っております。

そういう中で、血液内科だとか、がんの内科だ

とか、肝臓内科だとかという形の中で、新たな展開もされて、介護施設の展開もされているかと思います。

お伺いしたいのは、人口減少、あるいは医療費の抑制が叫ばれている中で、令和6年度はどういうふうに収益向上の改善策等をされてきたのか、ここら辺をちょっとお伺いしたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

令和6年度の収益の改善ということでありますけれども、全国的に見ても病院経営がかなり厳しい状況に陥っているというのは、御承知のとおりだと思いますが、令和6年度の町立病院につきましては、非常勤ですけれども、新たなドクターを、たしか9月か10月頃から1人医大から派遣していただいて、今まで水曜日の午後が休診だったものを、水曜日の午後の外来を再開するなど、新たな患者数の増加等、增收にもつながりますけれども、そういう取組でやっている状況になっています。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 併せて、必要な経常経費ということで、削るとすれば10円とか20円とか、あとは人件費の問題なのですけれども。

だけれども、人件費を削ってしまったら、成り立たない話で。

そういう中で、いろいろな歳出面の見直しだとかされている部分もあると思うのですが、なかなかできなかった部分もあると思うのですけれども、そこら辺は、令和6年度はどうだったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

経費の削減というような御質問だったと思いますけれども、確かに人件費等がここ数年で増加傾向にございます。

物価高ということもございまして、経費はどんどん騰れ上がる状況でありますけれども、その中でも、現場と、例えば診療材料費とか、そういう分については、使いやすいものを活用していくのですが、そこでも単価等を検討しながら、その辺は各部署と検討して、購入に努めている状況であります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次にお伺いしたいのは、国からベッド数に応じて交付税措置がされている

かと思いますが、現状、交付税措置というのは、大体1床当たりどのくらいなのか。

これは、前年度から逐次改正もされてきているとは思うのですけれども、前から見て改善されているのか、上がってきているのか、物価高騰に見合った形になっているのか、そこら辺をちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

交付税の関係でありますけれども、ベッド数の単価は記憶していないのですが、ベッド数に応じた交付税措置は令和6年度で約2,500万円程度ということで、そちらにつきましても、たしか記憶では数年前まで許可病床数に応じていたのですけれども、ここ数年の間で、その制度が変わりまして、最大使用病床数、1年間で一番入院患者がいた病床数に改正されているので、令和6年度は、先ほど言ったとおり、2,500万円程度ですけれども、それが5年度でしたら2,700万円程度ということで、若干落ちているというような状況もございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） それと、お伺いしたいのは、今、上富良野は救急医療を行っています。

当然、この不採算に対する交付税措置もされているかと思いますが、その交付税措置と、それに対する職員の配置もあると思います。

そういった意味で、交付税措置に見合った職員の配置なのか、要するに持ち出しがあるのかどうなのか、そこら辺の差異というのはどのような状況になっているのか、分かる範囲でよろしいです。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 4番米澤委員の、救急にかかります経費、交付税の関係でありますけれども、今、町が救急に対してもらっている繰入れというのが約7,300万円程度。

中身は人件費等でありますけれども、それに見合う交付税につきまして、令和6年度は約4,400万円程度ということで、実際の経費が上回っている状況であります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 本当に地域の医療を担っている町立病院です。

こういったところにも赤字になっていく要因があると思います。

こういった部分は、当然、町長が国にも要望を出されていると思いますし、見直しもされている

と思うのですけれども、さらに要望する必要があるのではないかと思いますが、伺います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

救急医療も含めてですが、近年の公立病院の経営の厳しさというものは大変な部分がありますので、以前から国に対して要望等を行っていますが、さらに昨今の厳しい状況を踏まえて、これを国や関係機関等に訴えていかなければならないと考えております。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで町立病院事業会計の質疑を終了いたします。

以上で、企業会計決算の認定についての質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

---

午前 11時26分 休憩

午後 2時18分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

審査意見書案の整理を行いましたので、事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） それでは、令和7年決算特別委員会の審査意見書案を朗読いたします。

一般会計歳出。

1、地域活性化起業人の任用について。

取組内容や成果を定期的に町の広報誌やホームページ等で発信し、町民が活動の意義を理解できるよう努め、地域全体の活力向上につながるよう図られたい。

2、泥流地帯映画化を進める会について。

団体の設立目的を再確認し、組織構成、意思決定の仕組みを明確にし、運営体制を整え、地域住民や関係団体の主体的な参画を促すよう努められたい。

3、かみふらの産業賑わい協議会及び泥流地帯映画化を進める会について。

実際の活動内容や支出見込みを精査し、適正な予算計上を行うとともに、多額の繰越金が生じた場合には、その理由を明確にし、必要に応じて一般会計に返還するなどの財務処理を行われたい。

4、国からの委託事業である特別体験によるインバウンド消費拡大、質向上推進事業について。

その成果を今後の新たな町の魅力づくりに生かされたい。

5、公共施設の改修整備等について。

優先順位を明確にし、進められ、町道の維持・改修については、路面の損傷が著しい箇所はオーバーレイ舗装などの改修を計画的に実施し、道路寿命の延伸を図られたい。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ありがとうございます。

それでは、これより審査意見書案の審議を行います。

ただいま朗読した審査意見書案について御意見はございませんか。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 三つ目の繰越金の返金のところに、多額のと入れて協議されているのだけれども、多額とは幾らだろうか。

○委員長（岡本康裕君） そうやって来ますよね。

○6番（林 敬永君） 多額のを取つ払つたらいのではないですか。

ここに、繰越金が生じた場合には、その理由を明確にし、必要に応じて返還とあるのだから、多額を入れないでも。

そもそも会計が、泥流地帯は100万円。これは分科長に私は一任したから、私が言うのも変だけれども。

○委員長（岡本康裕君） 言ってもらって結構ですよ。

○6番（林 敬永君） 多額のを取るべきだと思います。

○5番（金子益三君） すごく悩んだところです。

1円でも2円でもあつたら、戻すのかという。

○6番（林 敬永君） それは常識の範疇で考えてもらわなければいけないですね。

だから、100万円の会の負担金を。

○5番（金子益三君） 60万円も残しているから。

○6番（林 敬永君） だから、今回、こういう形を私も言ったけれども、10万円残したらいいのかと思われても困る。

事業の積算の内容をしっかり精査しながらやつていただきなければいけないのだから。

だから、多額のは取り払つてもいいと思いますけれども。

○委員長（岡本康裕君） どうでしょうか。

○5番（金子益三君） 一番悩んだところです。

○6番（林 敬永君） 悩みますよね。

○委員長（岡本康裕君） 多額のを取ると、1円でも残したら駄目なのかと来るから、返せと言うのかという。

そこは口頭で言いますか。

目に余るような金額になってしまっているので、目に余るというか、あまりにも多いのでという。

○6番（林 敬永君） 通常は、こういうことを議員から言われる前に、執行者側が精査するもの。

だけれども、言わなければ分からぬといふ寂しさがあるので。

○委員長（岡本康裕君） 皆さん、どうしますか。取つたほうがいいですか。

これで出したら、多額とは幾らですかと来る。

○6番（林 敬永君） 書いてあっても、多額とは幾らかと聞きますよね。

○委員長（岡本康裕君） 書いていなかつたら、1円でも駄目かといふ言い方は来る。

1円でも駄目だと言うのだったらいいけれども。

○5番（金子益三君） 必要に応じて返還。

多額を取つて、では、幾らですか、必要に応じて、常識の範疇でといふ。

○委員長（岡本康裕君） 必要に応じてね。

そうしたら、取りますか。

○14番（中澤良義君） 多額は取つたほうがいいと思います。

1円でも返せと言つたら、それはもう常識で。

○5番（金子益三君） 必要に応じて。

○14番（中澤良義君） だから、多額は取つていいですよ。

○委員長（岡本康裕君） 常識の範囲内といふ。

では、皆さん、多額を取るでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） では、多額を外します。

○12番（小林啓太君） 2番も。

○委員長（岡本康裕君） 2番もだ。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） では、今、言われたところを手直しして、清書とさせていただきます。

これを書いてまた配るのですか。

○事務局長（谷口裕二君） 配りますけれども、

今の状態で、一応、確認だけ取ってください。

○委員長（岡本康裕君） そうしたら、皆さんでお手元の資料の括弧をつけるところについて、多額を消して。

○事務局長（谷口裕二君） いや、清書します。

○委員長（岡本康裕君） 清書してもらって、お送りします。

すみません、少々お待ちを。それを携えて、下に行ってまいります。

---

午後 2時25分 休憩

午後 2時54分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

理事者より所信表明の申出がございますので、発言を許します。

町長齊藤繁君。

着座でお願いいたします。

○町長（齊藤 繁君） 委員長の許可を得まして、所信を表明したいと思います。

まずは、皆さん、御多用の中3日間の御審議賜りまして誠にありがとうございます。

先ほど委員長、副委員長を通じて、決算特別委員会の意見書を頂きました。

これらの意見は非常に重要なことで、真摯に受け止めて、今後の行財政運営に反映していきたいと考えております。

我が町も含め、地方行政においては、少子高齢化、過疎化、人口減少、そして、昨今は物価高騰と非常に厳しいものがあります。

町民の皆様におかれましても、将来に対して不安な思いを抱きながら生活を送られているのではないか。

そのような中で、やはり行財政運営をしっかりとし、住民サービスの向上に一層努めていくことが、非常に重要なことであると再認識したところであります。

我が町、上富良野町におきましても、将来に向けて大きな課題は多々あろうかと思いますが、これら諸課題を皆さんと一緒に御理解、御協力を得て、将来に向けて町政を推進していくかなければならないと思っております。

結びになりますが、改めて3日間の御審議、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において、十分その意見を尊重し、最善の

努力をしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第12号令和6年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第13号令和6年度上富良野町企業会計決算の認定についてを表決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、議案第12号令和6年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第13号令和6年度上富良野町企業会計決算の認定についてを起立により表決いたします。

最初に、議案第12号令和6年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は、意見を付し、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第13号令和6年度上富良野町企業会計決算の認定については、意見を付し、原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと存じます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

改めまして、お疲れさまでございます。3日間にわたる決算審査、本当に御苦労さまでございました。

一般会計については85億を超える金額ということで、多額の予算執行の中、限られた時間の中で皆さんに審査頂きました。本当にお礼申し上げ

ます。

また、意見書も少しつけさせていただきましたので、町長、副町長、執行部、聞いていただけるということで、令和8年度の予算に生かしていただきたいと思っております。

いずれにしましても、9款が2日目になったということをお詫び申し上げまして、うまくこれから裁けるように頑張りたいと思います。

皆様、本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。誠に御苦労さまでした。

午後 3時00分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の  
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和7年10月17日

決算特別委員長 岡本康裕